

## 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
施策	① 那覇空港の機能強化	
対応する主な課題	<p>①那覇空港は、観光客を中心に旅客数が年々増加しており、年間発着回数は我が国の空港では5番目に多いが、今後、国際観光や国際航空貨物の拠点化を目指す上で、滑走路1本だけでは将来の需要増に対応できないことが懸念される。</p> <p>②那覇空港の旅客ターミナルは、航空路線や旅客数の伸びにより狭隘化していることや、国内線及び国際線のターミナルが連結されていないなど、快適性、機能性、利便性に課題があり、急増する旅客等への対応や、観光立県沖縄の空の玄関口として相応しいサービスが十分に提供できていない状況にある。</p> <p>③那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○那覇空港の滑走路増設等				
1 那覇空港の滑走路増設整備 （企画部交通政策課）	0	順調	那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗し、令和2年3月26日に供用開始されたが、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題の整理等について、国や那覇市と連携して取り組んだ。	国
2 航空関連産業クラスターの形成 （商工労働部企業立地推進課）	19,400	順調	航空関連産業クラスターの形成に向けた企業誘致のため、国内展示会、ミニセミナーを開催し、広報周知活動に努めた。また同クラスター会員登録制度は2年目を迎え、18社登録（令和3年2月末）している。同会員やこれまで接触のあった企業あてにメールマガジンを2回送付するなど裾野を広げる活動に注力した。	県 民間
○那覇空港旅客ターミナル等の整備				
3 国内線・国際線ターミナルビル の連結整備 （企画部交通政策課）	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。また、C I Q施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港 ビルディング （株） 国
○那覇空港機能のあり方の検討				
4 空港機能強化に向けた取組 （企画部交通政策課）	73,581	概ね順調	那覇空港の機能強化に係る張整備について調査検討を行い、国と意見交換を行った。	県等

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (H22年)	13.5万回	13.5万回	13.5万回	13.5万回	24.0万回	18.5万回	達成	18.5万回
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	那覇空港の滑走路処理能力は、第2滑走路の供用開始により24万回に向上した。								
2	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	2,003万人	2,116万人	2,155万人	2,061万人	2,061万人 R元年度	2,053万人	達成	2,123万人
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	令和2年3月の第二滑走路供用開始により、滑走路処理容量が年間24万回へ拡大されたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により航空需要は大幅に落ち込んでおり、那覇空港における国内線・国際線の旅客数の減少が見込まれている。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○那覇空港の滑走路増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航空関連産業クラスターの形成については、装備品の保管、輸出を担うパーツセンターや装備品の修理機能を備えたMRO産業を集積させるため、空港に近い地域に産業用地を確保する必要がある。航空機整備士など航空関連産業を担う人材の育成・確保も重要となる。</li> </ul> <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、実際連結ターミナル施設を先行供用させたことにより、国際線チェックインカウンターは従来の3倍の60ブースに増強したうえ、インラインスクリーニング化を図ったことで混雑が大幅に解消された。また、令和2年11月にC1Q増設施設及び周辺施設が完成し、国際線の旅客の受入体制が強化された。</li> </ul> <p>○那覇空港機能のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港機能強化に向けた取組については、那覇空港ビルディング棟による那覇空港際内連結ターミナル施設の整備が完了し、平成31年3月に供用開始した。また、国による第2滑走路増設事業が完了し、令和2年3月に供用開始された。那覇空港は需要増に伴い更なる機能拡張が求められるが、機能拡張に必要な民航エリアの用地が狭隘である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○那覇空港の滑走路増設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題に関連して、那覇空港周辺海域の漁業権者の動向などを把握する必要がある。</li> <li>航空関連産業クラスターの形成については、新型コロナウイルス感染症の状況によって、国内外におけるプロモーション事業の実施に影響が生じる。</li> </ul> <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、滑走路1本としての処理能力の限界近くで発着回数が頭打ちとなっているが、令和2年3月に那覇空港第2滑走路が供用開始したことにより、発着回数の増加が見込める。これまで、アジアからの旅客およびLCC利用客が急激に増加しており、国内線国際線ともに路線数便数の増加に伴い、更なる旅客数の増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、航空需要は大幅に減少している。</li> </ul> <p>○那覇空港機能のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港機能強化に向けた取組については、これまで、アジアからの旅客およびLCC利用客の急激な増加と、那覇空港第2滑走路の供用開始により、国内線国際線ともに更なる旅客数の増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、航空需要は大幅に減少している。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○那覇空港の滑走路増設等

・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題について、那覇市とより密に連携して対応できるように、情報共有体制の構築を推進する。

・航空関連産業クラスターの形成については、航空機の機体整備量を拡大するためのインセンティブの強化や航空関連産業に属する企業への支援策を検討する。また、沖縄県航空関連産業クラスター形成推進会参加企業との意見交換を行うほか、市町村による用地確保の取組について支援を行う。さらに、航空機整備関連事業者等のニーズ把握や航空関連産業を担う人材の育成確保を支援するためのプロモーション活動及びすそ野拡大を図るための各種イベントを産学官で連携して行う。

○那覇空港旅客ターミナル等の整備

・国内線・国際線ターミナルビルの連結整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、将来的に増大する航空需要を的確に予測しターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行っていく。

○那覇空港機能のあり方の検討

・空港機能強化に向けた取組については、那覇空港の空港機能強化等について、第二滑走路供用後の新たな課題の把握と対応策の調査検討を推進する。

これまでの調査結果の内容等について、今後の需要の回復状況やトレンドを勘案し、適宜、本調査に修正更新を加え、適切に活用する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備
施策	② 離島空港の整備及び機能向上	
対応する主な課題	④宮古・八重山地域では、外国人観光客が増加傾向にあるが、各空港においてC I Q機能が十分でないなど、国際線受け入れのための体制整備が課題となっている。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 離島拠点空港の国際線受入体制の整備 （土木建築部空港課）	234,487	順調	新石垣空港国際線旅客施設整備については、R02.06.26入札・契約結果を受け工事着手しており、令和3年度完成に向け、石垣空港ターミナル（株）と連携し取り組んでいる。	県 市町村
2 伊平屋空港の整備 （土木建築部空港課）	13,310	やや遅れ	就航率算出のための気象観測調査を実施した。環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため、手続きが中断している。 事業化に当たっては就航予定航空会社の確保が必要となるため、航空会社と就航に向けた意見交換などに取り組んだ。	県 国

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 新石垣空港の年間旅客者数（国際線）	1.6万人 (H22年度)	4.6万人	8.6万人	8.7万人	9.4万人	0.0万人	7.4万人	未達成	8.0万人
担当部課名	土木建築部空港課								
状況説明	令和2年度の新石垣空港の年間旅客者数（国際線）は、0万人となっておりR2計画値（7.4万人）を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による国際線の運休により旅客数（実績値）の減につながった。								
2 離島空港の年間旅客者数	313万人 (H22年度)	445.8万人	467.9万人	485.3万人	493.5万人	237.2万人	414.7万人	未達成	426万人
担当部課名	土木建築部空港課								
状況説明	令和2年度の離島空港の年間旅客者数は、237.2万人となっておりR2計画値（414.7万人）を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大による減便、及び緊急事態宣言による外自粛等が旅客者数の減につながったと考えられる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が未定のため、環境影響評価書における低周波音測定調査を完了することができない。

外部環境の分析

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、R02年度における入札契約結果により工事着手しており、早期完成に向け取り組む必要がある。
- ・伊平屋空港の整備については、環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため手続きが中断している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・新石垣空港の年間旅客数（国際線）については、新型コロナウイルス感染症拡大により、国際線の運休が続いている。
- ・離島空港の年間旅客数については、新型コロナウイルス感染症拡大による減便が要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、国際線旅客ターミナル工事のR03年度末完成に向けて、事業主体である石垣空港ターミナル（株）等と連携しながら整備に取り組む。
- ・伊平屋空港の整備については、就航を予定していた航空会社を含め、意見交換を継続し関係機関等と連携して伊平屋への就航予定航空会社の確保に取り組む。

[成果指標]

- ・新石垣空港の年間旅客数（国際線）については、関係部局と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策としてサモグラフィー設置等の措置を講ずる。
- ・離島空港の年間旅客数については、各空港にサーモグラフィ等を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策を徹底する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	① 那覇港の整備	
対応する 主な課題	<p>① 沖縄の経済社会活動を支える拠点港湾である那覇港については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンターや国際コンテナターミナル等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担（シーアンドエア）等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。</p> <p>② 那覇港では、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が求められている。さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地、上屋等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。</p> <p>③ 那覇港は日本有数の国際クルーズ船寄港地であるが、旅客ターミナル等が整備されていないため、利用者は炎天下や雨天時に移動を強いられるなど利便性や快適性に課題を抱えている。今後は、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実にに向けた対応が必要である。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○那覇港の人流機能強化					
1 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた受入体制の構築を図った。また、新港ふ頭地区において、第2クルーズバースの整備を進めた。	国 那覇港管理組合	
2 那覇港コストリソート・ウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	大幅遅れ	既定計画の見直しについて、関係機関との調整を行うとともに、配置計画等の検討を進めた。	那覇港管理組合 浦添市	
3 那覇港人流機能強化整備事業 (土木建築部港湾課)	12,952	順調	浦添ふ頭東緑地の整備を行ったほか、泊ふ頭において多言語案内標識の整備を行った。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、泊ふ頭旅客ターミナルにおいて観光客・利用者に対する検温を実施した。	那覇港管理組合	
○那覇港の物流機能強化					
4 那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	108,652	順調	港湾2号線改良（液状化対策）を実施した。	国 那覇港管理組合	
5 那覇港防波堤整備事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	防波堤（浦添第一）を整備した。	国	
6 那覇港総合物流センター事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	令和元年に供用開始した那覇港総合物流センターを活用し、集荷・創貨の取組を推進した。	那覇港管理組合	

7	那覇港物流機能強化事業 (土木建築部港湾課)	14,459	順調	既存施設延命化事業として、防舷材取替工事やエプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理 組合
8	那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	174,305	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に着手した。また、ガントリークレーン2号機についても第4期延命化対策工事を実施した。	那覇港管理 組合

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1 那覇港の年間旅客者数	59万人 (H23年)	142.5万人	165.7万人	183.0万人	197.1万人	197.1万人 R元年	116.6万人	達成	123万人	
担当部課名	土木建築部港湾課									
状況説明	那覇港の年間旅客者数は令和元年まで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年計画値の達成は困難と見られる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
2 那覇港におけるクルーズ船寄港回数	53回 (H23年)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	未達成		
担当部課名	土木建築部港湾課									
状況説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年2月以降クルーズ船の寄港が途絶えており、計画値は達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
3 那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成		
担当部課名	土木建築部港湾課									
状況説明	那覇港の取扱貨物量は、基準値が1,004万トン(23年)、現状値が1,398万トン(R1年)となっており、令和2年目標値も達成する見込みである。									

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	87.5%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○那覇港の人流機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されている。官民連携形成計画書（目論見）の中で、国際クルーズ拠点としての運営開始年を2022年春としている。</li> <li>・那覇港コースクリフト・ウォーターフロント整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。</li> <li>・那覇港人流機能強化整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。</li> </ul> <p>○那覇港の物流機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇港臨港道路整備事業については、地震時の災害においても安全安心な物資輸送、貨物輸送を確保するため、臨港道路港湾2号線は緊急輸送道路に指定されている。</li> <li>・那覇港防波堤整備事業については、平成25年3月の「沖縄地方の港湾における防波堤の耐津波性能評価検討会」において、那覇港の第一線防波堤である新港第一防波堤の一部に安定性不足が確認されている。</li> <li>・那覇港総合物流センター事業については、那覇港管理組合と那覇港総合物流センター運営企業で開催する月次会議により、適切な管理運営が行われている。</li> <li>・那覇港物流機能強化事業については、那覇港では、港湾施設の狭小化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。</li> <li>・那覇港産業推進・防災事業については、新港ふ頭上屋は供用中の建物であることから、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○那覇港の人流機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている。令和2年9月には、日本港湾協会が「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」を公表する等、クルーズ船の受入港における新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組が求められている。</li> <li>・那覇港人流機能強化整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年の沖縄県の入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大となる等、足下では厳しい状況が続いている。</li> </ul> <p>○那覇港の物流機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇港臨港道路整備事業については、令和元年度に新港ふ頭地区において総合物流センターが開業する等、臨港道路港湾2号線における効率的で円滑な貨物輸送の重要性が高まっている。</li> <li>・那覇港防波堤整備事業については、東日本大震災を契機に、交通政策審議会港湾分科会防災部会において「港湾における総合的な津波対策のあり方」が取りまとめられ、港湾における防波堤においても「粘り強い防波堤」とすることを旨とする旨が示されている。</li> <li>・那覇港総合物流センター事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、那覇港総合物流センターでの取扱貨物量減少の可能性がある。</li> <li>・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。</li> <li>・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏り等で荷役作業に支障が出ているとの意見がある。上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている状況にある。</li> </ul>
---



IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○那覇港の人流機能強化

- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、那覇クルーズターミナル等において新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組むとともに、第2クルーズバースの整備を推進する。
- ・那覇港コースタリゾット・ウオーターフロント整備事業については、港湾計画改訂に向けた長期構想検討委員会開催に向け、那覇港管理組合構成団体間の合意形成に向けた取組を進める。
- ・那覇港人流機能強化整備事業については、観光客利用者の安全性快適性利便性を考慮し、泊ふ頭における屋根付き歩道や浦添ふ頭東緑地の整備を推進するほか、クルーズターミナルや泊ふ頭旅客ターミナルにおいて、新型コロナウイルス感染症対策の取組を実施する。

○那覇港の物流機能強化

- ・那覇港臨港道路整備事業については、国に対し、計画通りの事業実施を要望するとともに、引き続き臨港道路港湾2号線の整備を推進する。
- ・那覇港防波堤整備事業については、新港ふ頭地区における「粘り強い防波堤」の整備を促進するため、引き続き国に対して防波堤の整備等の要望を行う。
- ・那覇港総合物流センター事業については、那覇港管理組合、那覇港総合物流センター運営企業及び外貨貨物増大に取り組む那覇国際コンテナターミナル株式会社を含めた会議実施体制の検討を行い、効率的な連携、適正な管理運営の継続により集貨創貨を促進し取扱貨物量の増加、物流の高度化を図る。
- ・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行っていく。また、既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。さらに、那覇港管理組合は、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間による会議実施体制を検討し、国際コンテナターミナルの改善高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、老朽化した那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和3年度の事業完了を目指す。

[成果指標]

- ・那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、那覇クルーズターミナル等において新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組むとともに、第2クルーズバースの整備を推進する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	② 中城湾港の整備	
対応する主な課題	④中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。また、クルーズ船の寄港回数が増加傾向にあることから、物流機能との共存を図るため、必要な施設等を整備し、持続可能なクルーズ船の受入体制の構築が必要である。	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○中城湾港の整備				
1 港湾施設整備（中城湾港・新港地区） （土木建築部港湾課）	0	順調	国において、中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊する水域（航路泊地）の浚渫を進めた。	国
2 物流拠点化・機能強化事業（中城湾港・新港地区） （土木建築部港湾課）	134,339	順調	京阪航路利活用促進を図るための調査検討を実施した。モータープールの整備を継続実施した。また、モータープールを供用開始するとともに公募を実施し使用者の選定を行った。	県
3 クルーズ船の受入体制の構築 （土木建築部港湾課）	0	順調	H30年より大型クルーズ船を受け入れるにあたり、中城湾港新港地区クルーズ船岸壁割当の岸壁予約の基本方針の見直しを行った。	県
4 中城湾港（泡瀬地区）の整備 （土木建築部港湾課）	3,286,910	順調	護岸整備（約200m）及び養浜（約2万m <sup>3</sup> ）を行った。橋梁下部工（3基）及び上部工桁製作（30基）、現場打ち桁（5基）の整備を行った。	国 県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 中城湾港（新港地区）の取扱貨物量 （供用済岸壁対象）	61万トン （H23年）	98.8万トン	94.6万トン	94.6万トン	96.7万トン	120.7万トン R元年	189.0万トン	46.6%	230万トン
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	計画値189.0万トンに対し実績値120.7万トンと目標に達していない。これは、東ふ頭の暫定供用開始がH28年7月であったことや、京阪航路実証実験の開始がH29年8月であったことなどが影響し、東ふ頭が計画に比して、利用されていないことが一因と考えられる。								
2 中城湾港（新港地区）におけるクルーズ船寄港回数	2回 （H23年）	8回	15回	28回	21回	2回	43回	0.0%	52回
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	R2年の中城湾港（新港地区）のクルーズ船の寄港回数は2回となり、計画値（43回）を下回っている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○中城湾港の整備

- ・物流拠点化・機能強化事業(中城湾港・新港地区)については、京阪航路については、昨年度までの実証実験の結果、今年度からは船社により継続運航されている。モーターブールの供用開始と使用者選定により、自動車貨物の取り扱いに関する一層の環境整備が図られている。
- ・クルーズ船の受入体制の構築については、持続可能なクルーズ船受入体制の構築を図るため、中城湾港新港地区の物流機能と人流(クルーズ)機能の共存を図る。

外部環境の分析

○中城湾港の整備

- ・物流拠点化・機能強化事業(中城湾港・新港地区)については、背後圏の分譲地において企業立地が進展しており、今年度は自動車納整センターや建設資材の製造工場などが稼働している。また、国において岸壁延伸工事が実施されたことにより、京阪航路RORO船の船尾側のランプウェイが使用可能となったため、シャーシ貨物や自動車貨物がより多く積めるようになってきている。
- ・クルーズ船の受入体制の構築については、クルーズ需要の高まりを踏まえ、中城湾港新港地区への寄港要請が増大していたが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が減少している。
- ・中城湾港(泡瀬地区)の整備については、沖縄市が土地利用計画の検証作業を行い、土地利用計画が見直されている。埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の強い要請がある。年度当初の4月～7月は、トカゲハゼの繁殖時期のため、海上工事を行わないなど、環境に配慮した整備を行っている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)については、東ふ頭をH28年7月に暫定供用開始し、京阪航路実証実験をH29年8月に開始しているが、時期が比較的最近であるため、既存物流体制の変更にかかる時間がかかっている。そのため、計画に比して利用されていない状況である。
- ・中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数については、寄港地変更に伴うキャンセル(他港とのダブルブッキング)や新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅減となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○中城湾港の整備

- ・港湾施設整備(中城湾港・新港地区)については、引き続き、国に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・物流拠点化・機能強化事業(中城湾港・新港地区)については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモーターブールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。
- ・クルーズ船の受入体制の構築については、持続可能なクルーズの受入体制の構築を図るため、中城湾港新港地区の物流機能と人流(クルーズ)機能の共存を図る。
- ・中城湾港(泡瀬地区)の整備については、債務負担行為の活用や効率的な工程計画により整備を推進する。また、県民に対し、事業に対する理解の向上を図るため、引き続き、国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなど、イベント利用等を行う。

[成果指標]

- ・中城湾港(新港地区)の取扱貨物量(供用済岸壁対象)については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモーターブールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。また、国において整備が進められている水域(航路泊地)の早期整備等の要望を行うなど、事業の進捗を図る。
- ・中城湾港(新港地区)におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、ダブルブッキングの解消を図る。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備
施策	③ 圏域の拠点港湾等の整備	
対応する主な課題	<p>④中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。また、クルーズ船の寄港回数が増加傾向にあることから、物流機能との共存を図るため、必要な施設等を整備し、持続可能なクルーズ船の受入体制の構築が必要である。</p> <p>⑤各圏域における交流拠点である本部港（北部）、平良港（宮古）、石垣港（八重山）においては、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。</p>	
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 石垣港の整備 （土木建築部港湾課）	0	順調	国において、大型旅客船ターミナル整備事業として岸壁等を整備した。また、H30年度に同岸壁の暫定供用が開催され、第2クルーズ岸壁等の整備検討に向けても取り組んでいる。	国 石垣市
2 平良港の整備 （土木建築部港湾課）	0	順調	国直轄において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備等を実施した。また、国際旅客船拠点形成港湾として、岸壁等の整備を進めている。	国 宮古島市 民間
3 本部港の整備 （土木建築部港湾課）	220,400	やや遅れ	国際クルーズ船の寄港が可能な岸壁の整備を実施した。ターミナルビルを整備する連携船社と覚書締結に向けた協議を行った。CIQ機能の確保に向けては、全てのCIQ機関との協議が整っている。	県 民間
4 金武湾港の整備 （土木建築部港湾課）	85,339	概ね順調	平安座南地区において、航路浚渫の工事を実施し、事業の進捗を図った。天願地区においては、関係機関調整に不測の日数を要した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	56回 (H23年)	183回	270回	252回	321回	15回	541回	未達成	631回
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	R2年の北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数は、15回となっており、計画値（541回）を下まわっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・本部港の整備については、本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社及び利用者の安全性、利便性に配慮しながら整備を推進する必要がある。環境及び海域利用者に配慮しなければならないため、事業期間に制限がある。
- ・金武湾港の整備については、道路計画地の一部に無願埋立地があり、対応方針の検討が必要である。

外部環境の分析

- ・本部港の整備については、ターミナルビル整備の主体となる連携船社は、最近の地域市場の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画を精査する必要が生じており、覚書締結までに時間を要する。
- ・金武湾港の整備については、平安座南地区の航路整備について、事業箇所付近のモズク養殖場や、事業箇所周辺のマリンスポーツや潮干狩りなど海洋利用者の状況について、適宜確認する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数については、各圏域の主要港湾である石垣港、平良港及び本部港では、クルーズ需要に対応する岸壁等の整備を進めている。これまでクルーズ船寄港回数は順調に推移している。また、本部港においては、ターミナルビルの整備主体となる連携船社との協議が長期化し、港湾施設整備が遅延している。
- ・新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・石垣港、平良港の整備については、県としては、引き続き、国や石垣市、宮古島市それぞれに対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・本部港の整備については、連携船社との協議調整を行い、早期の覚書締結に向けて取り組む。
- ・金武湾港の整備については、平安座南地区の航路整備について、もずくの収穫時期等に配慮して工事時期を5月から9月と制限して実施するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。また、無願埋立について国と協議しながら早期の解決を図る。

[成果指標]

- ・北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数については、新型コロナウイルス感染症によりクルーズ船の動向を見守りつつ、本部港、平良港及び石垣港の整備をより一層推進し、計画値及びR3目標値の達成を図る。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備
施策	① 各拠点を結ぶ道路網の整備	
対応する 主な課題	②道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。	
関係部等	土木建築部、警察本部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○陸上交通基盤の整備					
1	那覇空港自動車道の整備 （土木建築部道路街路課）	611,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。	国
2	沖縄西海岸道路の整備 （土木建築部道路街路課）	66,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回（5月、11月）行った。	国
3	ハシゴ道路等ネットワークの構築 （土木建築部道路街路課）	10,556,153	順調	南部東道路や宜野湾北中城線の一部区間を暫定供用したほか、南部東道路（橋梁工事等）、浦添西原線（用地補償等）、豊見城中央線（用地補償等）等の整備を行った。	県
4	渋滞ボトルネック対策 （土木建築部道路街路課）	323,185	順調	田場や松川等、9箇所において交差点改良を行った。	県
5	情報通信技術の活用による交通の円滑化 （警察本部交通部交通規制課）	1,235,048	順調	交差点信号機の集中制御化を実施し、令和2年度は、累計で784基の整備を実施したほか、交通安全施設の改良・老朽化更新を計画的、効率的に行った。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 主要渋滞箇所数	—	191箇所 H24年度	188箇所	186箇所	181箇所	178箇所	183箇所	達成	181箇所
担当部課名	土木建築部道路街路課								
状況説明	国や県の関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所から仲泊交差点、知花交差点、嘉数交差点の3箇所の解除が承認され、箇所数は181箇所から178箇所に減少し、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

[主な取組]

内部要因の分析

○陸上交通基盤の整備

- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。
- ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、交通安全施設整備にかかる知識習得に時間を要し、予算執行体制が十分に確保できないことから安定的な執行体制を確立することが必要である。

外部環境の分析

○陸上交通基盤の整備

- ・那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は約11%増と高い伸びを示している。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、労務単価や資材単価が年々上昇している。
- ・渋滞ボトルネック対策については、土木工事の発注において、入札不調や不発が相次いでいる。
- ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、道路新設に合わせて迅速かつ適切に交通安全施設整備を設置するため、道路管理者との綿密な連携を図る必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○陸上交通基盤の整備

- ・那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。
- ・渋滞ボトルネック対策については、渋滞対策の着実な推進に向けて、入札の不発不調を避けるべく、参加資格拡大や適切な工事発注時期を検討する。
- ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、交通渋滞の現状を把握し、効率的計画的な施設整備に必要な予算を確保して事業を推進するとともに、交通安全施設整備に必要な設計委託を推進し、業務の合理化効率化を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備
施策	② 公共交通システムの充実	
対応する主な課題	<p>① 沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。</p> <p>③ 自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、利用促進に努める他、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>④ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、県民と情報共有を図りながら県計画案策定に取り組み、計画段階における具体的な検討や持続的な運営を可能とする特例制度の創設等、事業化に向けた取組を行うほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する必要がある。</p>	
関係部等	土木建築部、企画部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○都市モノレールの整備</b>					
1	沖縄都市モノレール延長整備事業 （土木建築部都市計画・モノレール課）	349,858	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県 市 事業者
2	沖縄都市モノレール輸送力増強事業 （土木建築部都市計画・モノレール課）	327,175	大幅遅れ	詳細設計業務を発注し設計を行った。併せて概略設計に基づき新基地部分の地盤改良工事を南部国道事務所に委託し実施した。	県 那覇市 浦添市 モノレール 事業者
<b>○新たな公共交通システムの導入</b>					
3	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 （企画部交通政策課）	81,123	順調	R元年度に実施した費用便益比の検討結果について、R2年8月に学識経験者による検証委員会を開催し、前提条件等について検証を行った。併せて、沖縄の発展に求められる交通体系について考えるシンポジウムの開催やニューズレターの配布を行った。また公共交通の充実に向け、市町村と協働で現状及び課題の整理を行った。	国 県 市町村
4	交通体系整備推進事業 （企画部交通政策課）	51,652	順調	那覇市と連携し、県管理道路におけるシェアサイクルポートの設置や、浦添市と連携して、浦添市内の小学校4校に対して、送迎交通の実態等のヒアリングを実施した。また、次年度のTDMアクションプログラムの改定に向け、これまでの実績のまとめや方針等の整理を行った。	国 県 市町村 交通事業者
5	公共交通利用環境改善事業 （企画部交通政策課）	107,782	順調	バス停上屋等の整備を行ったが、コロナの影響によるバス事業者の経営状況等を考慮し、今年度のノンステップバス導入は見合わせた。 バスレーン実施拡充を検討するとともに、てだこ浦西駅～沖国大・琉大を結ぶキャンパスバス実証実験を開始した。 自家用車から公共交通への利用転換促進を目的に広報活動を実施した。	県 交通事業者
6	沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業 （企画部交通政策課）	5,033	大幅遅れ	バス事業者が実施した求人活動に対し補助を行ったほか、大型二種免許未保有者の採用・育成に関し、免許取得期間及び社内研修期間に要する賃金を補助し、路線バス運転手の確保を支援した。	県 交通事業者



II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	モノレールの乗客数	35,551人/ 日 (22年度)	47,463人/ 日	49,716人/ 日	52,355人/ 日	55,766人/ 日	30,044人/ 日	49,441人/ 日	未達成	50,984人/ 日
	担当部課名	土木建築部都市計画・モノレール課								
	状況説明	令和2年1月頃に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外観光客等乗客数が大幅に減少した。								
2	乗合バス利用者数	80,745人/ 日 (H18年度)	72,495人/ 日 H27年度	72,336人/ 日 H28年度	72,161人/ 日 H29年度	72,531人/ 日 H30年度	71,090人/ 日 R元年度	125,321人/ 日	未達成	130,274人/ 日
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	自動車台数の増加による渋滞発生、それに伴うバスの定時・速達性の低下などで利用者が伸び悩み、乗合バス利用者数は71,090人/日（令和元年度）と、令和2年度計画値（125,321人/日）を達成できなかった。 なお、乗合バスの利用者数は減少傾向に歯止めがかかりつつあり、横ばいとなっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、隣接する国道工事の仮設工と当該事業で整備する支柱基礎が干渉するため、その対策にかかる事業費増と進捗の遅れが懸念される。</li> </ul> <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄道の沿線のみならず、各地域において鉄道の利便性を享受できるよう、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据え、各圏域における交通の課題等を踏まえた公共交通の充実について、まちづくりの主体である市町村等との協働により検討を進める必要がある。</li> <li>・交通体系整備推進事業については、TDMアクションプログラムが令和3年度までの計画となっている。市町村等と連携した取組（シェアサイクルMM）により、互いの協力関係を築くことができた。</li> <li>・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバス導入事業実施にあたっては、バス事業者の多額の自己負担を伴うことから、経営状況を踏まえた車両更新計画を注視する必要がある。</li> <li>・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、現在、路線バス運転手の約7割が50代以上であることから、毎年、定年退職者の補充に追われ、必要な運転手数の確保にまで採用人数が達しない状況が続いている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。</li> </ul> <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、鉄道の持続的な運営を可能とするためには、駅舎やレール等のインフラ部分を公共が整備保有し、運行会社は運行のみを行う公設民営型の上下分離方式である全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠であり、国に求めていく必要がある。また、費用便益分析の検討結果について、検証委員会において、科学的論理的であると考えられるとの評価を頂いたことから、今後は、当該検討結果を踏まえつつ、国との議論を進めていく必要がある。</li> <li>・交通体系整備推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者が大きく減少している。感染リスクを抑える「新しい生活様式」が、国により強く呼びかけられている。</li> <li>・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスについては、バス事業者の自己負担額も大きいため、コロナ感染症流行の影響による事業者の経営状況等を考慮して、令和2年度の導入は見合わせた。コロナウイルス感染症流行の影響が長期化する恐れがある。IC乗車券の拡張に関しては、タクシーを含むOKICAの商業展開について具体的な検討が進められるなど、環境の変化が見られる。</li> <li>・沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、バス実車体験等、集合型体験イベントによる説明会開催が困難となっている。大型二種免許の受験資格を緩和する改正道路交通法が令和4年6月までに施行されることとなった。これにより、「21歳以上普通免許等保有歴3年以上」であった大型二種免許の受験資格が「19歳以上普通免許等保有歴1年以上」に緩和される。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モノレールの乗客数については、令和2年1月頃に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外観光客等乗客数が大幅に減少した。</li> <li>・乗合バス利用者数については、市街地の拡大などに伴い、自動車保有台数が増加し続けており、その結果、渋滞発生に伴うバスの定時・速達性の低下などの外部要因により、乗合バスの利用者数が減少している。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○都市モノレールの整備

- ・ 沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の道路整備を促進させる。
- ・ 沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、国道側と工程調整を密に行い、早期に対策案を策定、実施することでコストの縮減や対策に要する期間の短縮を図る。

○新たな公共交通システムの導入

- ・ 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業については、新たな沖縄振興のための制度提言に、鉄軌道について盛り込み、これまでの調査結果等も踏まえつつ、鉄軌道導入に向けた国との議論を進めていく。また、鉄軌道の早期導入に向け、県民一体となった機運醸成を図って行くため、導入効果等を取りまとめたPVの作成及び学生、一般県民等を対象としたワークショップ等の開催等を行う。さらに、各圏域における公共交通の充実に向け、市町村と協働で、連携して取り組む課題の抽出及び課題対応例の把握を行う。
- ・ 交通体系整備推進事業については、アフターコロナを見据えた「次期TDMアクションプログラム」を策定する。また、市町村等と連携した「ファーストラストワンマイル施策」や「MM」を実施する。
- ・ 公共交通利用環境改善事業については、基幹バス区間における更なるサービス改善に繋げるためにも、定時速達性に資する基幹バスシステムの構築に向け、バス事業者等との意見交換を通じて現状や課題等の共通認識を図るとともに、バスレーン拡充延長について住民意見聴取を含めた検討調査や関係機関との調整を行う。また、IC乗車券の拡張については、沖縄ICカード(株)の取組状況について情報収集を行うとともに、「わった〜バス党」を活用してOKICAの利用促進に取り組む。
- ・ 沖縄県路線バス運転手確保緊急支援事業については、新型コロナウイルス感染症対策に対応しながらの効果的な求人活動について、バス事業者及びバス協会とともに意見交換検討を行う。また、大型二種免許の受験資格緩和を見据え、免許未保有の若年者に特化した取組を検討着手する。

[成果指標]

- ・ モノレールの乗客数については、新型コロナウイルス感染症の収束等状況変化を見極めつつ、ガイドラインに基づく感染防止対策に取り組み、安全・安心な公共交通の維持に努める。
- ・ 乗合バス利用者数については、集約的都市構造の誘導や拠点地域の育成する交通体系の整備、ノンステップバスの導入やバスレーンの延長、TDM施策などにより乗合バスの利便性向上を図り、計画値及びR3目標値の達成に向けて取り組みを推進する。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
施策	① 国際的な交通・物流ネットワークの構築	
対応する主な課題	①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○航空ネットワークの構築					
1	新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により国際線は2020年3月下旬以降全便運休となっていることから、早期回復に向けて航空会社とオンラインで個別面談を実施したほか、C I Q含む関係機関との意見交換会を開催した。	県
2	航空旅客便・貨物便の公租公課低減 (文化観光スポーツ部観光振興課/商工労働部アジア経済戦略課)	0	順調	新型コロナウイルスにより多大な影響を受けた航空会社に対し、各軽減措置により航空路線の維持及び貨物便の復便に向けた支援を行った。	国 県
○海上輸送網の拡充					
3	県外・国外の主要港とのネットワーク拡充 (商工労働部アジア経済戦略課/土木建築部港湾課)	89,167	順調	県内及び在沖外国事業者との連携による輸出入ビジネス拡大の調査を実施した。物流改善実証、物流アドバイザーによる県内企業への物流改善指導を実施した。建設機械等輸出実証、越境EC等活用による輸出促進の取組へ支援した。那覇港管理組合により、新規航路就航や航路再編のための実証実験を開始した。	県 那覇港管理組合
4	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	8,019	順調	京阪航路利活用促進を図るための調査検討を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (H24年)	12路線	15路線	14路線	0路線	0路線	14路線	未達成	15路線
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっている。								
2	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年)	19.6万トン	18.0万トン	12.0万トン	10.0万トン	0.2万トン	37.5万トン	未達成	40万トン
	担当部課名	土木建築部空港課、商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港前に比べ大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競合など社会環境の変化に伴う路線の再編が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。								
3	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (H23年)	115.9万トン	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	121.3万トン R元年	319.8万トン	0.7%	342万トン
	担当部課名	土木建築部港湾課、商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇港の外貨取扱貨物量の現状値は121.3万トン(R元年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干増加した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、計画値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	75.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○航空ネットワークの構築

・新規航空路線の就航促進については、令和2年3月26日に供用開始された第二滑走路により発着可能枠が拡大されることにより、新規就航の受入能力が向上される。ただしGSEスポットについてまだまだ十分な枠がなく引き続き改善が必要となる。  
 ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置については令和3年度末までの期限となっていることから、延長等について引き続き国と調整する必要がある。着陸料及び航行援助施設利用料については単年度措置となっていることから、引き続き制度の延長等を要望する必要がある。

○海上輸送網の拡充

・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、企業や団体が物流量を増加できるよう物流高度化モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが時間を要する。更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。  
 ・物流拠点化促進事業（中城湾港・新港地区）については、京阪航路については、昨年度までの実証実験の結果、今年度からは船社により継続運航されている。

外部環境の分析

○航空ネットワークの構築

・新規航空路線の就航促進については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港における国際線は全便運休となっている。感染再拡大や変異株の流行により、海外からの観光客の受入の目途は立っていない。  
 ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が減少しており、航空路線の運行に係るコストが上昇している。コロナウィルスの影響により国際航空貨物便が運休している。

○海上輸送網の拡充

・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、新型コロナウイルス流行による経済面への影響から、海上コンテナ運賃の高騰に加え、空コンテナの確保が難しくなっている。新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。  
 ・物流拠点化促進事業（中城湾港・新港地区）については、モーターブールの供用開始と使用者選定により、自動車貨物の取り扱いに関する一層の環境整備が図られた。背後圏の分譲地において企業立地が進展しており、今年度は自動車納整センターや建設資材の製造工場などが稼働している。国において岸壁延伸工事が実施されたことにより、京阪航路RORO船の船尾側のランプウェイが使用可能となったため、シャーシ貨物や自動車貨物がより多く積めるようになった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・那覇空港の国際路線数（就航都市数）については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行による入国制限措置の影響で国際線は全便運休となっている。  
 ・那覇空港の国際貨物取扱量については、新型コロナウイルスの影響による国際貨物便の運休等により、那覇空港の貨物取扱量が大きく減少した。  
 ・那覇港の外貨取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○航空ネットワークの構築

- ・新規航空路線の就航促進については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、復便の働きかけと連動して、コロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで、市場回復期における需要の取り込みを図り旅客需要を安定させる。
- ・航空旅客便・貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置等が沖縄路線の維持拡充に果たしてきた役割を踏まえ、関係機関や関係自治体の意見を反映させた制度延長改正要望の実現に向けて取り組んでいく。

○海上輸送網の拡充

- ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、物流企業を中心に連携し、物流高度化課題解決実証、物流アドバイザーや物流改善事例波及等による貨物量増加の取組を行う。また、新たな航路ネットワークや物流サービスの調査検討によるビジネス創出の継続的な実施、海上運賃の状況等の情報収集を行う。さらに、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び関係機関の連絡会議体制、国際コンテナターミナルの改善高度化、感染症影響下の貨物量の維持増加の取組を検討する。
- ・物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区)については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモータープールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取組を行う。

【成果指標】

- ・那覇空港の国際路線数（就航都市数）については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、復便の働きかけと連動して、コロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで、市場回復期における需要の取り込みを図り旅客需要を安定させる。
- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、沖縄発及び沖縄経由の国際航空貨物両方の増加に向けた関係者への一体的支援を行う。
- ・那覇港の外買取扱貨物量については、引き続き那覇港国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援など、外買取扱貨物量を増やす取組を実施し、海外との物流ネットワークの拡充を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化
施策	② 輸送コストの低減及び物流対策の強化	
対応する主な課題	<p>①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。</p> <p>②我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとつての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。</p>	
関係部等	商工労働部、農林水産部、土木建築部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○輸送コストの低減				
1 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	205,592	順調	那覇空港から香港、上海、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、クアラルンプールへの貨物スペースを県が借り上げて県内事業者等へ提供することで、県産品460 tの輸出を支援した。	県
2 物流高度化の推進 （商工労働部アジア経済戦略課）	74,708	順調	県内事業者の輸出入ビジネス拡大に向け、在沖外国人事業者とのビジネス連携に関する調査事業を実施した。 物流改善実証実施、物流アドバイザーによる県内企業への物流改善指導を実施した。 建設機械等輸出実証事業及び越境EC等活用による輸出促進の取組について支援した。	県
3 農林水産物流通条件不利性解消事業 （農林水産部流通・加工推進課）	2,677,265	順調	県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した。	県
○物流対策の強化				
4 国際物流拠点産業集積推進事業 （商工労働部企業立地推進課）	0	やや遅れ	H29年度に策定した国際物流拠点産業集積地域（那覇地区）の再編整備計画に基づき、外部の関係機関と調整を行った。	県
5 那覇港総合物流センター事業 （土木建築部港湾課）	0	順調	令和元年に供用開始した那覇港総合物流センターを活用し、集荷・創貨の取組を推進した。	那覇港管理組合
6 那覇港物流機能強化事業 （土木建築部港湾課）	14,459	順調	既存施設延命化事業として、防舷材取替工事やエプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理組合
7 那覇港産業推進・防災事業 （土木建築部港湾課）	174,305	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に着手した。 また、ガントリークレーン2号機についても第4期延命化対策工事を実施した。	那覇港管理組合



II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年)	19.6万トン	18.0万トン	12.0万トン	10.0万トン	0.2万トン	37.5万トン	未達成	40万トン
	担当部課名	土木建築部空港課、商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港前に比べ大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競合など社会環境の変化に伴う路線の再編が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。								
2	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン (H23年)	115.9万トン	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	121.3万トン R元年	319.8万トン	0.7%	342万トン
	担当部課名	土木建築部港湾課、商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇港の外貨取扱貨物量の現状値は121.3万トン(R元年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干増加した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、計画値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○輸送コストの低減

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、コンテナ利用台数が増加している。
- ・物流高度化の推進については、企業や団体が物流量を増加できるような物流高度化モデルを構築し、ノウハウを波及させることが重要であるが時間を要する。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。

○物流対策の強化

- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、物流施設整備には、多額の予算が必要であることから、県の大型プロジェクトとの兼ね合いを考慮する必要がある。
- ・那覇港総合物流センター事業については、那覇港総合物流センターを活用した集荷創荷の取り組みにより、初年度の目標取扱貨物量を達成の見込みであり、物流の高度化が図られている。
- ・那覇港物流機能強化事業については、那覇港では、港湾施設の狭小化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、新港ふ頭上屋は供用中の建物であることから、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。

外部環境の分析

○輸送コストの低減

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で豚熱が発生し、豚肉の輸出が禁止された。新型コロナウイルスの影響により、国際貨物便が運休となった。
- ・物流高度化の推進については、新型コロナウイルス流行による経済面への影響から、海上コンテナ運賃の高騰に加え、空コンテナの確保が難しくなってきた。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、新型コロナ感染症対策に伴う人の移動の制限に伴う航空物流機能の低下は、これまでの県外出荷モデルを再検討する機会となり、補助事業者が自立的に船舶輸送を基本とした県外出荷モデルを検討することになった。

○物流対策の強化

- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、那覇空港第2滑走路の2020年3月供用開始や同空港の農産物等輸出拠点化構想等もあり、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)のより一層の国際物流機能拡充の必要がある。新型コロナウイルスの影響で外部関係機関と対面で調整することが困難となり、思うように調整が行えなかった。
- ・那覇港総合物流センター事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、那覇港総合物流センターでの取扱貨物量減少の可能性がある。
- ・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏り等で荷役作業に支障が出ているとの意見がある。上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、新型コロナウイルスの影響による国際貨物便の運休等により、那覇空港の貨物取扱量が大きく減少した。
- ・那覇港の外貿取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○輸送コストの低減

・沖繩国際物流ハブ活用推進事業については、県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、できる限りの沖繩フェアや商談会を実施するとともに、SNSやEコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化にも対応できる海外展開方法の実施検討を行う。また、原材料としての県産品輸出について、現地企業（飲食業や製造業など）への商品化提案を継続して取り組む。さらに、貨物便に加え、旅客便のネットワークも活用した物流ネットワークの構築に取り組む。

・物流高度化の推進については、物流企業を中心に連携し、物流高度化に向けた課題解決のための実証、専門知識を有する物流アドバイザーや専門家による物流改善事例の波及等による取扱量増に向けた取組を引き続き行う。また、貨物量の増加に向けた新たな航路ネットワークや物流サービスに関する調査検討によるビジネスの創出を継続的に実施するとともに、海上運賃の状況等について、情報収集していく。

・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者に対し、令和3年度が最終事業年度であることを周知徹底し、新型コロナウイルス感染症対策に伴い補助事業者自ら船舶輸送を基本とする県外出荷モデルのあり方を試行検討したことを奨励し、自走化に向けた県外出荷モデルの一つとして普及促進していく。

○物流対策の強化

・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流拠点機能の拡充を図るため用地拡充や、米軍提供施設用地の共同使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等関係機関と連携を図る。また、那覇地区再編整備に関するスケジュールや進捗状況に合わせて、適宜、入居企業と調整を行い、物流施設整備に向けた環境を整える。

・那覇港総合物流センター事業については、那覇港管理組合、那覇港総合物流センター運営企業及び外貨貨物増大に取り組む那覇港国際コンテナターミナル株式会社を含む会議実施体制の検討を行い、効果的な連携、適正な管理運営の継続により集貨創貨を促進し取扱貨物量の増加、物流の高度化を図る。

・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行っていく。

既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。

那覇港管理組合は、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業間による会議実施体制を検討し、国際コンテナターミナルの改善高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。

・那覇港産業推進・防災事業については、老朽化した那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和3年度の事業完了を目指す。

[成果指標]

・那覇空港の国際貨物取扱量については、21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、沖縄発及び沖縄経由の国際航空貨物両方の増加に向けた関係者への一体的支援を行う。

・那覇港の外貨取扱貨物量については、那覇港の外貨取扱貨物量については、引き続き那覇港国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援など、外貨取扱貨物量を増やす取組を実施し、海外との物流ネットワークの拡充を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	① 環境共生型観光の推進	
対応する主な課題	①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。 ②沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるには、実態調査等に基づいた沖縄独自の環境負荷低減の地域における取組が必要不可欠である。また、観光利用による観光資源の劣化が見られる地域においては、市町村や地域が主体となって行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	5,964	順調	環境保全活動支援として、Webフォーラムを開催し、持続可能な観光の推進に繋がる人材育成や普及啓発活動等に取り組んだ。プロモーション支援としては、Webフォーラムにて、持続可能な観光に取り組んでいる先進事例として久高島を紹介した。	県 市町村
2	エコツーリズムの推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	5,964	やや遅れ	エコツーリズムを含む持続可能な観光に係るWebフォーラムを開催し、持続可能な観光に関する世界の潮流や日本の現在地など、県民等の人材育成に繋がる情報発信を行った。またWebフォーラムでは、持続可能な観光に取り組んでいる久高島を紹介する等、情報発信を行った。	県

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 旅行中に行った活動（エコツアー）	1.3% (H23年度)	1.7%	1.3%	2.4%	4.0%	4.0% R元年度	2.1%	達成	2.2%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	エコツアーを行った人の割合は増加傾向にあり、直近の実績値では、目標値を達成している。								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

#### (2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。  [主な取組] 内部要因の分析 ・環境共生型観光の推進については、保全利用協定は、事業間だけの自主ルールによる運用が前提となっており、保全利用協定の認定を受けるメリットの創出や、協定締結事業者を増やすための施策が必要である。 ・エコツーリズムの推進については、エコツーリズム事業者や市町村ごとの推進体制について、各地域の自然環境の違い等から由来する濃淡があり、全県的な取り組みに発展していない。  外部環境の分析 ・環境共生型観光の推進については、世界自然遺産登録推薦の動きなどもあり、持続可能な環境共生型の観光推進に向けた関心の高まりがある。 ・エコツーリズムの推進については、世界自然遺産登録推薦の動きなどもあり、持続可能な観光の推進に向けた関心の高まりがある。
--

#### IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

- ・環境共生型観光の推進については、保全利用協定締結地区への支援及び未締結地区への普及は自然保護課が中心となり事業を実施しているが、多くの事業者に参加してもらえよう、当課でも周知等の支援を行う。また、地域活性化に資する持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を推進するため、人材育成や普及啓発活動等に取り組む。
- ・エコツーリズムの推進については、地域活性化に資する持続可能な観光を推進するため、継続的に人材育成や普及啓発活動等に取り組む。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	② 沖縄独自の観光プログラムの創出	
対応する主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として利活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>③観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期（閑散期）における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p> <p>⑤国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高付加価値型観光・着地型観光の推進				
1	0	順調	観光情報WEBサイトでウェルネスツーリズムに関する特集記事を昨年度に引き続き継続して掲載した。	県
2	53,362	大幅遅れ	国内外からの観光誘客拡大につながる、沖縄の観光資源を生かした観光メニューやMICEメニューを開発する地域観光協会や民間企業等の自主的な取り組みを促進集中的に支援し、自走化を促す。	県
3	224,714	順調	令和2年度は、国内需要安定化事業の誘致イベントにて、安全・安心なマリレジャーの提供に係る沖縄県の取組みを紹介する等、受入態勢整備を促進した。	県
4	46,286	順調	ブランディング動画3本とキービジュアルを制作し、国内外に向けてデジタル配信を行うとともに、ブランドサイトへの誘導を図った。また、国内において、オンラインによるウェディングフェアを開催した。海外については、台湾でウェディングフェアを開催した。	県
5	0	順調	事業自体は平成30年度までとなっており、観光ストーリー策定は完了。それ以降は、同媒体を活用した情報発信を行っていく。	国 県
6	195,216	概ね順調	外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタクトセンターの運営や、医療通訳コールセンターの運営等を実施した。	県
7	26,353	順調	世界遺産スタンプラリーの実施や、SNS、WEBを活用したPR、旅行博等への出展により、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の認知度向上や周遊促進を図った。	県

8	国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営（土木建築部都市公園課）	856,086	順調	指定管理者等の関係機関と連絡、調整を適宜行い国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内施設（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営を行った。	県
○地域観光支援					
9	地域観光の支援（文化観光スポーツ部観光振興課）	566	やや遅れ	グループ協議の時間を増やす等、内容の充実を図り離島観光振興会議を実施し、10市町村が参加した。地域内での連携・掘り起こしを促すため読谷村において観光協会や事業者との意見交換会を実施。 まちづくりアドバイザーについては、利活用を促すべく制度の見直しを行い、2市町村が活用した。	県
○観光振興を目的とした新税導入					
10	観光振興を目的とした法定外目的税の導入（文化観光スポーツ部観光政策課／総務部税務課）	0	やや遅れ	関係業界との意見交換会1回、導入検討中の市町村の状況照会1回、総務部税務課と導入に向けた課題等についての意見交換を4回実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）	12件 (H23年度)	102件	113件	125件	137件	142件	154件	91.5%	170件
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	国内外からの観光誘客等につながる観光メニューの開発やMICEメニューの開発を行う事業者への支援等に取り組み、エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数は令和2年度で累計142件となっており、計画値に届かなかった。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 沖縄へのリピート回数（沖縄旅行の回数で2回目以上の比率）	—	17.4%	19.4%	21.8%	29.0%	29.0% R元年	21.8%		
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	沖縄の特色ある観光資源を活用した観光コンテンツの開発支援や受入体制の強化が、満足度や再訪意向向上に寄与しており、リピーター比率の向上に繋がっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、医療サービスの観光資源化促進については、医療資源の確保や地域医療の保護の観点からも、十分な検討が必要である。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテイメント創出・観光メニュー開発等の支援については、支援期間が1年間のため、早い段階からアドバイザーによる支援を要する。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者において、海外ダイバー受入環境整備の必要性の認識がまだ低い状況がある。また、県内ダイビング事業者において、安全安心快適なダイビングの提供を行うことが重要であるとの認識が低い状況がある。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、沖縄は、チャペルウエディング、ビーチウエディング、ガーデンウエディング、ホテルウエディング、フォトウエディング、琉装挙式など、様々なスタイルのウエディングが商品化されており、新郎新婦が行いたい挙式を実現することができる。また沖縄には、リーガルウエディング（海外において、その国の民法に基づいて行われる挙式スタイルのこと）の受入可能な市町村がある。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、事業が平成30年度で終了となっている。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、ポストコロナの外国人観光客受入体制強化を図る必要がある。
- ・世界文化遺産登録20周年記念事業については、世界遺産登録20周年の気運の高まりが見受けられる。（新聞や雑誌等での特集記事掲載等）

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、令和2年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。また、観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。

○観光振興を目的とした新税導入

- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新税の制度設計について関連団体から要望が出されている。

外部環境の分析

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が大きく減少している。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテイメント創出・観光メニュー開発等の支援については、感染症等の影響に対応した事業運営が求められる。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者では、資本力の豊かな事業所などは海外ダイバーの受入に積極的であるが、零細企業ではそうではなく、海外ダイバー受入態勢の整備や安全安心快適なダイビングの提供に差がある。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、国内市場において、引き続き、少子高齢化や経済的な理由から結婚式をしない層、結婚式に意義をみだせない「ナン婚」層が増加している。また、沖縄リゾートウエディングの統計調査（沖縄県観光振興課実施）の結果から、単価の高い商品から手の届きやすい価格帯の商品に移行しているといえる。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減便や運休が発生しているほか、外出自粛等により、挙式等のキャンセル延期が発生している。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、新型コロナウイルス感染症により旅行需要が低下している。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人入域観光客数が大きく減少している。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外旅行の回復期においては、旅行先での医療や保健衛生の体制に関する関心が高まっていると考えられる。
- ・世界文化遺産登録20周年記念事業については、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、入域観光客数が大きく減少した。
- ・国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営については、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を継続していく必要がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い海洋博覧会地区内施設（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）及び国営沖縄記念公園首里城地区内施設における入場者数は減少傾向にある。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村で観光受入に対しての考え方が異なる。

○観光振興を目的とした新税導入

- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等、社会情勢の急激な変化により観光を取りまく様々な状況が変化している。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・エンターテイメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）については、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、インバウンド向けの事業を不採択としたことや、事業者の辞退があったことから、支援件数が少なくなり、計画値に達しなかった。他方、各コンテンツの造成に際しては、質の向上に努めた。



IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○高付加価値型観光・着地型観光の推進

- ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症による旅行需要や旅行者の興味関心の変化を考慮し、より効果的なプロモーションを検討する。
- ・沖縄の観光資源を活用したエンターテインメント創出・観光メニュー開発等の支援については、早い段階でアドバイザーによる補助事業者への支援を行う。また、観光コンテンツの開発を検討している事業者に対し、観光コンテンツの開発に資するセミナーを実施する。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者等に対し、世界有数の観光リゾート地「沖縄」としてのブランド確立がいかに重要かといった意識啓発を含めたセミナーを実施することと併せて、世界中のダイバーに向け、安全安心なマリンレジャーを提供するための取組みをPRすることで、海外ダイバーを含むすべてのダイバーの受入態勢整備を促進する。
- ・カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業については、引き続き、ブランディングを強化し、沖縄リゾートウエディングに対して上質なイメージの醸成を図る。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、国内市場を中心としたプロモーションを実施するとともに、海外については、比較的感染拡大状況が落ち着いている台湾においてプロモーションを実施し、需要の取り込みを図る。
- ・Be. Okinawa琉球列島周遊ルート形成推進事業については、今後は、外国人観光客の誘致を目的に運営されているBe. Okinawaブランドサイトや、VISIT OKINAWAサイトと連携した情報発信を図る。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、タビナカでのケガや病気に関する電話相談等を含む医療受入体制や旅行保険加入促進PRについて、タビマエでの周知を実施、安心安全な観光地をPRする。
- ・世界文化遺産登録20周年記念事業については、資産の特徴を踏まえたプロモーション方法（タビマエタビナカ）やターゲット層を分析して、効果的なプロモーションに繋げる。
- ・国営沖縄記念公園首里城地区内施設、海洋博覧会地区内（沖縄美ら海水族館及び海獣施設等）の管理運営については、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策については、各施設で制定しているガイドラインを遵守するとともに、県全体の方針を踏まえ感染症予防等の徹底を図る。また、オンラインツアー等の実施により利用促進を図る。さらに、国及び県のモニタリング実施や国、県及び指定管理者の三者による連絡調整会議を毎週開催し、管理運営にあたって必要な調整を随時行い適切な維持管理を図る。

○地域観光支援

- ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、離島観光振興会議や市町村との意見交換会においても積極的な周知を行う。

○観光振興を目的とした新税導入

- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、観光業界及び市町村との意見交換を図る。また、観光を取り巻く状況を踏まえ条例の議会提案や条例施行の時期を判断する。

【成果指標】

- ・エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数（累計）については、支援体制をさらに強化し、質の高いコンテンツの造成に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ア	国際的な沖縄観光ブランドの確立
施策	③ スポーツコンベンションの推進	
対応する主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる振興に向けては、沖縄の重要な観光資源である自然環境や「沖縄らしい」風景・景観の保全・再生を図りつつ、文化、スポーツ、医療サービス等を観光資源として活用し、沖縄観光の魅力の再構築を図るなど、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメージを高めることが重要な課題である。</p> <p>③観光客の平均宿泊日数や一人当たりの観光消費額は伸び悩んでいる状況にあり、ボトム期（閑散期）における観光客の増大、旅行者ニーズを踏まえた独自の着地型観光・滞在型観光の推進、沖縄型特定免税店をはじめショッピングの魅力を高める取組の強化等が課題である。</p> <p>⑤国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要があり、沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>〇スポーツツーリズムの推進</b>				
1 スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	85,399	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け6件の補助対象事業者に対し、補助を行った。 また、コロナの影響により、国際スポーツ大会を断念し、オンライン等スポーツイベント等開催支援と感染症対策支援を今年度限りで支援した。	県 市町村 民間
2 スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	54,615	順調	沖縄の年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及・定着及び観光誘客を促進するため、web、メディア、スポーツチームを活用した誘客プロモーションを行うとともに、サイクリングイベントにおけるブース出展等を実施した。	県
<b>〇スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致</b>				
3 スポーツコミッション沖縄体制整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	28,050	やや遅れ	各種スポーツキャンプ等の誘致・受入を行うワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る相談対応等の各種取組を実施した。	県 市町村 関係団体
4 スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,374	やや遅れ	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民を挙げてのスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。	県 市町村
5 Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	9,104	順調	令和2年度は、財源の検討、都市計画法等の法規制への対応協議、複合機能を含むエリア全体の開発可能性等の検討を実施した。	県 市町村
6 プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	38,053	順調	ファン感謝イベントを活用した情報発信、那覇空港でのプロ野球沖縄キャンプPRブース設置、ガイドブックの配布等により、プロ野球キャンプ集積地ならではの取組を実施する。	県 市町村
7 サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	27,633	順調	県外クラブ訪問等の誘致活動を行ったことやキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等により、キャンプ実施クラブの拡大を図った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1 スポーツコンベンションの開催 件数	460件 (H22年度)	580件	631件	682件	676件	676件 R元年度	663件	達成	700件	
1 スポーツコンベンションの県 外・海外参加者数	75,056人 (H22年度)	62,730人	71,495人	75,574人	88,586人	88,586人 R元年度	71,140人	達成	73,000人	
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課									
状況 説明	県外スポーツイベント等における沖縄県へのスポーツ旅に係る誘客プロモーションのほか、受入主体となる市町村や競技団体等と連携したスポーツコミッション沖縄におけるスポーツコンベンションの各種相談対応等により、開催件数及び県外・海外からの参加者数の直近の現状値（令和元年度）はそれぞれ、676件、88,586人となっており、ともに計画値を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
2 スポーツキャンプ合宿の実施件 数	228件 (H22年度)	335件	407件	396件	395件	395件 R元年度	383件	達成	400件	
2 スポーツキャンプ合宿の県外・ 海外参加者数	6,542人 (H22年度)	10,908人	11,649人	11,820人	10,469人	10,469人 R元年度	12,354人	67.6%	13,000人	
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課									
状況 説明	野球や陸上競技の合宿件数の減等により、実施件数の直近の現状値（令和元年度）は395件となり計画値を達成したが、県外・海外からの参加者数の直近の現状値は10,469人で計画値を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	71.4%
II 成果指標の達成状況（Do）	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、平成24年度から令和元年度に支援したイベントのうち、翌年自走化したイベントは34.8%である。創出したスポーツイベントの定着自走化を図るためには、安定的な収入や執行体制が必要である。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄の形成に向け、沖縄へのスポーツ旅の誘客を増加定着させるためには、地の利だけではなく、沖縄の優位性独自制を活かしたPRが必要である。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、スポーツキャンプの受入にあたり、施設や競技団体等の関係者へコロナ対策の徹底等、合宿環境整備を行う必要がある。
- ・スポーツコンベンション誘致事業については、各市町村が主体となって実施している歓迎セレモニーについて、同じカテゴリーのスポーツチームに対しても、自治体間によって歓迎ムードの創出に違いが生じている。
- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、サウンディング調査において、民間事業者の参入意向を把握したところ、現在の整備条件では、県への財政貢献に多くを求めることは難しい状況にある。スタジアム整備計画地である奥武山公園は、「都市計画法」や「都市公園法」の制限があり、一定の方向性を協議したが整備に向け法規制への対応を継続して行う必要がある。
- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大が不透明な中、キャンプ受入自治体の経済効果を高める取組が必要である。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、離島においては、実践相手（トレーニングマッチ）の確保が課題となっている。

外部環境の分析

○スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、国際情勢や感染症等に起因する旅行控えやスポーツイベントの延期中止等により、入域観光客数に影響が出ている。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大による、マラソン大会、サイクリングイベント等のスポーツイベントの延期によりスポーツを目的とした入域観光客にも影響が生じている。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により県を跨いだ移動の自粛や、入国制限及び入国後の隔離期間の設定等が設けられ、海外からの合宿誘致が難しくなっている。
- ・スポーツコンベンション誘致事業については、歓迎セレモニーについて、各市町村にて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら実施を要する状況である。
- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、FC琉球は2018シーズンJ3で優勝し、2019シーズンはJ2昇格に加え、J1への参加資格となるライセンスを取得し、県民のサッカーに対する期待が高まっている。また、平成30年12月18日付けで県サッカー協会を中心としたサッカー関係団体、令和2年10月27日付け県サッカー協会よりJリーグ規格スタジアム整備の早期推進の要請があった。
- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プロ野球キャンプが無観客実施の要請が盛り込まれた県独自の緊急事態宣言が発出され、誘客を図ることが難しくなった。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、Jクラブや海外クラブから沖縄キャンプの実施希望が多くあるが、受入可能なグラウンドが不足している状況である。コロナ禍のため海外クラブの誘致や誘客促進を目的とした取組が難しくなっている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・スポーツキャンプ合宿の県外・海外参加者数については、直近の現状値について、スポーツキャンプ合宿の実施件数は、前年度に比べてサッカーの件数が倍増し、県外からの観客数は増加したものの、野球の件数が減少しており、1件あたりの平均参加人数多いことから、県外・海外からの参加者数もあまり増加しなかったことが考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○スポーツツーリズムの推進

- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる定着化自走化を目指した定期的な支援を行う。また、スポーツイベント情報を多く扱うwebサイト等を活用して、イベント情報の発信を支援する。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、スポーツイベントだけではなく、沖縄において少人数でも楽しめるランニング、サイクリング、スポーツアクティビティの魅力を発信するとともに、関連施設、受入体制の安全面も併せてPRを行う。

○スポーツ・キャンプ、コンベンションの誘致

- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺において、沖縄のスポーツ環境等のPRツールを活用したPR活動を行う。また、公共スポーツ施設改善アドバイザー派遣により、県内スポーツ環境を改善するとともに、キーパーソン招聘など県内市町村を巻き込んだ取り組みにより沖縄県のスポーツ環境について周知を図る。
- ・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンション誘致受入の県域的な拡大に向けて、スポーツコミッション沖縄を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、歓迎セレモニーにおける支援内容や新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したセレモニー内容等において助言アドバイスを行うことにより、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。
- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、基本計画等で算定した概算事業費、需要予測、運営収支等の検証等を行う。また、整備計画地における「都市計画法」や「都市公園法」の法規制への対応について、引き続き関係者と調整を行い、今後の取組内容の整理を行う。
- ・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、これまで以上に、ガイドブックやポータルサイトやSNS等を活用し、キャンプ情報だけでなく、受入市町村の特産品や観光資源、各地を周遊を促進する交通情報等、地域振興に寄与する取組を実施する。
- ・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、サッカーキャンプ受入市町村やクラブ等と連携し、これまで以上にSNS等の各種情報発信媒体等において、受入市町村の観光資源に係る情報等やクラブのキャンプ情報を効果的に発信することにより、サッカーファンの関心を集め、コロナ後の地域振興に寄与する取組を実施する。また、受入施設を拡大するため、県内各市町村と連携することにより、質の高い芝環境の整備を実施する。

[成果指標]

- ・スポーツキャンプ合宿の県外・海外参加者数については、受入主体となる市町村や競技団体等と連携したスポーツコミッション沖縄におけるスポーツコンベンションの各種相談対応等により、ラグビー等を含めた多様な種目のキャンプ誘致を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開
施策	① きめ細かな国内誘客活動の展開	
対応する主な課題	①我が国は少子高齢化の進行による人口減少社会へと突入し、国内観光市場の量的拡大は厳しさを増すものと想定される。一方で、沖縄観光のリピーター率は平成28年度で約85%と高く、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、年齢層や観光需要に的確に対応したきめ細かなプロモーション活動を展開していくことが重要となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○国内誘客の推進</b>				
1 観光誘致対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	148,120	概ね順調	旅行者に対する体調管理や新しい生活様式の徹底、アプリを活用した感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけを行いつつ、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、オンラインや県外メディア、航空会社等と連携した発信、県外観光関連事業者等との関係構築、観光宣伝物の作成等を実施した。	県
2 国内需要安定化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	304,511	順調	旅行者に対する感染予防・拡大防止等への協力の呼びかけを行いつつ、需要回復期の誘客に繋げるためデジタル媒体を中心としたメディアによる発信、直行便就航地を中心に、航空会社等と連携したプロモーションを実施したほか、沖縄観光のブランドイメージを発信する取組をメディア等を活用して実施した。	県
3 教育旅行推進強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	98,009	順調	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会開催(1回)、学校関係者および旅行会社等を対象とした県外説明会開催(オンラインフェア1回、オンライン説明会1回、地方説明会1回)、事前・事後学習支援(96件)、修学旅行模擬体験提供(15件)等を実施した。	県
<b>○マーケティング分析力の強化</b>				
4 リピーターの満足度向上対策 (文化観光スポーツ部観光政策課)	15,486	大幅遅れ	国内内容の性別・年代・居住地・消費額等の基本属性及び沖縄旅行の満足度等を把握するため、那覇空港及び主要離島空港(宮古・下地島・石垣・久米島)においてQRコードを使用したアンケート調査を実施した。	県
5 沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	第5次沖縄県観光振興基本計画で定めた「経済」、「観光客」、「県民」、「環境」、「マジメント」の5つの軸からなる40の指標について、関係機関等で客観的・定量的に計測した結果を集計し、観光要覧に掲載して情報の共有を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (H23年度)	664.0万人	688.8万人	700.4万人	697.9万人	348.0万人	772.3万人	未達成	800万人
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内旅行需要は大幅減の見込み。								
2	修学旅行者数	45.2万人 (H23年)	44.2万人	43.2万人	42.9万人	40.9万人	40.9万人 R元年	45.2万人	未達成	45.2万人
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本県への修学旅行者数は大幅減の見込み。								
3	沖縄旅行に対するリピーターの満足度 (旅行全体の評価が「大変満足」の比率)	51.7% (21年度)	52.8%	48.1%	58.3%	64.0%	64.0%	59.2%	達成	60.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	R元年度の沖縄旅行2回目以上のリピーター満足度は、H30年度から5.7ポイント上昇し目標値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>                  内部要因の分析                  ○国内誘客の推進                  ・観光誘致対策事業については、路線の維持及び拡大を図るため、引き続き、航空会社等へのトップセールスを実施し、協力関係の維持強化を図る。</p> <p>○マーケティング分析力の強化                  ・リピーターの満足度向上対策については、平成26年度調査から主要離島空港（宮古石垣久米島）、令和2年度からは下地島空港を加えて調査を実施しているため、引き続き各離島関係者との調整を綿密に行う等、精度の高いデータ蓄積のため円滑な実施に努める必要がある。                  ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第5次沖縄県観光振興基本計画が令和3年度に終期を迎えるにあたり、第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に向けて、成果指標の見直しを行う必要がある。</p> <p>外部環境の分析                  ○国内誘客の推進                  ・観光誘致対策事業については、観光客数は、航空会社の経営状況等により、地方路線を中心とした提供座席数の変動などの影響を受けやすい。国内市場については、新型コロナウイルス感染状況によって他競合地域との競争が生じている。                  ・国内需要安定化事業については、航空会社の経営状況等により、地方路線を中心に提供座席数の変動などの影響を受けやすい。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減便や運休が発生している。                  ・教育旅行推進強化事業については、少子化の影響で、国内の中小高校数及び生徒数は、減少傾向にあるため、修学旅行の需要自体も減少傾向にある。また、新幹線の新規開業などにより、国内他地域との競合が激化している。新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行先を近場に変更する学校が増加する恐れがある。</p> <p>○マーケティング分析力の強化                  ・リピーターの満足度向上対策については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各空港で調査員が調査票を配布する接触を伴う調査を実施する行方が難しくなっている。QRコードを付したポスターは、空港待合室内の内装にマッチするようにデザインを工夫する必要がある。                  ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、観光庁において、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握を行い、その結果に基づいた持続可能な観光地マネジメントを行うための、国際基準に準じた「日本版持続可能な観光ガイドライン」が発行されており、全国的にも取組を進める流れである。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・入域観光客数（外国人除く）については、令和2年2月以降に蔓延した、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの中止や旅行自粛の動きのため、航空路線の減便や国内クルーズ船が運航停止となった。                  ・修学旅行者数については、新型コロナウイルス感染症による各国の入域制限等により、国際線は全便運休となっている。また、クルーズ船についても同様に県内各港湾で受入が停止されている。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p><b>[主な取組]</b>                  ○国内誘客の推進                  ・観光誘致対策事業については、航空路線の維持及び拡大や、航空会社や旅行会社等との誘客プロモーション等での連携強化を図るため、引き続き、協力関係の維持強化を図る。また、関係機関と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据え、需要の取り込みのための効果的なプロモーションを展開する。                  ・国内需要安定化事業については、引き続き航空会社及び直行便就航地を中心とした地方空港等と連携した誘客プロモーションを強化し、旅行者に対する感染予防拡大防止等への呼びかけを行いつつ、旅行需要回復期に向けた誘客プロモーションを実施する。また、沖縄観光のブランド化に向けた取り組みを戦略的に実施するほか、富裕層に訴求するプロモーションを継続する。                  ・教育旅行推進強化事業については、より効果的なプロモーションを実施するため、フェア説明会の開催エリア及び手法等の見直しを図る。また、令和元年度に実施したキャリア教育受入体制整備に係る調査結果を踏まえ、県内事業者のキャリア教育プログラム造成促進及び各地域へのプロモーションを実施する。さらに、事前事後学習の提供プログラムの拡充や模擬体験提供を通して、海外や国内他地域からの行き先の変更需要に対応し、新規実施校の獲得を図る。</p> <p>○マーケティング分析力の強化                  ・リピーターの満足度向上対策については、ポスターは空港待合室内の内装にマッチする沖縄観光をイメージさせたデザインに工夫し、引き続きQRコードを活用した接触を伴わない調査を実施できるよう各空港管理者と調整する。また、既存のアンケート調査では採取できていない観光客の県内観光の動向についてサンプルデータを収集するため、ICT等を活用した調査の検討を行う。                  ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、令和4年度から始まる第6次沖縄県観光振興基本計画には「日本版持続可能な観光ガイドライン」を反映した上で、各施策ごとに成果指標を設定し、毎年実施するモニタリング結果を施策に反映できるようにする。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ・入域観光客数（外国人除く）については、ウィズ・コロナ及びアフターコロナを見据えたプロモーションを実施し、水際対策の強化を図りながら減便が続いている航空便等の早期回復のための需要喚起を行う。                  ・修学旅行者数については、より効果的なプロモーションを実施するため、フェア・説明会の開催エリア及び手法等の見直しを図る。また、令和元年度に実施したキャリア教育受入体制整備に係る調査結果を踏まえ、県内事業者のキャリア教育プログラム造成促進及び各地域へのプロモーションを実施する。さらに、事前・事後学習の提供プログラムの拡充や模擬体験提供を通して、海外や国内他地域からの行き先の変更需要に対応し、新規実施校の獲得を図る。</p>
---



### 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-イ	市場特性に対応した誘客活動の展開
施策	② 海外誘客活動の戦略的展開	
対応する主な課題	②海外からの誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にあることから、観光マーケティング力を強化し、アジア諸国や欧米を中心に誘客ターゲットを絞り込み、効果的で戦略的なプロモーション活動を展開することが重要である。	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○海外誘客の推進				
1 沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)において、オンラインを含む8箇所計15回、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)においてオンラインを含む12箇所計35回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
2 クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	92,678	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、台湾で運航されているクルーズ船内での沖縄イベント開催や、オンラインでの中国市場へのプロモーション、セミナー及び欧米諸国へのオンライン広告など、各市場へプロモーションを実施した。	県
3 那覇港人流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	0	順調	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、クルーズ船の寄港がなかったため、事業の一時中止を行ったが、「沖縄県クルーズ船受入全体協議会」や「沖縄県クルーズ船受入那覇・南部地域協議会」等において、コロナ禍等における受入体制の構築等、関係機関との調整を図った。	那覇港管理組合
4 外国人観光客受入体制強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	195,216	概ね順調	外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタクトセンターの運営や、医療通訳コールセンターの運営等を実施した。	県
5 外国人観光客誘致強化戦略策定事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	外国人観光客数の増加を目的に、航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、WEBやSNS等を活用した一般旅行者の認知度向上、セールス活動の拡充によるビジネスチャンネルの強化等を実施した。国際観光戦略モデルの効果検証については、沖縄観光国際化ビッグバン事業において個別に実施した。	県
6 海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業) (商工労働部アジア経済戦略課)	178,204	順調	北京、上海(福州含む)、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県
7 フィルムツーリズム推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	64,289	概ね順調	国内外の映画祭等へ出展し、映像制作関係者と商談を実施する等、コネクション強化に努めた。また、円滑なロケ受入体制を構築するため、ロケ受入セミナー、ロケ受入連絡会を実施した。	県

8	「国際旅客ハブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	585,322	順調	航空会社や他自治体と連携し、欧米等長距離からのトランジット客及び周遊客を対象としたプロモーションを実施した。	県
9	「東洋のカリブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	92,678	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、台湾で運航されているクルーズ船内での沖縄イベント開催や、オンラインでの中国市場へのプロモーション、セミナー及び欧米諸国へのオンライン広告など、各市場へプロモーションを実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	212.9万人	269.2万人	300.0万人	249.0万人	0.0万人	363.0万人	未達成	400万人
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症による入国制限措置の影響により、空路・海路ともに外国人観光客は0である。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度 (旅行全体の評価が「満足」の比率)	31.1% (H23年度)	83.3% H27年度	84.9% H28年度	84.8% H29年度	85.9% H30年度	90.1% R元年度	48.1%	達成	50.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	項目別の満足度について、平成27年時点と比較すると、比較的満足度が低かった外国語対応能力、Wi-Fi等の改善が見られる。観光人材育成・確保促進事業や多言語コンタクトセンターの運営等の成果と考えられる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	77.8%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○海外誘客の推進

- ・ 沖縄観光国際化ビッグバン事業については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用開始が開始されることにより、離発着可能枠が拡大され、那覇空港のインフラ拡充が進んでいるものの、スロット確保については十分ではなく、課題が残る。令和元年7月より下地島空港にて海外航空路線が初就航された。
- ・ クルーズ船プロモーション事業については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。
- ・ 那覇港人流機能強化関連事業については、令和元年には那覇港におけるクルーズ船寄港回数が全国1位となるなど、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。クルーズ船旅行者への観光案内や通訳ボランティアの派遣、おもてなし演舞等を行っている「那覇クルーズ促進連絡協議会」の活動は、那覇港管理組合と沖縄県、那覇市が中心となり、関係する民間団体等の協力を得ながら実施していく必要がある。
- ・ 外国人観光客受入体制強化事業については、ポストコロナの外国人観光客受入体制強化を図る必要がある。
- ・ 外国人観光客誘致強化戦略策定事業については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用開始が開始されることにより、離発着可能枠が拡大され、那覇空港のインフラ拡充が進んでいるものの、スロット確保については十分ではなく、課題が残る。令和元年7月より下地島空港にて海外航空路線が初就航された。
- ・ 海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業)については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。
- ・ フィルムツーリズム推進事業については、ロケにおける影響調査の実施により現状を把握したことに伴い、具体的な対策の検討が必要になる。
- ・ 「国際旅客ハブ」の形成については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用開始が開始されることにより、離発着可能枠が拡大され、那覇空港のインフラ拡充が進んでいるものの、スロット確保については十分ではなく、課題が残る。令和元年7月より下地島空港にて海外航空路線が初就航した。
- ・ 「東洋のカリブ」の形成については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。

外部環境の分析

○海外誘客の推進

- ・ 沖縄観光国際化ビッグバン事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港における国際線は全便運休となっている。感染再拡大や変異株の流行により、海外からの観光客の受入の目途は立っていない。
- ・ クルーズ船プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目処が立っていない。
- ・ 那覇港人流機能強化関連事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている。令和2年9月には、日本港湾協会が「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」を公表する等、クルーズ船の受入港における新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組が求められている。
- ・ 外国人観光客受入体制強化事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、外国人入域観光客数が大きく減少している。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外旅行の回復期においては、旅行先での医療や保健衛生の体制に関する関心が高まっていると考えられる。
- ・ 外国人観光客誘致強化戦略策定事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港における国際線は全便運休となっている。感染再拡大や変異株の流行により、海外からの観光客の受入の目途は立っていない。
- ・ 海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業)については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）が中止または延期となった。
- ・ フィルムツーリズム推進事業については、撮影の形態や方法が多様になっている。（ネット配信やドローン撮影など）
- ・ 「国際旅客ハブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港における国際線は全便運休となっている。また、感染再拡大や変異株の流行により、海外からの観光客の受入の目途は立っていない。
- ・ 「東洋のカリブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。また、外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目処が立っていない。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・ 外国人観光客数については、新型コロナウイルス感染症による各国の入域制限等により、国際線は全便運休となっている。また、クルーズ船についても同様に県内各港湾で受入が停止されている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○海外誘客の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業、外国人観光客誘致強化戦略策定事業、「国際旅客ハブ」の形成については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示す。また、コロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be. Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への転換を図る。
  - ・クルーズ船プロモーション事業、「東洋のカリブ」の形成については、各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。また、クルーズ船受入再開に対する受入側（県民事業者）の不安払拭に向けた取組を実施する。さらに、「東洋のカリブ構想」の実現に向け、フライ&クルーズや南西諸島周遊クルーズの誘致プロモーションを実施する。
  - ・那覇港人流機能強化関連事業については、クルーズ船の増加や、旅行者の訪問地の多様化を踏まえ、関係自治体等の協議会への参加を促進するなど、引き続き体制の強化を図る。
- 第2クルーズバースの整備が進捗しており、那覇市に加えて、その他の地域の近隣自治体、民間団体の参画を引き続き推進するとともに、各機関の役割分担など新たな枠組みの構築を図る。
- ・外国人観光客受入体制強化事業については、タビナカでのケガや病気に関する電話相談等を含む医療受入体制や旅行保険加入促進PRについて、タビマエでの周知を実施、安心安全な観光地をPRする。
  - ・海外事務所等による海外誘客支援(海外展開支援事業)については、引き続き関係部局と連携し、令和4年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。
  - ・フィルムツーリズム推進事業については、調査結果を踏まえた対策の検討を行うための検討委員会等を開催する。

[成果指標]

- ・外国人観光客数については、国際線の早期回復に向け、引き続き関係機関と連携して働きかけを行い、復便に向けた方向性を示すとともに、市場回復期の需要の取り込みに向け各種プロモーションを実施する。また、クルーズについては各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	① マーケティングに基づくプロモーションの展開	
対応する主な課題	①MICEの誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組むとともに、戦略的なMICE振興を推進し、国際的なMICE開催地としてブランドを確立することが重要である。 ③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○マーケティング調査、情報分析力の強化				
1 沖縄MICE開催実態調査事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	5,202	順調	「沖縄MICE振興戦略」に基づく具体的施策の効果を検証し、今後のMICE施策推進の方向性や受入の取組を進める際の基礎資料とするため、県内におけるMICE開催実態の調査を実施した。	県 OCVB
2 国内外におけるMICE情報の収集 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	1,841	順調	国内・海外主要都市において商談会・セミナー等を主催または出展し、プロモーション及び各市場の主催者ニーズの把握を行った。	県 OCVB
○誘致・プロモーションの展開				
3 MICEブランドの構築・発信 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	27,000	順調	沖縄MICEのブランドイメージを各種イベントやメディア等を活用して発信した。	県 OCVB
4 企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	232,126	順調	新型コロナウイルス感染症の影響で、思ったとおりの活動ができなかったが、ツーリズムEXPOジャパンと連携した商談会やFAMツアーを実施した。	県 OCVB 民間企業
5 コンベンションの誘致 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	232,126	概ね順調	コロナ禍のなか、大学側のレギュレーションでキーパーソンに会うことができなかったが、次年度開催予定の学会について、中止やオンライン開催にならないよう、営業活動を行った。	県 OCVB 大学
6 展示会、商談会、見本市の誘致開催 (商工労働部アジア経済戦略課 ／文化観光スポーツ部MICE推進課)	17,652	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産学官連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 産業界

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (H28年)	209億円	226億円	243億円	247億円	247億円 R元年	276億円	56.7%	413億円
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。								
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (H28年)	85件	81件	83件	67件	67件 R元年	118件	未達成	134件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	大型MICE施設の設置が遅れていることから、大型催事の開催については頭打ちの状態と考えられる。								
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (28年)	17件	25件	44件	28件	8件	33件	未達成	40件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次いだ。								
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (H28年)	13件	13件	12件	12件	12件 R元年	18件	未達成	20件
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (H28年)	39件	41件	32件	32件 H30年	32件 H30年	48件	未達成	50件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	国際会議等の開催地は開催の数年前に決定することから、数年前の誘致活動の結果が反映されており、国際会議については横ばいの状況である。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>                  内部要因の分析                  ○マーケティング調査、情報分析力の強化                  ・沖縄MICE開催実態調査事業については、MICEのうち、特にM, I, Eについては、実態の把握が難しく、本県のように定期的に調査を実施している地域は他にない。                  ・国内外におけるMICE情報の収集については、オンラインによる営業活動についてもR2年度で大分ノウハウが集まってきた。</p> <p>○誘致・プロモーションの展開                  ・MICEブランドの構築・発信については、ブランドを定着させるために、沖縄県、OCVB、県内MICEの中核機関である産学官の連携組織である沖縄MICEネットワーク、県内MICE産業企業等MICEに携わる全ての関係者がブランドを理解し、発信し続ける必要がある。                  ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、コロナ禍においても、安全安心なMICE開催が可能であることを示すことはできた。                  ・コンベンションの誘致については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入場者の制限などコンベンションの開催のあり方が変わってきている。                  ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</p> <p>外部環境の分析                  ○マーケティング調査、情報分析力の強化                  ・沖縄MICE開催実態調査事業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、MICE開催件数は大幅減になる見込み。                  ・国内外におけるMICE情報の収集については、新型コロナウイルス感染症の流行は未だに収束を見せない。</p> <p>○誘致・プロモーションの展開                  ・MICEブランドの構築・発信については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、コンベンションなどはオンライン、ハイブリッド開催が主流となっている。一方で、リアル会合の重要性がクローズアップされつつあるところ。                  ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ続いている一方で、これまで海外で開催されていたインセンティブ旅行が国内開催にシフトし始めており、沖縄を候補地として検討している主催者が増加傾向にある。                  ・コンベンションの誘致については、地方都市でのMICE施設の建設が相次いでおり、国内外問わず都市間の誘致競争が年々激しさを増している。                  ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、アジア太平洋地域の販売展示会面積は増加傾向にあり、アジアの経済発展に合わせて展示会の開催需要が高まっている。展示会商談会は経済波及効果や産業育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式が従来の対面形式だけでなく、オンラインやハイブリッド形式により開催されるようになってきている。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。                  ・1,000人以上のMICE開催件数については、1,000人以上の大型催事を開催できる施設の数が限られていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、毎年開催されていた大型インセンティブ旅行が中止となるなどの影響があった。                  ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していたインセンティブ旅行が開催中止・延期になるなどの影響があった。                  ・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVBのコンベンション誘致体制が未だ脆弱であることに加え、国際学会は数カ国で持ち回り開催のことが多く、日本開催でも国内の他の候補地との競争になるため、難易度は高い。</p>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p><b>[主な取組]</b>                  ○マーケティング調査、情報分析力の強化                  ・沖縄MICE開催実態調査事業については、産学官で構成するMICE推進の中核組織である沖縄MICEネットワークなどの枠組みを活用し、県が実施する調査事業への理解を深めてもらうとともに、引き続き事業者負担を減らす方向での検討を行う。                  ・国内外におけるMICE情報の収集については、オンラインによるセミナーの開催等を継続していく。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を把握し、収束傾向にある場合は、リアルでの面談やセミナー等の開催を行っていく。</p> <p>○誘致・プロモーションの展開                  ・MICEブランドの構築・発信については、オープンエアーでのMICE開催が可能である点をPRし、非日常的空間であるという沖縄MICEのPRを行う。                  ・企業ミーティング、インセンティブ旅行の誘致については、安全安心な開催地としてPRを行い、短期的にMICE需要を回復できると思われる、インセンティブの誘致につなげていく。                  ・コンベンションの誘致については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を把握しつつ、ITも活用した分散開催などの提案をおこなうための営業ツールを作る。                  ・展示会、商談会、見本市の誘致開催については、MICEに携わる専門家等との連携強化に継続して取り組む。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、県外展示会等主催者への効果的な誘致活動の実施方法について検討する。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ・MICE開催による直接経済効果、1,000人以上のMICE開催件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。                  ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の影響下でも有効な受入体制を整備し、感染症予防対策を適切に実施していること等を情報発信することで、安全・安心な開催地として認識してもらい落ち込んだ需要の回復につなげる。                  ・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。</p>
---

### 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	② 大型MICEを核とした全県的な受入体制の整備	
対応する主な課題	<p>①MICEの誘致競争が年々拡大している中、海外市場における知名度の向上や、沖縄開催の魅力の創造と発信に取り組むとともに、戦略的なMICE振興を推進し、国際的なMICE開催地としてブランドを確立することが重要である。</p> <p>②これまで規模の制約から開催できなかった大型催事を取り込むため、大型MICE施設を早期に整備する必要がある。また、整備にあたっては、空港や宿泊施設等からの交通利便性を確保するとともに、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。</p> <p>③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
OMICE施設の機能強化				
1 大型MICE施設の整備 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	134,957	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施した。	県 事業者
2 大型MICE施設周辺の受入環境の整備 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	134,957	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施するとともに、大型MICEエリア振興に関する協議会及び作業部会を開催した。	県 市町村
3 観光地形成促進地域制度の活用促進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	3,966	順調	ワンストップ相談窓口にて企業への制度の周知と相談対応を行ったほか、市町村や民間観光事業者・関係団体に対して制度の周知と今後の活用計画、要望等について調査し情報収集活動を実施した。	県
4 沖縄コンベンションセンター管理運営事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	404,148	順調	国内外の優れたMICEの誘致と、安心・安全な施設の利用環境を維持するため、指定管理制度を活用し適切な管理・運営を行った。	県
5 万国津梁館管理運営事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	123,475	順調	国内外の優れたMICEの誘致と、安心・安全な施設の利用環境を維持するため、指定管理制度を活用し適切な管理・運営を行った。	県
6 MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	0	順調	「大型MICEエリア振興に関する協議会」等において、大型MICE受入環境整備に向けた関係部局や地元自治体との情報共有等を行なった。	県 市町村 国 交通事業者



OMICE誘致・受入の体制強化						
7	沖縄MICEネットワークの運営・組織強化 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	5,126	順調	県内事業者のMICEに関する知識の取得や誘致、受入に関する諸問題の解決のため、勉強会、受入部会、誘致部会を開催した。	県 OCVB	
8	地域・住民のMICE参加の促進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	6,278	順調	4日間のうち2日間は一般参加日となっている、ツーリズムEXPOジャパンの開催を支援した。また、県内2紙に、県民向けMICE啓発記事を掲載した。	県 OCVB	
9	MICE開催支援の充実 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	64,041	順調	ツーリズムEXPOジャパンに対し感染症対策を支援したり、コロナ禍でも開催された学会等への開催支援やミス沖縄を派遣するなど、MICE参加者の満足度を高めるためのサポートを実施した。	県 OCVB	
10	沖縄らしいMICEコンテンツの開発 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	0	順調	12月に横浜で開催されたICCAアジア部会にOCVBが参加し、横浜市におけるMICEへのSDGsの取り込みの事例を学び、次年度のガイドライン作成への足がかりを作ることができた。	県 OCVB	
11	MICE限定制度の導入検討 (商工労働部アジア経済戦略課 ／文化観光スポーツ部MICE推進課)	17,652	順調	展示会主催者や参加者の利便性、負担軽減につながる制度や取組等について検討を行った。	県	

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 MICE開催による直接経済効果	209億円 (H28年)	209億円	226億円	243億円	247億円	247億円 R元年	276億円	56.7%	413億円
担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 1,000人以上のMICE開催件数	85件 (H28年)	85件	81件	83件	67件	67件 R元年	118件		
担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
状況説明	大型MICE施設の設置が遅れていることから、大型催事の開催については頭打ちの状態と考えられる。								

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (28年)	17件	25件	44件	28件	8件	33件	未達成	40件
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次いだ。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (H28年)	13.0件	13.0件	12.0件	12.0件	12.0件 R元年	18.0件	未達成	20件
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (H28年)	39.0件	41.0件	32.0件	32.0件 H30年	32.0件 H30年	48.0件	未達成	50件
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課								
状況説明	国際会議等の開催地は開催の数年前に決定することから、数年前の誘致活動の結果が反映されており、国際会議については横ばいの状況である。									

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○MICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設の整備については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、基本計画等検討業務を継続する必要がある。
- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、基本計画等検討業務を継続する必要がある。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、観光関連事業者等への十分な制度周知を図るため、ワンストップ窓口と連携しパンフレット配布や制度活用事業者の掘り起こしを行うとともに、新たな民間観光施設の整備計画の情報収集などを継続的に行う必要がある。令和4年度税制改正に向け、本制度が効果的な内容となるよう市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する必要がある。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業については、建物の築年数が30年を経過し、施設の老朽化が激しくなっている状況にあり、急な破損により建物使用不可になることは、MICE誘致等の活動にも影響がでてくる恐れがある。MICE誘致を促進するためには、指定管理者の営業力対応力を強化する必要がある。
- ・万国津梁館管理運営事業については、建築から20年が経過し、施設等の老朽化が進んでいる状況にあり、MICE等の誘致活動に支障が出る可能性がある。MICE誘致を促進するためには、指定管理者の営業力対応力を強化する必要がある。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、大型MICE施設の機能強化に向けて、関係機関と地元自治体等地域と一体となり、空港や宿泊施設等からの交通利便性を確保する必要がある。

○MICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は、会費支払いが困難な事業者に対して休会等の制度を設けた。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、新型コロナウイルス感染症の流行がづくことから、MICE開催需要の回復に不安が残る。
- ・MICE開催支援の充実については、一括交付金が2021年度で終了する。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、次期沖縄振興計画は、SDGsの概念を織り込んだ計画を予定している。
- ・MICE限定制度の導入検討については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。

外部環境の分析

○MICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響（MICEや不動産マーケットの動向等）を見極める必要がある。
- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響（MICEや不動産マーケットの動向等）を見極める必要がある。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、沖縄観光に多大な影響を与えており、民間企業においては新たな観光施設の設備投資を控えるなどの動きもある。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業については、MICE施設という特性上、多数の人が集まる催事については、新型コロナウイルスによる催事のキャンセル等が発生している。
- ・万国津梁館管理運営事業については、MICE施設という特性上、多数の人が集まる催事については、新型コロナウイルス感染症による催事のキャンセル等が発生している。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE需要にも大きな影響が出ている。そのため、収束後の社会経済が大きく変わる言わば新常态に対応した大型MICEのあり方を模索する必要があるが、催事主催者、及び参加者視点から、MICE施設への移動利便性向上については、今後も変わらず求められることを想定している。

○MICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度も会費支払いが困難な事業者が多くいる。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、流行から1年が経過し、沖縄も含めた地域で感染症防止対策が進み、催事が開催され始めている。
- ・MICE開催支援の充実については、新型コロナウイルス感染症の流行は当面続くことから、開催支援がどれほど活用されるか見通しがたかない。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、MICEにSDGsを取り込む動きは、他県でも増えている。
- ・MICE限定制度の導入検討については、国内の他の都市において、常設保税展示場の認定を受けた施設が2019年に開業している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からのMICE参加者が見込めない状況であり、さらに展示会等の開催形式が従来のリアル開催だけでなく、オンラインやハイブリッド形式により開催されるようになってきている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、1,000人以上の大型催事を開催できる施設の数が限られていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、毎年開催されていた大型インセンティブ旅行が中止となるなどの影響があった。
- ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していたインセンティブ旅行が開催中止・延期になるなどの影響があった。
- ・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVBのコンベンション誘致体制が未だ脆弱であることに加え、国際学会は数カ国で持ち回り開催のことが多く、日本開催でも国内の他の候補地との競争になるため、難易度は高い。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○MICE施設の機能強化

- ・大型MICE施設の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施する。
- ・大型MICE施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、関係機関等と連携し、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施する。
- ・観光地形成促進地域制度の活用促進については、引き続き「沖縄特区地域税制ワンストップ相談窓口」を活用し周知活動の強化を図る。また、国内外からの民間資本を活用し、魅力ある観光関連施設の整備促進を図るため、引き続き市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する。
- ・沖縄コンベンションセンター管理運営事業、万国津梁館管理運営事業については、令和2年度に引き続き、沖縄コンベンションセンターの修繕計画、万国津梁館の修繕計画それぞれに基づき、計画的な修繕を行い、MICE誘致等の活動を円滑に進める。また、令和2年度に引き続き、指定管理者を軸とした、県、OCVBの連携により、主催者に対し一括した対応となるよう体制を整え、中長期（3年～5年）のMICE計画があるイベント等を誘致していく。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインなど、感染症対策を前提とした施設利用を周知していく。
- ・MICE施設の機能強化に向けた交通体系の確立については、「大型MICEエリア振興に関する協議会」の下部組織である、県関係各課の班長を構成員とする「作業部会」において、まちづくり、交通対策、観光振興の3つのテーマで協議を行うこととしており、情報共有を図りつつ各課題について集中的に取り組む。

○MICE誘致・受入の体制強化

- ・沖縄MICEネットワークの運営・組織強化については、令和3年度の会費徴収を免除とする。
- ・地域・住民のMICE参加の促進については、県内紙へ、記事広告や沖縄MICEネットワーク等の活動について取材してもらうなど、MICE関連記事を定期的に掲載する。
- ・MICE開催支援の充実については、2022年度以降の新たな支援策を検討する。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、SDGsをとりこんだMICE受入のためのガイドラインを作成する。
- ・MICE限定制度の導入検討については、国内外の先進事例について関係者との意見交換を行い、魅力的な開催環境に向けた取組を検討する。

【成果指標】

- ・MICE開催による直接経済効果、1,000人以上のMICE開催件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。
- ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の影響下でも有効な受入体制を整備し、感染症予防対策を適切に実施していること等を情報発信することで、安全・安心な開催地として認識してもらい落ち込んだ需要の回復につなげる。
- ・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-ウ	大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興
施策	③ MICEに関わるプレイヤーの育成・確保	
対応する主な課題	③産学官連携やMICE施設間の連携による多種多様なMICEの受入体制を構築し、離島も含めた沖縄県全体でのMICE振興を図っていくことが重要である。特に、展示会・商談会の開催は県内産業の成長発展のために積極的に活用・推進する仕組みを構築することが課題となっている。 ④県内にはMICE専門の事業者が少なく、民間事業者もMICE専門の人材が不足していることから、MICE主催者の多様なニーズに対応できる幅広い専門人材の育成・確保が課題である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
OMICEプレイヤーの育成・高度化					
1	MICE専門人材の育成 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	5,026	順調	ホテル、PCO、旅行会社、観光協会、観光事業者、各種サプライヤー、MICE関連団体等を対象に、ウィズコロナ、アフターコロナにおけるMICEの受入をテーマとしてオンラインセミナーを計8回、及び、特別講座を3回実施した。	県 OCVB
2	県民・学生等のMICE理解の促進 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	6,278	順調	4日間のうち2日間は一般参加日となっている、ツーリズムEXPOジャパンの開催を支援した。また、県内2紙に、県民向けMICE啓発記事を掲載した。	県 OCVB

### II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1	MICE開催による直接経済効果	209億円 (H28年)	209億円	226億円	243億円	247億円	247億円 R元年	276億円	56.7%	413億円
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
2	1,000人以上のMICE開催件数	85件 (H28年)	85件	81件	83件	67件	67件 R元年			118件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	大型MICE施設の設置が遅れていることから、大型催事の開催については頭打ちの状態と考えられる。								

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2 (A)			R2 (C)
3	県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数	17件 (H28年)	17件	25件	44件	28件	8件	33件	未達成	40件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染拡大により、開催中止・延期が相次いだ。								
4	ICCA基準による国際会議の件数	13件 (H28年)	13件	13件	12件	12件	12件 R元年	18件	未達成	20件
	JCCB基準による国内会議の件数	39件 (H28年)	39件	41件	32件	32件 H30年	32件 H30年	48件	未達成	50件
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	国際会議等の開催地は開催の数年前に決定することから、数年前の誘致活動の結果が反映されており、国際会議については横ばいの状況である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○MICEプレーヤーの育成・高度化</li> <li>・MICE専門人材の育成については、MICEビジネスは産業の裾野が広く、M/I/C/Eの分野ごとにプレーヤーとなる事業者も異なることから、求められる人材も多種多様であり、セミナーテーマの統一感が弱く、受講者に係るターゲット設定が曖昧になってしまう。</li> <li>・県民・学生等のMICE理解の促進については、新型コロナウイルス感染症の流行がつづくことから、MICE開催需要の回復に不安が残る。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○MICEプレーヤーの育成・高度化</li> <li>・MICE専門人材の育成については、新型コロナウイルス感染症対の影響で、MICEの需要が減少している。</li> <li>・県民・学生等のMICE理解の促進については、流行から1年が経過し、沖縄も含めた地域で感染症防止対策が進み、催事が開催され始めている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE開催による直接経済効果については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。</li> <li>・1,000人以上のMICE開催件数については、1,000人以上の大型催事を開催できる施設の数に限られていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、毎年開催されていた大型インセンティブ旅行が中止となるなどの影響があった。</li> <li>・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していたインセンティブ旅行が開催中止・延期になるなどの影響があった。</li> <li>・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVBのコンベンション誘致体制が未だ脆弱であることに加え、国際学会は数力国で持ち回り開催のことが多く、日本開催でも国内の他の候補地との競争になるため難易度は高い。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○MICEプレーヤーの育成・高度化

- ・MICE専門人材の育成については、セミナーの受講を原則通年参加としたうえで、特定のテーマについて1年を通じて深掘りすることで、より確実なスキル向上を目指す。同時に、通年で受講することのハードルを下げるための工夫を行う。
- ・県民・学生等のMICE理解の促進については、県内紙へ、記事広告や沖縄MICEネットワーク等の活動について取材してもらうなど、MICE関連記事を定期的に掲載する。

[成果指標]

- ・MICE開催による直接経済効果、1,000人以上のMICE開催件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。
- ・県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、新型コロナウイルス感染症の影響下でも有効な受入体制を整備し、感染症予防対策を適切に実施していること等を情報発信することで、安全・安心な開催地として認識してもらい落ち込んだ需要の回復につなげる。
- ・ICCA基準、JCCB基準による国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICCAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	① 交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化	
対応する主な課題	<p>①空の玄関口である那覇空港については、観光客の増大に対応できるよう那覇空港の滑走路増設、国内・海外誘客を強化するための旅客ターミナルの拡充が大きな課題となっている。</p> <p>②海の玄関口である港湾については、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備等による安全性・快適性・利便性の確保、マリナーや人工ビーチ等の整備をはじめ、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出が必要である。</p> <p>③観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>⑤中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖繩らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p>	
関係部等	企画部、土木建築部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○空のゲート機能充実</b>				
1 那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	0	順調	那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗し、令和2年3月26日に供用開始されたが、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題の整理等について、国や那覇市と連携して取り組んだ。	国
2 那覇空港旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。 また、C I Q施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港 ビルディング (株) 国
3 離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	234,487	順調	新石垣空港国際線旅客施設整備については、R02.06.26入札・契約結果を受け工事着手しており、令和3年度完成に向け、石垣空港ターミナル(株)と連携し取り組んでいる。	県 市町村
<b>○海のゲート機能充実</b>				
4 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた受入体制の構築を図った。 また、新港ふ頭地区において、第2クルーズバースの整備を進めた。	国 那覇港管理 組合
5 那覇港コスメリゾート・ウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	大幅遅れ	既定計画の見直しについて、関係機関との調整を行うとともに、配置計画等の検討を進めた。	那覇港管理 組合 浦添市
6 那覇港人流機能強化整備事業 (土木建築部港湾課)	12,952	順調	浦添ふ頭東緑地の整備を行ったほか、泊ふ頭において多言語案内標識の整備を行った。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、泊ふ頭旅客ターミナルにおいて観光客・利用者に対する検温を実施した。	那覇港管理 組合



7	那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	174,305	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に着手した。 また、ガントリークレーン2号機についても第4期延命化対策工事を実施した。	那覇港管理組合
8	那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	108,652	順調	港湾2号線改良(液状化対策)を実施した。	国 那覇港管理組合
9	中城湾港・海洋リジャー拠点創出事業 (土木建築部港湾課)	856,604	順調	泡瀬地区においては護岸基礎(約200m)の整備及び養浜(約2万m <sup>3</sup> )を行った。 仲伊保地区については盛土工(5,770m <sup>3</sup> )を行い、馬天地区については、防風柵の基礎を製作し据えつけた。	県
10	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	220,400	順調	石垣港については、大型旅客船ターミナル整備事業を実施し、同岸壁の暫定供用も開始された。 平良港においては国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁等の整備を実施した。 また、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能な岸壁、泊地浚渫及び防波堤沖の整備を実施した。	国 石垣市 宮古島市 民間 県
○陸上交通基盤の整備					
11	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	611,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
12	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	66,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
13	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	10,556,153	順調	南部東道路や宜野湾北中城線の一部区間を暫定供用したほか、南部東道路(橋梁工事等)、浦添西原線(用地補償等)、豊見城中央線(用地補償等)等の整備を行った。	県
14	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	349,858	順調	てだこ浦西駅付近で道路を供用するとともに、モノレール延長整備に関連する関連道路、街路の整備を行った。	県市 事業者
15	沖縄都市モノレール輸送力増強事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	327,175	大幅遅れ	詳細設計業務を発注し設計を行った。併せて概略設計に基づき新基地部分の地盤改良工事を南部国道事務所に委託し実施した。	県 那覇市 浦添市 モノレール 事業者
○観光地巡りが楽しくなるみちづくり					
16	観光周遊自転車ネットワークの形成 (土木建築部道路管理課)	33,687	概ね順調	本部半島・羽地内海サイクルツーリズム協議会において、各関係機関の取組状況の確認、現状の課題、今後の進め方を確認した。 新たに市町村において、ショートコースのルート設定がなされた。 また、サイクルツーリズムのルート、ショートコースのルートにおいて、自転車通行空間の整備を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (H22年度)	2,003万人	2,116万人	2,155万人	2,061万人	2,061万人 R元年度	2,053万人	達成	2,123万人
	担当部課名	企画部交通政策課								
	状況説明	令和2年3月の第二滑走路供用開始により、滑走路処理容量が年間24回へ拡大されたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により航空需要は大幅に落ち込んでおり、那覇空港における国内線・国際線の旅客数の減少が見込まれている。								
2	那覇港の年間旅客者数	59万人 (H23年)	142.5万人	165.7万人	183.0万人	197.1万人	197.1万人 R元年	116.6万人	達成	123万人
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港の年間旅客者数は令和元年まで年々増加していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年計画値の達成は困難と見られる。								
3	クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体)	112回 116,400人 (H23年)	387回 718,100人	515回 888,300人	528回 1,123,800人	581回 1,247,600人	34回 961,600人	823回 1,743,620人	未達成	933回 2,000,000人
	担当部課名	土木建築部港湾課、文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回っている。								
4	道路状況(渋滞状況等)に対する観光客満足度(国内客、「大変満足」の比率)	22.8% (H21年度)	23.5% H24年度	23.2% H27年度	23.2% H27年度	28.6% H30年度	28.6% H30年度	23.5%	達成	23.6%
	担当部課名	土木建築部土木総務課								
	状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和2年度の計画値23.5%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	81.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○空のゲート機能充実

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、
- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、際内連結ターミナル施設を先行供用させたことにより、国際線チェックインカウンターは従来の3倍の60ブースに増強したうえ、インラインスクリーニング化を図ったことで混雑が大幅に解消された。令和2年11月にC1Q増設施設及び周辺施設が完成し、国際線の旅客の受入体制が強化された。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。

○海のゲート機能充実

- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されている。官民連携形成計画書（目論見）の中で、国際クルーズ拠点としての運営開始年を2022年春としている。
- ・那覇港コースタリング・ウォーターフロント整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
- ・那覇港人流機能強化整備事業については、今後も那覇港における旅客者数の増加が見込まれるため、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増している。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、新港ふ頭上屋は供用中の建物であることから、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。
- ・那覇港臨港道路整備事業については、地震時の災害においても安全安心な物資輸送、貨物輸送を確保するため、臨港道路港湾2号線は緊急輸送道路に指定されている。
- ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備等の要望を適宜行うなど事業の促進を図っている。本部港の工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連携をとって、環境に配慮した施工を行っている。

○陸上交通基盤の整備

- ・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、隣接する国道工事の仮設工と当該事業で整備する支柱基礎が干渉するため、その対策にかかる事業費増と進捗の遅れが懸念される。

外部環境の分析

○空のゲート機能充実

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題に関連して、那覇空港周辺海域の漁業権者の動向などを把握する必要がある。
- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、滑走路1本としての処理能力の限界近くで発着回数が頭打ちとなっているが、令和2年3月に那覇空港第2滑走路が供用開始したことにより、発着回数の増加が見込める。これまで、アジアからの旅客およびLCC利用客が急激に増加しており、国内線国際線ともに路線数便数の増加に伴い、更なる旅客数の増加が見込まれていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、航空需要は大幅に減少している。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、R02年度における入札契約結果により工事着手しており、早期完成に向け取り組む必要がある。

○海のゲート機能充実

- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている。また、令和2年9月には、日本港湾協会が「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」を公表する等、クルーズ船の受入港における新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組が求められている。
- ・那覇港人流機能強化整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年の沖縄県の入域観光客数は減少数、減少率ともに過去最大となる等、足下では厳しい状況が続いている。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏り等で荷役作業に支障が出ているとの意見がある。上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。
- ・那覇港臨港道路整備事業については、令和元年度に新港ふ頭地区において総合物流センターが開業する等、臨港道路港湾2号線における効率的で円滑な貨物輸送の重要性が高まっている。
- ・中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業については、沖縄市が土地利用計画の検証作業を行い、土地利用計画が見直されている。埋立事業について、地元の沖縄市等から早期整備の要請がある。仲伊保地区及び馬天地区については、工事期間中は、地域住民や定期船などの港湾利用者の利便性や安全性に配慮しながら施工を行う必要があり、埋め立てを伴う工事については、環境に配慮し整備を推進する必要がある。
- ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連絡をとって、環境に配慮した施工を行っている。

○陸上交通基盤の整備

- ・那覇空港自動車道の整備、沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は約11%増と高い伸びを示している。
- ・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、労務単価や資材単価が年々上昇している。
- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、浦添市が施行する浦添前田駅周辺区画整理事業およびだこ浦西駅周辺区画整理事業の2事業が遅れている。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

- ・観光周遊自転車ネットワークの形成については、他県の先進事例では、受入環境整備、魅力づくり、情報発信等の取り組みを確立させ、観光地として認知されている地域がでてきている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、各港湾におけるクルーズ船の寄港回数は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減少した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○空のゲート機能充実

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題について、那覇市とより密に連携して対応できるように、情報共有体制の構築を推進する。
- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、将来的に増大する航空需要を的確に予測しターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行っていく。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、国際線旅客ターミナル工事のR03年度末完成に向けて、事業主体である石垣空港ターミナル（株）等と連携しながら整備に取り組む。

○海のゲート機能充実

- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、那覇クルーズターミナル等において新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組むとともに、第2クルーズバースの整備を推進する。
- ・那覇港コストリダクション・ウォーターフロント整備事業については、港湾計画改訂に向けた長期構想検討委員会開催に向け、那覇港管理組合構成団体間の合意形成に向けた取組を進める。
- ・那覇港人流機能強化整備事業については、観光客・利用者の安全性・快適性・利便性を考慮し、泊ふ頭における屋根付き歩道や浦添ふ頭東緑地の整備を推進するほか、クルーズターミナルや泊ふ頭旅客ターミナルにおいて、新型コロナウイルス感染症対策の取組を実施する。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、老朽化した那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和3年度の事業完了を目指す。
- ・那覇港臨港道路整備事業については、国に対し、計画通りの事業実施を要望するとともに、引き続き臨港道路港湾2号線の整備を推進する。
- ・中城湾港・海洋レジャー拠点創出事業については、泡瀬地区について、債務負担行為等を活用した効率的な工程計画により整備を推進する。引き続き国や沖縄市等と連携し、人工海浜でのレクリエーションなどイベント利用等を行う。また、仲伊保地区及び馬天地区については、港湾利用者の利便性や安全性に配慮した施工計画の立案、工程管理を行い事業を推進する。
- ・圏域の拠点港湾（石垣港、平良港、本部港）の整備については、石垣港、平良港では、県として、国、石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。また、覚書の早期締結に向け、連携船社やCIQ関係機関との調整を図る。

○陸上交通基盤の整備

- ・那覇空港自動車道の整備、沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望をそれぞれ2回行う。
- ・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。
- ・沖縄都市モノレール延長整備事業については、関連する区画整理事業者と連携し、周辺の道路整備を促進させる。
- ・沖縄都市モノレール輸送力増強事業については、国道側と工程調整を密に行い、早期に対策案を策定、実施することでコストの縮減や対策に要する期間の短縮を図る。

○観光地巡りが楽しくなるみちづくり

- ・観光周遊自転車ネットワークの形成については、本部半島羽地内海サイクルツーリズム協議会を通して、他県の先進事例を参考に走行環境等の整備方針に関する提案を行い、多方面の意見を取り入れ、具体的な整備内容を決定できるよう取り組む。

[成果指標]

- ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築や圏域の拠点港湾整備を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	② 観光まちづくりの推進	
対応する主な課題	<p>④外国人観光客の受入体制については、多言語表記による観光案内板の整備などが観光客数の拡大傾向に追いついていないことや、国際的な観光地に比べ脆弱な決済インフラや通信インフラの解消が課題である。</p> <p>⑤中高年及び外国人の観光客増大に対応するため、公共施設や観光拠点施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など人に優しい安全・安心・快適な観光地づくりに取り組む必要がある。また、多様化する観光需要に対応するため、沖縄らしい風景づくり、憩いの場やレクリエーション施設の整備など、国際的な観光リゾート地にふさわしい観光まちづくりに市町村と連携して取り組む必要がある。</p> <p>⑦宿泊施設数は観光客数の増加とともに右肩上がりに増加してきたが、県が目標とする入域観光客数1,200万人が平均滞在日数4.5日を達成するためには、適正な宿泊単価を確保しつつ県全体としての宿泊供給量の増大に努める必要がある。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部、環境部、総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○魅力ある観光まちづくりの支援				
1 地域観光の支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	566	概ね順調	グループ協議の時間を増やす等、内容の充実を図り離島観光振興会議を実施し、10市町村が参加した。地域内での連携・掘り起こしを促すため読谷村において観光協会や事業者との意見交換会を実施。まちづくりアドバイザーについては、利活用を促すべく制度の見直しを行い、2市町村が活用した。	県
2 観光地形成促進地域制度 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	3,966	順調	ワンストップ相談窓口にて企業への制度の周知と相談対応を行ったほか、市町村や民間観光事業者・関係団体に対して制度の周知と今後の活用計画、要望等について調査し情報収集活動を実施した。	県 民間事業者
3 沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	423,881	順調	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(80km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施した。	県
4 主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	1,219,928	順調	主要道路(290km)について、沿道空間における除草や道路植栽・街路樹の剪定等を実施した。	県
5 宮古広域公園整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	9,630	順調	事業化に向けて関係機関と協議し、都市計画決定及び都市計画事業認可を受けた。	県 宮古島市
6 花緑ちゅらポート事業 (環境部環境再生課)	47,921	順調	3空港(新石垣、宮古、久米島)と4港湾(本部、竹富、渡嘉敷、西表)において、ターミナル周辺へのプランター設置や植栽樹への飾花を実施した。	県
○誰にでも優しい観光地づくり				
7 案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部道路管理課)	182,640	順調	宜野湾北中城線など、各県管理道路において6基の新設、11基の標識を修繕し、合計17基の対策を行った。	県

8	観光産業におけるバリアフリー化の促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	28,589	順調	バリアフリー対応に係る接遇セミナーを、初級編・中級編・上級編とカテゴリーを設定し計7回開催した。また、食物アレルギー対応に係るセミナーを計3回開催した。 その他、LGBT関係のセミナーを実施した。他にも、バリアフリー観光地としての情報発信を行った。	県
9	Be.Okinawa Free Wi-Fi活用 キャッシュレス整備実証事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	10,378	順調	キャッシュレス化推進のために、実証店舗へ端末設置助成を行い、導入効果について検証を実施した。 フリーWi-Fi利便性向上、ログデータの利活用について検討を実施した。	県
10	観光振興を目的とした法定外目的税の導入 (文化観光スポーツ部観光政策課/総務部税務課)	0	やや遅れ	関係業界との意見交換会1回、導入検討中の市町村の状況照会1回、総務部税務課と導入に向けた課題等についての意見交換を4回実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)			
1 観光振興計画等を策定した市町村数	19市町村 (H23年度)	30市町村	36市町村	36市町村	37市町村	38市町村	32市町村	達成	33市町村
担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	離島観光振興会議等による各市町村等との意見交換、市町村等への観光まちづくりアドバイザー派遣等により、県内各地域の振興を図った。観光振興計画等を策定した市町村数は38市町村となり、令和2年度計画を達成している。								
2 観光アクセス道路の緑化延長	0km/80km (H23年)	70km	70km	80km	80km	80km R元年度	77.5km	達成	80km
担当部課名	土木建築部道路管理課								
状況説明	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする41路線(72.5km)について、緑化(草花等)・重点管理を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと温暖化防止に寄与することができた。								
3 外国人観光客の満足度(案内表記)	71.7% (H23年度)	73.2%	75.5%	79.7%	85.2%	85.2% R元年度	88.2%	達成	90.0%
外国人観光客の満足度(両替利便性)	52.6% (H23年度)	64.6%	70.5%	73.8%	79.1%	79.1% R元年度	68.3%		70.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
状況説明	両替利便性については計画値より9.1ポイント高く目標を達成しているが、案内表記については基準値から増加しているものの計画値より△0.8ポイント低くなっている。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)		
道路状況（渋滞状況等）に対する観光客満足度（国内内容、「大変満足」の比率）	22.8% (H21年度)	23.5% H24年度	23.2% H27年度	23.2% H27年度	28.6% H30年度	28.6% H30年度	23.5%	達成	23.6%
4	担当部課名 土木建築部土木総務課								
状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和2年度の計画値23.5%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域観光の支援については、令和2年度の離島観光振興会議の取組は一定の評価を得た。観光まちづくりアドバイザーの派遣実績が少なかった。</li> <li>・観光地形成促進地域制度については、観光関連事業者等への十分な制度周知を図るため、ワンストップ窓口と連携しパンフレット配布や制度活用事業者の掘り起こしを行うとともに、新たな民間観光施設の整備計画の情報収集などを継続的に行う必要がある。令和4年度税制改正に向け、本制度が効果的な内容となるよう市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する必要がある。</li> <li>・沖縄フラワークリエーション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。</li> <li>・宮古広域公園整備事業については、宮古島の観光スポットとして根付きつつある民間施設が公園予定地内の中央部に位置しており、有効活用方法を検討する必要がある。</li> <li>・花緑ちゅらポート事業については、本事業は、年間を通じて飾花を図る事業であるが、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空港及び港湾の利用者数が減少したことから、飾花計画の調整が難しかった。</li> </ul> <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、令和元年度に実施した、沖縄旅行経験者（障害者）に旅行時の満足度等調査によると、バリアフリー満足度は63%、再訪意向度は97%と一定の評価を受けた。一方で、改善点としては、移動（福祉車両道路の整備）、バリアフリー情報の提供、飲食施設の受入整備などが上げられた。台湾の旅行社、障害者団体にヒアリング調査を実施したところ、バリアフリー観光地として沖縄が認識されていないなど、認知度が低い現状である。</li> <li>・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、新税の制度設計について関連団体から要望が出されている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○魅力ある観光まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域観光の支援については、新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、各市町村で観光受入に対しての考え方が異なる。</li> <li>・観光地形成促進地域制度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、沖縄観光に多大な影響を与えており、民間企業においては新たな観光施設の設備投資を控えるなどの動きもある。</li> <li>・宮古広域公園整備事業については、平良港「国際クルーズ拠点」の指定に伴い、近年、宮古圏域における外国人観光客は大幅に増加しており、観光リゾート地としての魅力向上を図るため、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める必要がある。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、観光客は減少している。</li> <li>・花緑ちゅらポート事業については、R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、空港及び港湾の利用者数が減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを自粛した。SNSでの周知は、中高年層に向けての広報効果が期待できなかったため、既存広報誌等を活用した周知活動を引き続き行う必要がある。</li> </ul> <p>○誰にでも優しい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、地域から特定の施設や観光地へ利用者を安全かつ円滑に誘導するため、案内標識の設置要望が上げられている。</li> <li>・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、超高齢社会の到来により、沖縄県を訪れる観光客も比例的にシニア層の観光客の来訪頻度が高まることが予想されるとともに、高齢者、障害者の旅行意欲も高い傾向にある。</li> <li>・Be. Okinawa Free Wi-Fi活用キャッシュレス整備実証事業については、キャッシュレス決済は、現在、様々な手段やサービス形態があるため、常に情報収集を行う必要がある。新型コロナウイルス感染症禍において、感染予防の観点から効果が期待される新しい生活様式としての非接触型決済（コンタクトレス決済）の普及促進の必要がある。</li> <li>・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、日韓情勢や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行等、社会情勢の急激な変化により観光を取りまく様々な状況が変化している。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客の満足度（案内表記）については、両替利便性において、計画値より10.8ポイント高く、目標を達成している。また、案内表記については基準値から漸増しているが、韓国の割合が低くなっていることが影響し、計画値より△3.0ポイント低くなっている。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○魅力ある観光まちづくりの支援

- ・地域観光の支援については、観光まちづくりアドバイザー派遣については、早い段階で市町村や観光協会等に通知し、離島観光振興会議や市町村との意見交換会においても積極的な周知を行う。
- ・観光地形成促進地域制度については、引き続き「沖縄特区地域税制ワンストップ相談窓口」を活用し周知活動の強化を図る。また、国内外からの民間資本を活用し、魅力ある観光関連施設の整備促進を図るため、引き続き市町村や民間企業、業界団体に対し調査やヒアリング等の情報収集活動を実施する。
- ・沖縄フラワークリエイション事業については、定期的なパトロール等により生育開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図る。また、道路ボランティア団体への支援普及啓発により、住民と行政の協働による「美しい道路環境づくり」を推進する。
- ・主要道路における沿道空間の緑化事業については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」に基づいた管理を継続し、新たな雑草防除及び景観形成に有用な植物の導入試験により効果があった手法について、実施範囲を拡大することにより、長期間良好な沿道景観の維持、除草回数の軽減を図る。また、路線ごとの課題を整理したうえで優先順位をつけて街路樹の剪定を行う。
- ・道路ボランティアの普及啓発に向けて、民間を活用した手法を試行的に行い効果の検証を行う他、ボランティアへの表彰を行う。
- ・宮古広域公園整備事業については、当該公園の基本方針（海と海辺を活かした公園）を踏まえ、エコアイランドとしての宮古圏域のイメージを活かした施設および多様なレクリエーション需要に対応した公園の施設設計を行うため、関係機関等との協議体制により整備を推進する。
- ・花緑ちゅらポート事業については、SNSのみの周知ではなく、飾花イベントを行う際は、事前に地域新聞社や、広報誌担当者等に情報を提供し、既存の広報誌や、新聞記事への掲載を活用することで、より多くの県民に認知してもらう。

○誰にでも優しい観光地づくり

- ・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、人に優しい安全安心快適な観光づくりのため、案内表示の充実強化について、道路案内標識の表示内容を点検し、国県の道路管理者が一体となり、必要に応じ、修繕更新の整備を行う。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進については、観光バリアフリー対応の必要性の訴求や外国人スタッフ向けのマニュアル等を作成し、受入体制の強化を図る。また、バリアフリー観光地としての認知度向上等を図るため、インフルエンサー等を招聘するとともに、WEB媒体も活用したプロモーションを実施する。
- ・Be. Okinawa Free Wi-Fi活用キャッシュレス整備実証事業については、R2年度の実証実験の結果を踏まえ、県内事業者へ新しい生活様式であるキャッシュレス（コンタクトレス決済）端末へ導入支援を実施し普及を図る。また、Be. Okinawa Free Wi-Fiの利便性向上のため、エリア拡大および周知拡大における効果的な施策について協議会で検討していく。
- ・観光振興を目的とした法定外目的税の導入については、観光業界及び市町村との意見交換を図る。また、観光を取り巻く状況を踏まえ条例の議会提案や条例施行の時期を判断する。

[成果指標]

- ・外国人観光客の満足度（案内表記）については、外国人観光客がレンタカーや公共交通を利用して県内の観光地を自由に周遊できるよう、国や市町村とも連携して多言語観光案内サイン等の整備推進を図る。



## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-エ	観光客の受入体制の整備
施策	③ 県民のホスピタリティの向上	
対応する主な課題	⑥ 沖縄の観光リゾート産業の持続的な発展を図るには、観光客を受け入れる県内各団体のみならず県民一人ひとりのホスピタリティ意識を高揚させることが今後ますます重要となってくる。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○ 県民のホスピタリティの向上					
1	めんそーれ沖縄県民運動推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	37,679	順調	年間を通じたクリーンアップの呼びかけに加え、清掃道具等の支援を通して全県的なキャンペーンの実施を促進した。 その他、かりゆしウェア着用キャンペーン、花のカーニバル等を実施し、観光客受入に対する県民意識の高揚を図った。	県
2	台風時観光客対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411	順調	台風時に那覇空港に滞留者を発生させないため、ラジオやHPなどで台風情報の発信を行った。 また、台風時における滞留者の対策を協議する「台風時観光客対策協議会」を书面決議により実施したほか、台風時の適切な対応を記載した「台風対策マニュアル」を、ホテルや観光案内所等観光関連施設に配布した。	県
3	観光危機管理推進事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	53,025	順調	観光地としての安全安心を確保するという課題に対応するため、国、市町村、OCVB、地域観光協会、観光業界等と連携して観光危機管理の意識啓発等の取組(セミナー、フォーラム等)及び観光危機管理基本計画に基づいた図上訓練(オンライン・ワークショップ)を実施し、県内各地への波及・拡大を図った。	県
4	観光2次交通機能強化事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	53,479	概ね順調	那覇空港を発着する路線バスを運行する5事業者に対し、リアルタイムの運行情報(動的データ)を取得するための車載機器の設置及び試験運行を行い、オープンデータとして公開した。	県
5	沖縄観光成果指標・認証制度検討事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	第5次沖縄県観光振興基本計画で定めた「経済」、「観光客」、「県民」、「環境」、「マジメント」の5つの軸からなる40の指標について、関係機関等で客観的・定量的に計測した結果を集計し、観光要覧に掲載して情報の共有を図った。	県

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1	クリーンアップキャンペーン参加者数	8,280人/年 (H23年度)	19,681人/年	21,009人/年	22,490人/年	18,839人/年	4,140人/年	19,458人/年	未達成	20,700人/年
担当部課名		文化観光スポーツ部観光振興課								
状況説明	年間を通じたクリーンアップキャンペーン(毎月22日の清掃活動)の普及啓発、離島での活動促進などに取り組み、令和元年度のクリーンアップキャンペーン参加者数は計画値を達成していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で未達成となってしまった。感染対策に留意したキャンペーンの啓発等の取組により県民一丸となった受入体制づくりを推進していく。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3																				
		H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)																						
道路状況（渋滞状況等）に対する観光客満足度（国内客、「大変満足」の比率）	22.8% (H21年度)	23.5% H24年度	23.2% H27年度	23.2% H27年度	28.6% H30年度	28.6% H30年度	23.5%	達成	23.6%																				
2	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">担当部課名</td> <td colspan="9">土木建築部土木総務課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和2年度の計画値23.5%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。</td> </tr> </table>									担当部課名	土木建築部土木総務課									状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和2年度の計画値23.5%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。								
担当部課名	土木建築部土木総務課																												
状況説明	ハシゴ道路の整備や西海岸道路の一部開通に伴い、令和2年度の計画値23.5%に対し平成30年度の満足度調査では28.6%と計画値を達成した。																												

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県民のホスピタリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、クリーンアップキャンペーン等の実施に係る留意点等を申請時様式に記載するなど、対策が必要である。平成元年から発足している「めんそーれ沖縄県民運動推進協議会」の現状でのあり方について、その役割や実行性を見直す必要がある。</li> <li>・台風時観光客対策事業については、今後、アフターコロナの沖縄観光リゾート産業の回復に向けて、安心安全な体制を整備する必要があるが、そのためには、特に台風襲来時等の観光客が不安や不満を抱える状況の解消へ取り組むことが重要である。</li> <li>・観光危機管理推進事業については、観光危機管理計画の改定を確実に進め、市町村の計画策定や改定に反映連動させていく必要がある。</li> <li>・観光2次交通機能強化事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通事業者との調整等に時間を要したことから、事業の進捗が想定よりも遅れた。</li> <li>・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、第5次沖縄県観光振興基本計画が令和3年度に終期を迎えるにあたり、第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に向けて、成果指標の見直しを行う必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○県民のホスピタリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、新型コロナウイルス感染症の流行協議会発足時との観光客受入における課題の変化</li> <li>・台風時観光客対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入域観光客数が大きく減少し、特に外国人観光客数は0人となっている。</li> <li>・観光危機管理推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ各種取り組みを実施する必要がある。</li> <li>・観光2次交通機能強化事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通機関にも新しい生活様式への対応が求められている。</li> <li>・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、観光庁において、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握を行い、その結果に基づいた持続可能な観光地マネジメントを行うための、国際基準に準じた「日本版持続可能な観光ガイドライン」が発行されており、全国的にも取組を進める流れである。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンアップキャンペーン参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が見られた。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県民のホスピタリティの向上

- ・めんそーれ沖縄県民運動推進事業については、アフターコロナを見据えた県民、観光客が求める観光客受入体制の整備、気運醸成に留意した取組を実施する。
- ・台風時観光客対策事業については、台風接近時の空港での観光客滞留を抑制するため、令和元年度刷新した台風対策マニュアルの配布を広く周知する。また、一次避難所（待機所）については、引き続き発動条件の緩和やあり方の見直しの検討を行う。
- ・観光危機管理推進事業については、市町村の計画に感染症対策強化を含めた県の観光危機管理計画の改定内容を反映連動させることを踏まえ、セミナーや図上訓練等に取り組む。
- ・観光2次交通機能強化事業については、観光客の利用が多い那覇空港を発着する路線バスを対象に新しい生活様式に対応したコンタクトレス決済端末導入に係る実証実験を実施する。
- ・沖縄観光成果指標・認証制度検討事業については、令和4年度から始まる第6次沖縄県観光振興基本計画には「日本版持続可能な観光ガイドライン」を反映した上で、各施策ごとに成果指標を設定し、毎年実施するモニタリング結果を施策に反映できるようにする。

[成果指標]

- ・クリーンアップキャンペーン参加者数については、クリーンアップキャンペーン申請様式や啓発物に、独自で感染対策を実施する旨を明記し、安全・安心なクリーンアップキャンペーンの普及啓発に努める。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-才	世界に通用する観光人材の育成
施策	① 国際観光に対応できる観光人材の育成	
対応する主な課題	<p>① 沖縄観光の満足度を高めるため、観光客に直接対応する観光産業従事者等の対応力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成・確保を図る必要がある。また、観光関連産業の課題となっている雇用のミスマッチについても業界と連携し取り組む必要がある。</p> <p>② 外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の絶対的な不足に加え、ガイドニーズの多様化に伴う対応が十分でないことが大きな課題となっており、当面の不足を補う目的で、外国人観光客に対応できる人材の育成に取り組む必要がある。</p> <p>③ 観光産業が、本県のリーディング産業として今後さらなる発展を遂げ、県経済を持続的に牽引していくには、県民、とりわけ次世代を担う児童生徒に対し、沖縄における観光産業の重要性について理解を深め、魅力ある職業の一つとして認識を促していくことが重要な課題である。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○多様な観光人材の育成				
1 観光人材育成の支援 （文化観光スポーツ部観光振興課）	54,177	順調	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、講師と企業のマッチング実施（17件）したほか、中核人材育成の集合型研修（49事業者参加）、エントリー層向け集合型研修（16事業者参加）、現場リーダー層向けの集合型研修（17事業者参加）を実施し、合計で99件支援を行った。	県
2 地域通訳案内士育成等事業 （文化観光スポーツ部観光政策課）	38,645	順調	研修生の募集に際し、新聞を活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、スキルアップ研修は91名が研修を修了した。スキルアップ研修は特別コース（令和2年度は沖縄空手）を新設し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県
3 沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 （文化観光スポーツ部観光振興課）	224,714	順調	令和2年度は、国内需要安定化事業の誘致イベントにて、安全・安心なマリンレジャーの提供に係る沖縄県の取組みを紹介する等、受入態勢整備を促進した。	県
4 観光教育の推進 （文化観光スポーツ部観光振興課）	3,000	順調	デジタル版の観光学習教材を作成し、県内小学4年生等に配布したほか、OCVBにおいて観光学習教材を活用した出前講座を実施し、観光教育の推進を図った。	県 OCVB

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	観光人材育成研修受講者数	1,742名 (24年度)	2,235.0名	1,638.0名	1,585.0名	1,397.0名	107.0名	1,884.0名	未達成	1,900名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度	40.2% (H23年度)	57.8%	60.3%	66.7%	74.1%	74.1 R元年度	58.0%	達成	60.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度については、平成29年度時点で60%を越えており、H30年度は65.8%で目標値を達成している。引き続き観光振興の基盤となる、質の高い観光人材の確保・育成に向けた取組を強化していく。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	地域通訳案内士登録者数（累計） ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特例通訳案内士」の登録者数合計	98名 (H23年度)	563名	652名	687名	780名	785名	640名	達成	700名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの外国人観光客が激減したことで登録需要の伸び率が低下した。オンラインでの有資格者に対するスキルアップ研修を実施し、登録者数は基準年から687名増、対前年比5名増と着実に取組の成果が表れており、計画値を達成してる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層（現場リーダー層）向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家を派遣を行った。</li> <li>・地域通訳案内士育成等事業については、離島での通訳案内士登録者数について、令和2年度末までの累計で、宮古地区は20名、八重山地区は42名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復期に対応するため、地元での受入体制の充実・強化を図る必要がある。</li> <li>・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者において、海外ダイバー受入環境整備の必要性の認識がまだ低い状況がある。県内ダイビング事業者において、安全安心快適なダイビングの提供を行うことが重要であるとの認識が低い状況がある。</li> <li>・観光教育の推進については、観光教育については定量的な評価が難しく、効果が図りにくい。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。</li> <li>・地域通訳案内士育成等事業については、令和2年（暦年）に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年から皆減となっているが、令和元年は、約293万人であったことから、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。</li> <li>・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者では、資本力の豊かな事業所などは海外ダイバーの受入に積極的であるが、零細企業ではそうではなく、海外ダイバー受入態勢の整備や安全安心快適なダイビングの提供に差がある。</li> <li>・観光教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業への就業意向の低下が懸念される。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了とし、人材の定着に取り組んだため、受講者数が減少している。</li> </ul>	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○多様な観光人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成の支援については、中間層（現場リーダー層）については、受講生の募集時に、直属の上司へのヒアリングを十分に行い、研修メニューについては、より実践的な内容に見直す。また、経営者層向けは、専門家派遣を実施する前に、十分にヒアリングを行う。</li> <li>・地域通訳案内士育成等事業については、離島地域における通訳案内士の確保のため、地元関係団体との連携やWEBバナー広告、ラジオ、新聞等メディア活用による広報活動を行う。また、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施やフォローアップ支援の実施により、就業機会の確保を図る。加えて、地域通訳案内士紹介サイトを関係各所に周知することにより、地域通訳案内士の就業機会確保を支援する。</li> <li>・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者等に対し、世界有数の観光リゾート地「沖縄」としてのブランド確立がいかに重要かといった意識啓発を含めたセミナーを実施することと併せて、世界中のダイバーに向け、安全安心なマリトレジャーを提供するための取組みをPRすることで、海外ダイバーを含むすべてのダイバーの受入態勢整備を推進する。</li> <li>・観光教育の推進については、更なるデジタルの活用や利用促進の周知等を図り、観光学習教材の利便性向上、活用促進に取り組む。また、教材作成時に県教育庁などと連携し、教育の視点も含めた教材づくりに取り組む。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了したため、受講者数の伸びは望めないが、キャリアデザイン、マネジメント能力の向上、沖縄の観光の現状を理等、研修メニューに取り入れ、質の良い集合型研修を実施する。</li> </ul>	
--	--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(2)-カ	産業間連携の強化
施策	① 観光リゾート産業と多様な産業との連携	
対応する主な課題	<p>①観光リゾート産業のさらなる高度化に向けては、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業等、多様な産業との有機的な連携を強化し、観光産業がもたらす県経済全体への波及効果を高めていく必要がある。</p> <p>②観光土産品については、観光客に選ばれる魅力的な観光土産品の開発販売の促進や観光土産品の域内調達率の向上が課題となっており、沖縄らしさを感じられる地域特産品の開発やブランド化、農工商連携等を含めた事業者間の連携を促進し、産業間相互の振興に努める必要がある。また、アジア展開や外国人観光客等の増加を踏まえ、食嗜好やパッケージなど新たなニーズ・課題に対応した商品開発、デザイン開発等に取り組む必要がある。</p> <p>③観光客が利用するホテルや飲食店等において地産地消を進める上で問題点等を十分に把握した上で、一層の連携強化を図るほか、グリーン・ツーリズム等を通じた、農山村地域と都市との地域間交流や農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、商工労働部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○観光客等のニーズ把握</b>					
1	観光統計実態調査(観光客満足度調査) (文化観光スポーツ部観光政策課)	15,486	大幅遅れ	国内客の性別・年代・居住地・消費額等の基本属性及び沖縄旅行の満足度等を把握するため、那覇空港及び主要離島空港(宮古・下地島・石垣・久米島)においてQRコードを使用したアンケート調査を実施した。	県
2	観光産業実態調査 (文化観光スポーツ部観光政策課)	9,439	順調	平成26年度より継続実施しており、これまでは約200社を固定し定点調査を行ってきた。新規参入も含め、より広域種の事業者の現状を反映させるべく、調査対象をこれまでの200件から3000件に増やし調査を実施。アンケート調査は上半期316件、下半期は333件の回答が得られた。	県
<b>○観光土産品の開発・販売促進支援</b>					
3	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	8,269	順調	事業終了により、デザイン活用に特化した研修会、技術講習会の開催はなかった。 なお、工芸産業における新ニーズを捉えた荒な商品開発(新ニーズモデル創出事業)を通じて、6事業者を対象とするデザインやマーケティング手法の勉強会を行った。	県
4	琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援 (商工労働部ものづくり振興課)	62,469	概ね順調	①酒造所が実施するマーケティング活動に対して、補助及び専門家によるハンズオン支援の実施。 ②泡盛の酒質の整理、古酒の科学的分析に関する調査の実施。 ③経営状況の厳しい酒造所に対し、専門家による経営改革計画の策定支援の実施。	県 支援機関 企業等
5	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
<b>○産業間連携による体験型観光の推進</b>					
6	観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化 (文化観光スポーツ部観光政策課)	0	順調	観光と環境との連携による持続可能な観光について意見交換を実施し、現在の取組状況や今後の連携について意見交換を行った。	県
7	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	11,094	大幅遅れ	グリーン・ツーリズムを推進するため、「グリーン・ツーリズムコーディネート機能強化事業」を実施し、安全・安心で沖縄らしい魅力的な体験交流プログラムの開発と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	観光客一人当たりの土産品等購入費	16,526円 (H23年度)	16,436円	17,320円	16,056円	17,702円	17,702円 R元年度	20,553円	29.2%	21,000円
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	平成30年度は対前年度比で1,264円減少し、計画値には及ばなかった。単価に関して、平成27年度以降はいわゆる爆買に起因する外国客の買物費増加が収束傾向にあり伸びが鈍化しているが、土産買物費総額では入域観光客数の増加に伴い、平成23年度の914億円から平成30年度の1,606億円へと増加し続けている。								
2	観光土産品に対する満足度 (国内客、「大変満足」の比率)	33.2% (H21年度)	38.1%	39.6%	33.8%	41.4%	41.4% R元年度	39.3%	達成	40.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	土産品に対する「大変満足」割合は平成30年度に前年度から5.8ポイント低下し計画値を下回ったが、令和元年度は7.6ポイント上昇し目標値を達成した。								
3	宿泊業(料飲部門)における県 産品利用状況	42.8% (H21年度)	37.2%	37.8%	38.0%	47.0%	47.0% R元年度	49.3%	64.6%	50.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	平成30年度は38.0%で対前年度比9.0ポイント増、北部、中部、宮古で対前年度比減となったが、那覇、南部、八重山で大幅に同増となり、対前年度比からは増加したが、計画値未達成となった。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	57.1%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	33.3%			



(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○観光客等のニーズ把握

- ・観光統計実態調査(観光客満足度調査)については、平成26年度調査から主要離島空港(宮古石垣久米島)、令和2年度からは下地島空港を加えて調査を実施しているため、引き続き各離島関係者との調整を綿密に行う等、精度の高いデータ蓄積のため円滑な実施に努める必要がある。
- ・観光産業実態調査 については、回答数は増加したが、回答率は目標に達していないという現状がある。半年分の景況感、雇用動向を1回の調査票で回答することから、設問数が非常に多く、回答者負担が大きい調査票となっていることが回答率の伸び悩みにつながった。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・県産品のデザイン活用の促進については、工業技術センターでは、デザイン担当が不在のため、工業デザインに関する試験研究及び技術支援が機能していない。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションが必要であり、泡盛の特性や歴史文化的側面、飲み方提案の周知を通して、泡盛の魅力を伝えることが重要である。平成16年度から減少し続ける出荷数量等の影響により、経営が厳しい酒造所が多い。
- ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化については、観光産業と他産業とのコーディネート機能の強化による観光消費額の向上や滞在日数の延伸等に向け、関係部局との連携を強化するとともに、観光客の消費活動や実態等について、引き続き、調査を行っていく必要がある。
- ・グリーン・ツーリズムの推進については、沖縄県グリーンツーリズムネットワークにおいて、安全安心な受入体制整備のための取組を進めているが、未だ地域によって受入体制や品質にバラツキがあり、推進に影響している。現状、修学旅行以外のターゲットにおいては沖縄県のグリーンツーリズムはほとんど認知されていないが、実際に体験交流してみるとその評価は高く、観光客や県民への周知が不足していると考えられる。

外部環境の分析

○観光客等のニーズ把握

- ・観光統計実態調査(観光客満足度調査)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各空港で調査員が調査票を配布する接触を伴う調査を実施する行方が難しくなっている。QRコードを付したポスターは、空港待合室内の内装にマッチするようにデザインを工夫する必要がある。

○観光土産品の開発・販売促進支援

- ・県産品のデザイン活用の促進については、近年の先進的な取組としてデザイン経営理論が活況を呈し、デザイン技術に関する応用範囲が更なる広がりを見せるなど、企業活動におけるデザインの重要性が再認識されてつつある。
- ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、国内酒類市場の縮小や消費者嗜好の多様化により、市場競争が激化している。泡盛の出荷量は、平成16年度をピークに出荷数量の減少が続いている。新型コロナウイルスの影響により、特に飲食業、土産品向けの出荷量が減少した。
- ・6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。

○産業間連携による体験型観光の推進

- ・グリーン・ツーリズムの推進については、少子化の影響により、修学旅行の受入は3年連続で減少しており、特に令和2年度は新型コロナウイルスの影響により激減した。次年度も影響は続くと考えられる。新型コロナウイルスの影響により、修学旅行における農家民宿を含めた民泊の利用はハードルが高いが、農作業や農村地域住民との交流を通じた体験学習の需要は高く、今後はホームビジットによるグリーンツーリズム体験が増えしていくと考えられる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・観光客一人当たりの土産品等購入費については、魅力ある観光土産品の開発手法の構築や高付加価値型観光土産品周知に取り組んだものの、お土産品を開発しヒット商品として定着させるまでには相応の時間を要すること、そもそもそのような商品を開発すること自体が難しいため、単価向上に至っていない。また平成27年度以降はいわゆる爆買いに起因する外国客の買物費増加が収束傾向にあること、為替や各国の経済情勢といった外的要因の影響もある。
- ・宿泊業(料飲部門)における県産品利用状況については、野菜や生もの等の食材は天候の影響を受けやすく、生産者が少ないため、供給量や価格が安定していないことが伸び悩んでいる要因の一つと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○観光客等のニーズ把握

・観光統計実態調査（観光客満足度調査）については、ポスターは空港待合室の内装にマッチする沖縄観光をイメージさせたデザインに工夫し、引き続きQRコードを活用した接触を伴わない調査を実施できるよう各空港管理者と調整する。また、既存のアンケート調査では採取できていない観光客の県内観光の動向についてサンプルデータを収集するため、ICT等を活用した調査の検討を行う。  
 ・観光産業実態調査については、さらなる調査項目の簡素化を検討し、回答者の負担を減らすことで回答率向上を図る。また、調査実施回数を増やす等、調査と発表のタイムラグを無くすことでタイムリーな情報発信に取り組む。

○観光土産品の開発・販売促進支援

・県産品のデザイン活用の促進については、デザインに関する技術支援に関しては、工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して実施する。また、県内企業（製造業）へのデザインマインドの啓発については、関係機関や県内の関係団体と連携しながら推進していく。  
 ・琉球泡盛の販路拡大に係る戦略的支援については、酒造組合内にプロジェクトメンバーを立ち上げ、外部専門家を活用しながら泡盛のブランディングとマーケティング戦略の策定に取り組む。  
 ・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。

○産業間連携による体験型観光の推進

・観光産業と他産業を繋ぐコーディネート機能の強化については、沖縄観光コンベンションビューローを始め、市町村や各地域における観光協会、商工会と連携を強化することで産業間連携を図り、体験型観光を推進していく。  
 ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムの受入体制や品質の向上について、引き続き沖縄県グリーンツーリズムネットワークにて推進上の課題を共有し、「ルール作り」や人材育成のためインストラクター講習会を継続して解決を進めるとともに、会員募集要領を見直し幅広い実践者をネットワークに取り込む。また、ホームページや各種イベントへの出展、普及資料等各種媒体を通して、沖縄県のグリーンツーリズム情報を観光客や県民等多くのターゲットに広く発信する。

[成果指標]

・観光客一人当たりの土産品等購入費については、観光土産品の開発や富裕層の誘致等の施策に加え、今後は消費環境整備として、特にキャッシュレス決済の普及・促進に取り組んでいくことで、消費額向上を目指していく。  
 ・宿泊業（料飲部門）における県産品利用状況については、施設側（シェフ含む）に対しての県産品利用の啓発や供給者とコラボした商品開発等、観光施策と農林水産・商工の施策と連携して、県産品の優先利用促進を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ア	情報通信関連産業の立地促進
施策	① 情報通信産業振興地域制度等を活用した立地・集積の促進	
対応する主な課題	① 沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。また、情報通信産業振興地域制度等の更なる利活用促進に向けた行政間（国、県、市町村）の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○情報通信関連産業制度の利活用促進					
1	情報通信産業振興地域・特区制度 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	特区制度説明会を実施するとともに、企業訪問等での制度のPRを行うことで、周知の拡大を図った。	県 市町村 民間
○情報通信関連企業の誘致・活性化					
2	ITアイランド推進事業 (商工労働部情報産業振興課/企業立地推進課)	51,974	順調	情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外におけるプロモーションを行い、県内IT産業の集積促進や活性化に取り組んだ。 展示会・セミナー等を11回開催した。	県等
3	未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県 民間
4	沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	1,634	概ね順調	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内企業から7社8名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県 民間

### II 成果指標の達成状況 (D○)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			
1	情報通信関連企業の立地数	237社 (H23年度)	427社	454社	470社	490社	496社	528社	89.0%	560社
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	令和2年の情報通信関連企業の立地数は累計で496社と着実に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もある令和2年実績は計画値を下回っている。								
2	立地企業による雇用者数	21,758人 (H23年度)	28,045人	29,379人	29,403人	29,129人	30,088人	39,976人	45.7%	42,000人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の知識集約型の企業誘致へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信産業振興地域・特区制度については、本制度の租税特別措置が令和4年3月末までの期限となっていることから、制度延長、改正について国へ要望する必要がある。</li> </ul> <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITアイランド推進事業については、沖縄ITイノベーション戦略センターでは、国内外の様々な団体とMOUを締結するなど連携を深めている。県では、年1回のおきなわ国際IT見本市のほか、県内のDX(デジタルトランスフォーメーション)を加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をブランディングし推進している。令和2年度には、IT津梁パーク内のアジアITビジネスセンターが供用開始した。</li> <li>・未来のIT人材創出促進支援(IT広報イベント等)については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。</li> <li>・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信産業振興地域・特区制度については、現在、「第4次産業革命」と呼ばれるAIやIoT等の先進的なITの活用による産業構造の変革がグローバル規模で進展しており、沖縄の情報通信関連産業が今後も持続的に発展するためには、これらの変化に対応できる事業者を集積する必要がある。</li> </ul> <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITアイランド推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況があるほか、外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。</li> <li>・未来のIT人材創出促進支援(IT広報イベント等)については、学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育の必修化等IT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。今後、AIやIoT等の先端ITが他産業でも広く利用される一方で、それらを扱える人材の不足が予測されていることから、子供たちがITへの興味や関心を高めることを目指した取組が求められている。</li> <li>・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信関連企業の立地数については、立地数は着実に増加しているものの、本県においても人材の確保が難しくなってきたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により進出計画を見合わせた企業もいると考えられ、令和2年計画値を下回る見込みである。</li> <li>・企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。</li> <li>・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○情報通信関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信産業振興地域・特区制度については、制度の充実を図るため企業や市町村、関係団体等の意見を集約したうえで、新たな沖縄振興のための制度提言を国へ要望し、期限延長および情報通信関連産業の高度化高付加価値化を図る制度となるよう国との調整を行う。主要な事項として、適用期限を10年間とすること、投資税額控除の対象資産へソフトウェアを追加すること、特区対象事業にソフトウェア業等を追加すること等を検討している。</li> </ul> <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITアイランド推進事業については、引き続き、沖縄ITイノベーション戦略センターをはじめとする関係団体や県が取り組む各種施策と連動し、国内外へ向けてより効果的なプロモーションを実施する。また、リアルの場合におけるプロモーション活動と併せて、オンラインを活用した効果的なプロモーションを実施する。</li> <li>・未来のIT人材創出促進支援(IT広報イベント等)については、事業者へ協賛金の獲得や出展料の値上げ等を継続して働きかける。また、誘致した企業等に対してイベントへの参加を促し、認知してもらうことで、将来の出展または協賛が期待できる企業を増やす。また、他産業でもITが積極的に活用され、魅力的な新商品やサービスに結びついている状況がわかるよう、AIやIoT等の先端ITを応用している企業の出展を促す。さらに、オンライン等を活用し、より多くの人にITへの興味関心を持ってもらうよう促す。</li> <li>・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、県内IT企業経営者技術者の派遣による海外IT企業との交流に加え、県内IT企業と海外IT企業がオンライン上でマッチングできるシステム等の構築により、海外往来が制限された場合でも交流が可能となる環境を整備し、県内企業の協業機会の拡大を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信関連企業の立地数については、引き続き関係機関等と連携し、オンラインでの展示会出展やセミナー開催も取り入れながら誘致活動に取り組む。</li> <li>・立地企業による雇用者数については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-イ	県内企業の高度化・多様化
施策	① 県内情報通信関連企業の高度化・多様化の促進	
対応する 主な課題	<p>①情報通信関連産業の売上高を増大させるには、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。</p> <p>②情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農商工等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。</p> <p>③沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。</p> <p>④アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り込むため、県内情報通信関連の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○県内情報通信関連企業プロモーション支援					
1	ITアイランド推進事業 (商工労働部情報産業振興課/企業立地推進課)	55,122	順調	情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外におけるプロモーションを行い、県内IT産業の集積促進や活性化に取り組んだ。 展示会・セミナー等を11回開催した。	県等
2	未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県民間
3	UIターンIT技術者確保支援 (商工労働部企業立地推進課)	0	未着手	令和2年度は、令和3年度以降におけるUIターン技術者確保に対する支援のあり方について、県内企業や県内への立地を検討している企業等にヒアリング等を行った。	県等
○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援					
4	沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	1,634	概ね順調	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内企業から7社8名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県民間
5	沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進 (商工労働部情報産業振興課)	29,511	順調	ITイノベーションに対応した中長期的な成長戦略の構築に向けた取組を行った。	県民間
6	沖縄アジアITビジネス創出促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	231,200	大幅遅れ	東南アジアやヨーロッパをターゲットに、AI、IoTを活用した海ブドウを自動養殖するコンテナの開発について支援を行った。	県民間

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	ソフトウェア業の1人当たり年間売上高	853万円 (H22年度)	1,379.0万円	1,319.0万円	1,124.0万円	1,124.0万円	1,124.0万円 H30年度	1,390.3万円	50.4%	1,450万円
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	国の特定サービス産業実態調査における、平成30年調査では首都圏や一部地域を除き全国的にマイナスとなっている。平成30年で本調査が廃止となったためR元年以降の数値が把握できていない。								
2	海外に法人を設立した県内IT関連企業数	6社 (H23年度)	14社	10社	10社	10社	10社 R元年度	24社	22.2%	26社
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	海外への法人設立件数は計画を下回っているが、県内企業とアジア等海外企業の交流による人的ネットワークの構築支援すること等で、連携・協業によるビジネス展開の促進を図っている。								
3	他産業連携型の新規ビジネス件数（累計）	—	19件	24件	35件	49件	64件	47件	達成	50件
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	ITスタートアップ支援、マッチングサイトの運営・マッチングイベントの開催及び産業連携型ワークショップの開催を実施し、順調に実績が伸びている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○県内情報通信関連企業プロモーション支援

- ・ITアイランド推進事業については、沖縄ITイノベーション戦略センターでは、国外県外の様々な団体とMOUを締結するなど連携を深めている。県では、年1回のおきなわ国際IT見本市のほか、県内のDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速させる通年の取組としての「Resortech Okinawa」をプランディングし推進している。令和2年度には、IT津梁パーク内のアジアITビジネスセンターが供用開始した。
- ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの民間企業や団体の参画を促す必要がある。将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。
- ・UIターンIT技術者確保支援については、県内情報通信関連産業の高度化及び全産業におけるDXについて、県として推進する必要がある。

○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援

- ・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。
- ・沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進については、情報通信関連産業の高度化高付加価値化を図るとともに、情報通信関連産業分野と他産業分野の共創により、県内産業全体の成長に寄与するためには、庁内関係部署との連携が必要である。
- ・沖縄アジアITビジネス創出促進事業については、リゾートックをテーマとした「Resortech Okinawa おきなわIT見本市」の開催により、他産業とITを連携させた新たなITサービスの創出に対する関心が高まっている。

外部環境の分析

○県内情報通信関連企業プロモーション支援

- ・ITアイランド推進事業については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況があるほか、外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。持続可能な社会形成や様々な社会課題の解決に、デジタルテクノロジーが大きく寄与するものと認識され、テレワークをはじめとしたDXの推進が求められている。
- ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育の必修化等IT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。今後、AIやIoT等の先端ITが他産業でも広く利用される一方で、それらを扱える人材の不足が予測されていることから、子供たちがITへの興味と関心を高めることを目指した取組が求められている。
- ・UIターンIT技術者確保支援については、情報通信関連産業以外の産業でもDXを進めることが求められている。

○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援

- ・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。
- ・沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進については、情報通信関連産業の高度化高付加価値化を図るとともに、情報通信関連産業分野と他産業分野の共創により、県内産業全体の成長に寄与するためには、関係機関との連携が必要である。
- ・沖縄アジアITビジネス創出促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にITを活用した非接触、無人サービスの展開が進んでいる。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、ソフトウェア開発においては、多くが受託・下請型であることが影響していると考えられる。
- ・海外に法人を設立した県内IT関連企業数については、海外における人件費高騰やカントリーリスクに対する懸念、コロナ禍による海外との往来制限のほか、全国的なIT技術者の不足が、海外展開企業が伸び悩んでいる要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○県内情報通信関連企業プロモーション支援

- ・ITアイランド推進事業については、引き続き、沖縄ITイノベーション戦略センターをはじめとする関係団体や県が取り組む各種施策と連動し、国内外へ向けてより効果的なプロモーションを実施する。また、リアルの場合におけるプロモーション活動と併せて、オンラインを活用した効果的なプロモーションを実施する。
- ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、事業者には協賛金の獲得や出展料の値上げ等を継続して働きかける。また、誘致した企業等に対してイベントへの参加を促し、認知してもらうことで、将来の出展または協賛が期待できる企業を増やす。また、他産業でもITが積極的に活用され、魅力的な新商品やサービスに結びついている状況がわかるよう、AIやIoT等の先端ITを応用している企業の出展を促す。さらに、オンライン等を活用し、より多くの人にITへの興味関心を持ってもらうよう促す。
- ・UIターンIT技術者確保支援については、県内企業とUIJターンを希望するIT技術者を対象としたマッチングによるIT技術者確保支援及び県内への立地を検討している先端IT企業の立地トライアルによる立地促進を図る。

○県内情報通信関連企業の高度化・多様化支援

- ・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、県内IT企業経営者技術者の派遣による海外IT企業との交流に加え、県内IT企業と海外IT企業がオンライン上でマッチングできるシステム等の構築により、海外往来が制限された場合でも交流が可能となる環境を整備し、県内企業の協業機会の拡大を図る。
- ・沖縄ITイノベーション戦略センターの活用による成長戦略の構築と施策の推進については、中長期的な成長戦略の策定にあたって、庁内関係部署及び関係機関への情報提供や意見交換等を実施し連携を強化する。
- ・沖縄アジアITビジネス創出促進事業については、県内IT産業及び他産業の海外展開を促進するため、県内企業、産業団体等に対し、これまでの、県内IT産業及び他産業の海外展開を図る取組及び全世界で進展するDXの情報を周知する。

【成果指標】

- ・ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、自社サービス・技術を提供する高付加価値の提案型ビジネスモデルへの転換が必要であり、AIやIoTを活用した実証事業やITと他産業との連携による新たなサービス創出、高度人材の育成などに取り組んでいく。
- ・海外に法人を設立した県内IT関連企業数については、実施事業で得たノウハウや県内IT関連企業のニーズを踏まえながら、新規ビジネスの創出、継続や拡大に向けた取組を支援することで、より一層の企業・人材の集積を促進する。また、海外へのネットワークを持つ支援機関と連携し、県外・海外も含め広く意欲のある事業者を募集することにより、効果的なアジア展開に繋がる案件を発掘する。当該事業を継続することで、県内企業の海外進出の可能性を高める。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-イ	県内企業の高度化・多様化
施策	② 他産業との連携強化及び国際研究開発・技術者交流の促進	
対応する主な課題	②情報通信技術が他産業の効率化・高度化に寄与するため、県内の情報通信関連産業が観光・医療・教育・農工商等の他産業との連携を強化し、クラウドコンピューティング、IoT、ビッグデータ・オープンデータ等の技術を活用した新たなサービスの創出を促進する必要がある。 ③沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○他産業連携型支援事業の展開				
1 他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援 (商工労働部情報産業振興課)	462,400	順調	情報通信関連産業との連携・協業による他産業の高度化・効率化を促進するため、WIFI電波を用いたセキュリティシステム、県内芸能を対象としたライブ配信システムなど11件の実証活動を支援するとともに、カメラ映像を活用した宿泊施設における混雑分析など4件のIoT機器を用いた実証活動を支援した。	県民間
2 沖縄型オープンイノベーション創出促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	33,928	概ね順調	ITを活用した新規事業創出を促進するため、ITスタートアップに対する補助やハンズオン支援等を実施した。また、IT産業と他産業の連携を促進するため、産業×ITをテーマとするワークショップを定期的に開催した。	県等
3 国際IT見本市開催 (商工労働部情報産業振興課)	80,074	順調	徹底した感染症対策を実施したうえで、ツーリズムEXPOジャパンと同時開催するとともに、ウィズコロナにおける幅広いビジネス交流を目的としたオンライン展示会も同時に開催した。また、県内情報通信関連産業の更なる振興に向け、ResorTech Okinawaの認知度向上に向けた周知活動を実施している。	県民間
4 先端IT利活用促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	57,533	順調	先端ITの実際の導入事例や活用事例に関するセミナーの実施やIT産業と他産業とのマッチング支援、支援対象者の課題等の状況に応じた導入計画策定支援を実施した	県等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 他産業連携型の新規ビジネス件数(累計)	—	19件	24件	35件	49件	64件	47件	達成	50件
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況説明	ITスタートアップ支援、マッチングサイトの運営・マッチングイベントの開催及び産業連携型ワークショップの開催を実施し、順調に実績が伸びている。								



成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 R2 (C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2 (A)			
ソフトウェア業の1人当たり年間売上高	853万円 (H22年度)	1,379.0万円	1,319.0万円	1,124.0万円	1,124.0万円 H30年度	1,124.0万円 H30年度	1,390.3万円	50.4%	1,450万円
2	担当部課名	商工労働部情報産業振興課							
状況説明	国の特定サービス産業実態調査における、平成30年調査では首都圏や一部地域を除き全国的にマイナスとなっている。平成30年で本調査が廃止となったためR元年以降の数値が把握できていない。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、リゾテックをテーマとした「Resortech Okinawa おきなわIT見本市」の開催により、様々な分野におけるIT活用の関心が高まっている。</li> <li>沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、IT産業と他産業の連携を推進し、オープンイノベーションの創出を促進するためには、様々な対象や段階に応じた切れ目の無い重層的な支援体制を構築することが必要となる。ワークショップを通じて生み出されたアイデアや協力関係等の具体化実現化するための支援を強化する必要がある。</li> <li>国際IT見本市開催については、情報通信関連産業の高度化高付加価値化を図り、「稼ぐ力」を高め、県内他産業との連携共創による沖縄モデルのDX、すなわち「ResorTech Okinawa」を推進し、県内産業全体の成長に寄与する必要がある。</li> <li>先端IT利活用促進事業については、県内各産業における先端ITの利活用を促進するためには、県内産業団体や支援機関等との連携を強化する必要がある。リゾテックをテーマとした「Resortech Okinawa おきなわIT見本市」の開催により、様々な分野におけるIT活用の関心が高まっている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速している。データを活用した業務改善に関する取組が世界的に進められている。</li> <li>沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速している。</li> <li>国際IT見本市開催については、イベントの開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた取組が求められる。コロナ禍を機に、官民間でデジタル化の取組を急速に推し進めており、県内中小零細企業においてもデジタル化による競争力向上がよりいっそう求められる状況となっている。</li> <li>先端IT利活用促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速している。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、ソフトウェア開発においては、多くが受託・下請型であることが影響していると考えられる。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○他産業連携型支援事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他産業連携型の新たなビジネスモデルの構築支援については、県内IT産業と他産業が連携し、各種データを活用した業務改善等の取組に対する補助を新設する。</li> <li>沖縄型オープンイノベーション創出促進事業については、スタートアップ支援は、専門セミナー開催、起業経験者によるメンタリング等、県内他産業との連携支援等を通じたきめ細やかなフォローを行う。また、ワークショップは、テーマ関連企業や行政機関、IT企業等と連携し、多様な関係者の参加を促すとともに、継続的なアフターフォローを実施する。</li> <li>国際IT見本市開催については、各企業団体等へヒアリングを実施することで、ニーズや課題等を把握し、見本市でのマッチング数と確度向上を図る。さらに、オンライン展示会を同時開催することで、ウィズコロナにおける幅広いビジネスマッチング機会の提供を図る。また、「ResorTech Okinawa」のブランディング活動により、県内企業の機運醸成と見本市への参加意欲向上を図るため、県内情報通信関連企業による実証実験や他産業との連携共創等の事例を発信する。</li> <li>先端IT利活用促進事業については、県内産業団体や支援機関等と連携し、自社課題解決や新たなビジネスモデルへの転換に繋がる実行的なIT導入支援を行う。また、相談ブースやマッチングサイト運営及びその充実化、マッチングイベント開催等多様な支援メニューによるマッチングサポートを継続的に実施する。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア業の1人当たり年間売上高については、自社サービス・技術を提供する高付加価値の提案型ビジネスモデルへの転換が必要であり、AIやIoTを活用した実証事業やITと他産業との連携による新たなサービス創出、高度人材の育成などに取り組む。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	① 即戦力となるIT人材の育成	
対応する主な課題	<p>①人材育成については、高度技術系IT人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。</p> <p>②教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要がある、これらの実現のためには県民の情報通信関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも、喫緊の課題となっている。</p> <p>③市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UIターン人材の確保等により、ブリッジ（架け橋）となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高度IT人材育成					
1	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	47,459	概ね順調	県内IT関連産業における業務受注型のビジネスモデルから高付加価値型の業務受注・業務提案型のビジネスモデルへの転換に資する高度IT技術者を育成するため、県内ITエンジニアの知識や技術力の高度化・強化を図る講座を、年間81回（受講者数573名）開講した。	県 民間
2	先端IT活用促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	57,533	順調	先端ITの実際の導入事例や活用事例に関するセミナーの実施や、支援対象者の課題等の状況に応じた導入計画策定支援を実施した。	県等
○幅広いIT人材育成					
3	IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	83,654	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初からの開講はできなかったものの、6月からはオンラインの活用等により開講することができ、年間70講座以上開講することができた。	県等
4	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	児童生徒向けには、ロボットコンテスト（全国大会の沖縄予選）を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間
5	未来のIT人材創出促進支援 (IT広報イベント等) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、オンライン上でIT関連産業の広報イベントを開催し、約4,000名が参加した。	県 民間
6	UIターンIT技術者確保支援 (商工労働部企業立地推進課)	0	未着手	令和2年度は、令和3年度以降におけるUIJターン技術者確保に対する支援のあり方について、県内企業や県内への立地を検討している企業等にヒアリング等を行った。	県等
7	沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援 (商工労働部情報産業振興課)	9,475	大幅遅れ	デジタルコンテンツ分野の企業と教育機関が連携して、同分野の職種に対応した教育プログラムを構築し、それを実施する事業者をに対して支援を行うことで、企業ニーズに合った学生の育成や企業と教育機関との関係構築を促した。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)	2,200人/年 (H23年度)	15,829人/年	15,850人/年	15,880人/年	16,110人/年	16,110人/年 R元年度	20,920人/年	74.3%	23,000人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の知識集約型の企業誘致へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。								
2	IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (H23年度)	3,868人	4,610人	5,286人	5,967人	6,414人	7,279人	86.7%	8,000人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	IT人材高度化支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。								
3	大学・専門学校・高専等の情報系人材輩出数(累計)	約4,900人 (H23年度)	33,830人	40,002人	46,020人	52,084人	58,629人	45,490人	達成	50,000人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	児童・生徒等向けに、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。 更なる企業集積や将来のIT人材供給を促進するため、生徒学生とIT企業の交流を兼ねた広報イベントを支援した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	42.9%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度情報通信産業人材育成については、これまで受託開発をするための人材育成をしてきたが、Society5.0の実現へ向けて、先端IT技術に特化した人材育成が必要である。業界が慢性的に人手不足の状況にあるため、企業が人材育成よりも受注案件を優先し、なかなか社員に研修を受講させることができないことが多い。</li> <li>・先端IT利活用促進事業については、県内各産業における先端ITの利活用を促進するためには、県内産業団体や支援機関等との連携を強化する必要がある。リゾテックをテーマとした「Resortech Okinawa おきなわIT見本市」の開催により、様々な分野におけるIT活用の関心が高まっている。</li> </ul> <p>○幅広いIT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT産業就職支援プログラムについては、県内IT企業の開発業務の質量を向上させるためには、県内IT企業で必要とされる人材の技術力や実施時期など、講座ニーズを的確に捉えて実施していくことが必要である。IT業界は慢性的な人手不足の状況にあるため、人材育成よりも業務を優先せざるを得ないケースが見受けられる。</li> <li>・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）（IT広報イベント等）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの学校や民間企業、団体等の参画を促す必要がある。将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。</li> <li>・UターンIT技術者確保支援については、県内情報通信関連産業の高度化及び全産業におけるDXについて、県として推進する必要がある。</li> <li>・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、事業終了後も外部講師の招聘等に要する予算確保が必要となり、自走化できるか懸念がある</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○高度IT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度情報通信産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる産業でDXが加速し、Society5.0の実現に向けた人材育成が急務となった。IT人材の需給ギャップが拡大傾向にあるため、先端IT技術を有する人材の育成が求められている。</li> <li>・先端IT利活用促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的にデジタルトランスフォーメーションの取組が加速している。</li> </ul> <p>○幅広いIT人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT産業就職支援プログラムについては、学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータなどの先端IT技術を有する人材育成が課題となっている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、あらゆる産業でDXが加速し、IT企業による他産業のDX促進を支援するコンサルティング力を有する人材が求められている。</li> <li>・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）（IT広報イベント等）については、学習指導要領改訂等により、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。今後、AIやIoT等の先端ITが他産業でも広く利用される一方で、それらを扱える人材の不足が予測されていることから、子供たちがITへの興味や関心を高めることを目指した取組が求められている。</li> <li>・UターンIT技術者確保支援については、情報通信関連産業以外の産業でもDXを進めることが求められている。</li> <li>・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、全国的にデジタルコンテンツ系人材の需要が高まっているため、素養のある人材を確保しにくい状況となっている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。</li> <li>・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。</li> <li>・IT関連国家資格取得者数（累計）については、県内IT企業は、慢性的な人手不足の状況にあり、人材育成よりも受注業務等を優先する傾向にあるため、経営者や管理職の意識改革が必要である。また、多重下請構造からの脱却へ向けて、先端IT技術の習得や、コンサルティング力を有する人材の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

## IV 施策の推進戦略案（Action）

## [主な取組]

## ○高度IT人材育成

- ・高度情報通信産業人材育成については、先端IT技術に特化した人材育成を行い、IT人材の需給ギャップの縮小に努める。また、サービスの多角化を支援するため、専門技術、製品開発、コンサルティング能力、営業力を育成し、各種プラットフォームのサービス基盤を県内ユーザーのニーズに合わせてローカライズする等、人材の多様化と高度化に取り組む。
- ・先端IT利活用促進事業については、県内産業団体や支援機関等と連携し、自社課題解決や新たなビジネスモデルへの転換に繋がる実行的なIT導入支援を行う。

## ○幅広いIT人材育成

- ・IT産業就職支援プログラムについては、年間を通して講座を開講することで、各企業の繁忙期以外の時期での受講、また積極的にオンラインを活用した研修を取り入れることで、より一層受講しやすい環境を整える。また、経営者及び管理職を対象とし、先端IT技術の必要性、将来の展望等に関するセミナーを開催し、より多くの人材育成に取り組む。さらに、事業実施団体等を選定する際に、児童生徒等が興味関心を持って自発的に取組続けることができるような内容となっているかを評価する。
- ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。また、教育庁と連携し、多くの児童生徒の参加を促す。さらに、自走化に向け、補助事業者に収益化に向けた取組の検討をさせるとともに、県内IT事業者等に対し、当該事業を紹介し、多くの企業の参画を促す。
- ・未来のIT人材創出促進支援（IT広報イベント等）については、事業者に協賛金の獲得や出展料の値上げ等を継続して働きかける。また、誘致した企業等に対してイベントへの参加を促し、認知してもらうことで、将来の出展または協賛が期待できる企業を増やす。また、他産業でもITが積極的に活用され、魅力的な新商品やサービスに結びついている状況がわかるよう、AIやIoT等の先端ITを応用している企業の出展を促す。さらに、オンライン等を活用し、より多くの人にITへの興味関心を持ってもらうよう促す。
- ・UIターンIT技術者確保支援については、県内企業とUIターンを希望するIT技術者を対象としたマッチングによるIT技術者確保支援及び県内への立地を検討している先端IT企業の立地トライアルによる立地促進を図る。
- ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、定期的に事業者と打ち合わせを実施し、進捗状況や課題点を確認して、受講生を引きつける質の高いプログラムの構築を行う。

## [成果指標]

- ・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化し、また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。
- ・IT関連国家資格取得者数（累計）については、先端IT技術に関するニーズや課題等を把握し、県内IT企業の経営者及び管理職を対象としたセミナーを開催し、先端IT技術の必要性や将来の展望について意識改革を行うことで、より多くの県内IT人材を先端IT人材として育成する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	② アジアと日本のビジネスを結びつけるIT人材の育成	
対応する 主な課題	③市場のグローバル化に対応するため、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、UITターン人材の確保等により、ブリッジ(架け橋)となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○アジア人材育成				
1 アジアIT研修センター整備・ 運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、ITアイランド推進事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間
2 アジア等IT人材の交流促進 (商工労働部情報産業振興課)	1,634	大幅遅れ	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、海外企業から5社5名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県
3 沖縄ニアショア拠点化の促進 (アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	1,634	概ね順調	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内企業から7社8名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 情報通信関連産業での新規雇用 者数(累計)	2,200人/年 (H23年度)	15,829人/ 年	15,850人/ 年	15,880人/ 年	16,110人/ 年	16,110人/ 年 R元年度	20,920人/ 年	74.3%	23,000人
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況 説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の知識集約型の企業誘致へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	0.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○アジア人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にある。今後は一般利用者の利活用についても促進したい。</li> <li>・アジア等IT人材の交流促進については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。</li> <li>・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○アジア人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況にあるほか、感染拡大を防止するための外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。</li> <li>・アジア等IT人材の交流促進については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。</li> <li>・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。</li> <li>・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○アジア人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアIT研修センター整備・運営については、入居企業数及び利用人数の増加につなげるため引き続き当該施設の活用について、IT津梁パーク入居企業の利活用を促進するとともに、パンフレットの設置やホームページでの周知などによる一般利用者向けの周知に取り組み、IT津梁パークへの新たな企業の入居を推進していく。</li> <li>・アジア等IT人材の交流促進、沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外IT経営者技術者の招へいによる県内企業との交流、また、県内IT企業経営者技術者の派遣による海外IT企業との交流に加え、県内IT企業と海外IT企業がオンライン上でマッチングできるシステム等の構築により、海外往来が制限された場合でも交流が可能となる環境を整備し、県内企業の協業機会の拡大を図る。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化する。また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-ウ	多様な情報系人材の育成・確保
施策	③ 高度で先端的な技術をもつIT人材の育成	
対応する主な課題	④国際的・先進的なITビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有するIT人材が不可欠である。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○専門職大学院大学の設置				
1		0	順調	県等
沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討 （商工労働部情報産業振興課）				
グローバルで先端的な人材育成機関の設立検討に必要な情報収集や意見交換を行った。				

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1	情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）	2,200人/年 (H23年度)	15,829人/年	15,850人/年	15,880人/年	16,110人/年	16,110人/年 R元年度	20,920人/年	74.3%	23,000人
担当部課名		商工労働部情報産業振興課								
状況説明	コールセンター等の雇用効果の高い企業の誘致から、近年はソフトウェア開発等の知識集約型の企業誘致へシフトしてきており、雇用者数の伸びは緩やかになっている。									

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	<b>施策推進状況</b>	取組は順調だが、成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]                      内部要因の分析                      ○専門職大学院大学の設置                      ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、これまで、情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設立する機関の設立手法運営方法（公設公営公設民営）等について関係者間で意見の相違等がある。</p> <p>外部環境の分析                      ○専門職大学院大学の設置                      ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、平成29年に県内に立地したベトナムIT企業が、県内ベトナム双方の大学と連携して、IT技術者を育成する仕組みを検討している。学校教育法の改正により、平成31年4月から、ITや観光などの成長分野において、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として「専門職大学」及び「専門職短期大学」が創設された。</p> <p>[成果指標]                      未達成の成果指標の要因分析                      ・企業の需要はあるが、人材不足のため人が思うように採用できていない。                      ・雇用条件のよい人材誘因力のある企業を誘致するため、本県の情報通信関連施策の効果的なPRが必要である。</p>
---



#### IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○専門職大学院大学の設置

・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、引き続き、他機関における先進的な取組事例等の情報収集を行い、グローバルで先端的な人材育成機関の設立可能性について検討を行う。また、平成29年に県内に立地したベトナムIT企業が検討している県内ベトナム双方の大学と連携したIT技術者の育成に関する取組について、情報収集や意見交換を行い、必要に応じて連携を図る。

[成果指標]

・情報通信関連産業での新規雇用者数（累計）については、情報通信産業振興地域・特区制度やインフラ基盤の周知等を強化する。また、人材育成などの取組を活用したより効果的な企業誘致活動を実施する等、雇用者数の増加につなげる。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	① 国内外に向けた情報通信基盤の拡充	
対応する主な課題	①新たに構築された国際情報通信ネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○通信基盤の充実化に向けた取り組み				
1	0	大幅遅れ	アジアにおける国際情報通信ハブ形成を推進するために整備した、沖縄国際情報通信ネットワークの活用を促進するため、国内外のIT企業に対して、県が実施するセミナー等を活用した広報・周知等を行い、170Gbpsの利用があった。	県 民間
2	0	未着手	当該事業は、令和元年度で終了したことから、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスである沖縄クラウドネットワーク及び沖縄国際情報通信ネットワークの活用を推進する。	県 民間
○クラウド基盤の構築				
3	0	順調	平成27年4月から供用開始したクラウドデータセンターにおいて、需要の拡大が見込まれることから、同センター内に特別高圧受変電設備等の追加工事を、平成28年度から引き続き実施し、平成29年度に完了した。 令和2年度においては、クラウドデータセンターの運用を継続した。	民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数	80[Gbps] (H28年度)	80[Gbps]	101[Gbps]	102[Gbps]	152[Gbps]	170[Gbps]	500[Gbps]	21.4%	600[Gbps]
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況説明	新型コロナウイルスの影響もあり一部活動を縮小したが、セミナーへのオンライン参加等により広報・周知を実施し、国際情報通信ハブ形成促進を図った。 進捗状況に遅れが生じているが、企業からの問合せは多数あるうえ、活用事例もあることから、活用事例や県内のクラウド環境の優位性等とあわせた周知活動を展開することで、今後は堅調に推移するものと見込んでいる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	33.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

**[主な取組]**  
 内部要因の分析  
 ○通信基盤の充実化に向けた取り組み  
 ・アジア情報通信ハブ形成促進事業については、沖縄国際情報通信ネットワークをはじめとする沖縄のクラウド環境に対する認知度の向上が必要である。沖縄国際情報通信ネットワーク単体での提案が主流であり、ITインフラへの理解度によっては具体的利活用方法等をイメージしづらいユーザ企業もある。  
 ・戦略的通信コスト低減化支援については、当該事業は、沖縄県行政運営プログラムにおける県単補助金の見直しにより令和元年度をもって終了となった。

○クラウド基盤の構築  
 ・クラウドデータセンター基盤の構築については、クラウドデータセンターを含む県内クラウド環境や県の施策を周知することで、国内外企業にクラウドデータセンターの利用を促す必要がある。

外部環境の分析  
 ○通信基盤の充実化に向けた取り組み  
 ・アジア情報通信ハブ形成促進事業については、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、企業訪問の制限や展示会、セミナー等の開催中止等があり、周知活動に支障が生じた。大規模災害や世界規模の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、多くの企業において、クラウド環境を活用したBCPの見直し等を検討する機運が高まっている。  
 ・戦略的通信コスト低減化支援については、国内向けの情報通信回線サービスの利便性向上等により距離による情報通信回線環境の格差が是正されてきている。

○クラウド基盤の構築  
 ・クラウドデータセンター基盤の構築については、ディザスタリカバリ（DR：災害などによる被害からの回復措置）や事業継続計画（BCP）の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。

**[成果指標]**  
 未達成の成果指標の要因分析  
 ・沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、本ネットワークサービスの利用容量は計画値を達成していないが、利用検討中の企業からの問合せは多数あることから、認知度の向上により状況の改善が図られると思われる。また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、国内外企業の認知度向上に向けた周知活動等について、企業訪問制限や展示会、セミナー等の中止があり一部活動の縮小を余儀なくされた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

**[主な取組]**  
 ○通信基盤の充実化に向けた取り組み  
 ・アジア情報通信ハブ形成促進事業については、沖縄国際情報通信ネットワーク認知度向上に向けた周知活動について、新型コロナウイルスの影響により今後も各種セミナーのオンライン開催が定着するものと思われるため、それを見据えた周知コンテンツ充実等の活動体制整備に取組む。また、沖縄国際情報通信ネットワークだけでなく、県内データセンターサービス等と一体的な提案やユースケースの周知によって、認知度向上、利用促進を図るため、県内情報通信関連事業者との連携体制強化に取組む。  
 ・戦略的通信コスト低減化支援については、県外事務所等における企業誘致活動や企業誘致セミナーにおけるプロモーション等において、沖縄クラウドネットワーク及び沖縄国際情報通信ネットワークの事業内容の周知を図る。

○クラウド基盤の構築  
 ・クラウドデータセンター基盤の構築については、県内クラウド環境や沖縄県の地理的優位性（本土との同時被災リスクの低さ等）や県内クラウド環境の活用事例等を、国内外の企業に周知することで、クラウドデータセンターの利用促進を図る。

**[成果指標]**  
 ・沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、沖縄国際情報通信ネットワーク周知活動について、新型コロナウイルスの影響により今後も各種セミナーのオンライン開催が定着するものと思われるため、それを見据えた周知コンテンツ充実等の活動体制整備に取組む。  
 沖縄国際情報通信ネットワークだけでなく、県内データセンターサービス等と一体的な提案やユースケースの周知によって、認知度向上、利用促進を図るため、県内情報通信関連事業者との連携体制強化に取組む。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	② 情報通信産業集積拠点の整備	
対応する主な課題	②民間資金を活用した集積施設の整備を促進する新たなスキームの立案と、立地環境（利便施設等）を拡充することが課題となっている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化					
1	沖縄IT津梁パーク運営事業 (商工労働部情報産業振興課)	84,698	概ね順調	指定管理者制度等を活用して沖縄IT津梁パークの管理運営を行うほか、IT関連企業や利便施設の誘致活動を行った。	県
2	企業集積施設の整備促進 (商工労働部情報産業振興課)	431,350	やや遅れ	前年度において企業集積施設7号棟への入居企業を内定しており、本年度は施設整備事業者との契約締結等を終え、整備工事に着手した。同施設は令和3年7月の供用開始を予定している。	県 民間
3	アジアビジネス集積拠点整備事業 (商工労働部情報産業振興課)	716,928	順調	アジアITビジネスセンター(仮称)の工事を実施し、令和2年度の供用開始に向け、関係機関と調整した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (H22年度)	3棟	3棟	5棟	6棟	6棟	9棟	66.7%	10棟
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況説明	指定管理者等を活用して沖縄IT津梁パークの管理運営を行うほか、IT関連企業の誘致活動を行った。これらの取組の結果、新たに1棟の企業集積施設の整備に着手した。 計画値(9棟)を達成していない要因については、近年の建築資材や人件費、地価高騰による施設整備コスト上昇に伴う整備前協議の長期化や、資材調達難や人手不足等による建築工期の長期化である。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	33.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>                  内部要因の分析                  ○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化                  ・沖縄IT津梁パーク運営事業については、沖縄IT津梁パーク内には託児所や宿泊施設等の利便施設が不足しているため、就業者の子育て支援や、研修生等の宿泊先の確保が難しい等、入居企業から就業環境の充実が求められている。                  ・企業集積施設の整備促進については、既存施設の入居率は順調に推移している。                  ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、外構工事の追加や電気工事に係る関係機関との調整に時間を要し、工事の進捗に若干遅れが生じたものの、予定どおり年度内に工事を完了する事ができた。入居状況については、現在21室中20室の入居が決定している。</p> <p>外部環境の分析                  ○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化                  ・沖縄IT津梁パーク運営事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、宿泊施設等の建設を予定している民間事業者の建設計画の着手時期が延期となっている。                  ・企業集積施設の整備促進については、建築資材や人件費、地価高騰を背景に施設整備コストの上昇が続いている。建築資材調達難や人手不足により建築業界において、建築工期の長期化が続いている。                  ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、カントリーリスクに対する懸念などから、国内企業がニアショア開発へと回帰する中で、沖縄国際情報通信ネットワークの供用開始を受け、アジア企業からも、日本企業からの受注拡大に向け本県への立地に関する具体的な案件が増加しており、ニアショア開発拠点として沖縄の注目が高まっている。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、近年の建設資材や人件費、地価高騰による施設整備コスト上昇に伴う施設仕様や施設使用料等の事前協議に時間を要すること、資材調達難や人手不足等により建築工期が長期化していることによるものである。</p>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p><b>[主な取組]</b>                  ○沖縄IT津梁パーク集積促進・機能強化                  ・沖縄IT津梁パーク運営事業については、沖縄IT津梁パークにおける就業環境の充実を図ることでIT関連企業の集積を促進するため、利便施設用地分譲を受けた宿泊施設等の建設を予定している民間事業者へ、着実な事業着手を働きかけていく。                  ・企業集積施設の整備促進については、建築資材や人件費、地下の高騰による影響は数年続くものと思われることから、従来の基本施設仕様等の見直しを含めた整備コスト低減化に向けた検討作業を実施する。また、景気動向を注視しながら、企業誘致セミナー等を活用した情報発信や既存企業に対するアフターフォロー等によって企業集積施設の認知度向上を図り、新規整備を促進する。                  ・アジアビジネス集積拠点整備事業については、アジアITビジネスセンターの円滑な運用に向け、関係機関と連携し、施設の軽微な手直しや設備システムの設定等を行い、環境を整える。また、施設の更なる情報発信を行い、入居企業の誘致に努める。</p> <p><b>[成果指標]</b>                  ・沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、建築資材や人件費、地下の高騰による影響は数年続くものと思われることから、従来の基本施設仕様等の見直しを含めた整備コスト低減化に向けた検討作業を実施する。また、景気動向を注視しながら、企業誘致セミナー等を活用した情報発信や既存企業に対するアフターフォロー等によって企業集積施設の認知度向上を図り、新規整備を促進する。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(3)-エ	情報通信基盤の整備
施策	③ 情報通信基盤の高度化	
対応する 主な課題	③離島地域等の条件不利地域においては、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。	
関係部等	企画部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○情報通信基盤の整備				
1 情報通信基盤の整備 （企画部情報基盤整備課）	1,697,658	順調	R元年度から継続している竹富町で整備を実施し、完了した。	県 民間通 信事 業者 市町 村

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 —									
担当部課名	—								
状況 説明	—								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	—



施策推進状況	—
--------	---

#### （2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○情報通信基盤の整備</p> <p>・情報通信基盤の整備については、市町村毎に整備計画が異なるため、関係市町村及び通信事業者と十分な協議が必要である。</p> <p>外部環境の分析</p> <p>○情報通信基盤の整備</p> <p>・情報通信基盤の整備については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県外事業者の渡航自粛による作業員の減員により、現地施工に遅れが生じた。</p>
--

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○情報通信基盤の整備</p> <p>・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者と整備範囲、工程等を十分に協議を行い、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、通信事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策並びに整備に必要な資機材や作業員の手配を速やかに行うよう求める等、施工体制の確立に努める。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成
施策	① 国際物流機能の強化	
対応する主な課題	<p>①アジア地域の経済成長に伴い、アジア域内外の国際物流がますます活発化する中、上海、香港、シンガポール等では、戦略的なインフラ整備等により、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。</p> <p>沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエア）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>②臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p> <p>③国内外で増大する航空機整備需要を取り込む航空関連産業クラスターを形成し、経済効果を十分に発揮するため、航空機整備施設を早期に整備するほか、関連産業の誘致や教育機関との連携による人材育成に取り組む必要がある。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○航空物流機能の強化					
1	那覇空港の滑走路増設整備 （企画部交通政策課）	0	順調	那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗し、令和2年3月26日に供用開始されたが、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題の整理等について、国や那覇市と連携して取り組んだ。	国
2	航空貨物便の公租公課低減 （商工労働部アジア経済戦略課）	0	順調	着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。	国 県
3	新規航空路線の就航促進 （商工労働部アジア経済戦略課）	15,000	順調	国際航空運送事業者等へ個別訪問・オンライン会議を実施した（航空商談会・展示会は新型コロナウイルスの影響により次年度に延期）。	県
4	航空関連産業クラスターの形成 （商工労働部企業立地推進課）	19,400	順調	航空関連産業クラスターの形成に向けた企業誘致のため、国内展示会、ミニセミナーを開催し、広報周知活動に努めた。また同クラスター会員登録制度は2年目を迎え、18社登録（令和3年2月末）している。同会員やこれまで接触のあった企業あてにメールマガジンを2回送付するなど裾野を広げる活動に注力した。	県 民間
○港湾機能の強化					
5	那覇港総合物流センター事業 （土木建築部港湾課）	0	順調	令和元年に供用開始した那覇港総合物流センターを活用し、集荷・創貨の取組を推進した。	那覇港管理 組合
6	那覇港物流機能強化事業 （土木建築部港湾課）	14,459	順調	既存施設延命化事業として、防舷材取替工事やエプロン改修工事等を実施した。また、荷主を対象とした実証実験を実施し、物流コスト低減や輸送システムの改善等の検証を行った。さらに、航路再編を行った外航船社への補助事業を実施した。	国 那覇港管理 組合

7	那覇港産業推進・防災事業 (土木建築部港湾課)	174,305	順調	那覇ふ頭地区において、上屋の建替工事に着手した。 また、ガントリークレーン2号機についても第4期延命化対策工事を実施した。	那覇港管理組合
8	物流拠点化・機能強化事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	134,339	順調	京阪航路利活用促進を図るための調査検討を実施した。 モータープールの整備を継続実施した。また、モータープールを供用開始するとともに公募を実施し使用者の選定を行った。	県
○企業集積施設の整備					
9	国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	458,821	大幅遅れ	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の賃貸工場1棟(1,500㎡タイプ)の整備を実施した。	県
10	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	0	やや遅れ	H29年度に策定した国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の再編整備計画に基づき、外部の関係機関と調整を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度達成状況	目標値R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線(H23年度)	9路線	7路線	6路線	6路線	6路線	10路線	20.0%	10路線
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	那覇空港の海外路線数(貨物便)については、計画値10路線に対し、実績値6路線となっている。								
2	那覇港の外貨取扱貨物量	120万トン(H23年)	115.9万トン	120.3万トン	123.5万トン	121.3万トン	121.3万トンR元年	319.8万トン	0.7%	342万トン
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課、土木建築部港湾課								
	状況説明	那覇港の外貨取扱貨物量の現状値は121.3万トン(R1年)となっており、基準値(120万トン)と比べ若干増加した。世界の港湾情勢の変化により、予定していた国際トランシップが実現できていないため、計画値を達成できなかった。								



	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
3	中城湾港（新港地区）の取扱貨物量 （供用済岸壁対象）	61万トン (H23年)	98.8万トン	94.6万トン	94.6万トン	96.7万トン	120.7万トン R元年	189.0万トン	46.6%	230万トン
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	計画値189.0万トンに対し実績値120.7万トンと目標に達していない。これは、東ふ頭の暫定供用開始がH28年7月であったことや、京阪航路実証実験の開始がH29年8月であったことなどが影響し、東ふ頭が計画に比して、利用されていないことが一因と考えられる。								
4	臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）	47社 (23年度)	126社	178社	208社	225社	225社 R元年度	239社	92.7%	260社
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加している。								
5	臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	2,670人	2,859人	3,152人	3,371人	3,371人 R元年度	4,926人	63.5%	5,400人
	担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
	状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。臨空・臨港型産業の集積は着実に前進しており、立地企業数の増加に伴い雇用者数も着実に増加している								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○航空物流機能の強化

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置については、令和3年度末までの軽減措置となっており、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっている。貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。
- ・新規航空路線の就航促進については、平成29年度以降、那覇空港の貨物専用機の減便が続いている。
- ・航空関連産業クラスターの形成については、装備品の保管、輸出を担うパーツセンターや装備品の修理機能を備えたMRO産業を集積させるため、空港に近い地域に産業用地を確保する必要がある。航空機整備士など航空関連産業を担う人材の育成・確保も重要となる。

○港湾機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業については、那覇港管理組合と那覇港総合物流センター運営企業で開催する月次会議により、適切な管理運営が行われている。
- ・那覇港物流機能強化事業については、那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船フェリーの混在が課題となっている。老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。更なる国際航路の拡充を図るため、国際コンテナターミナルの改善高度化や船社ニーズに対応したインセンティブの検討が求められている。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、新港ふ頭上屋は供用中の建物であることから、荷役関係者等と工事のスケジュールや手順について連携を図る必要がある。
- ・物流拠点化・機能強化事業（中城湾港・新港地区）については、京阪航路については、昨年度までの実証実験の結果、今年度からは船社により継続運航されている。モーターブールの供用開始と使用者選定により、自動車貨物の取り扱いに関する一層の環境整備が図られている。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。賃貸工場整備に際して、工場建設のみに特化してしまうと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期未入居となったり、短期間で転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。今後も進出予定企業の動向を鑑み賃貸工場の整備を行っていく。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、物流施設整備には、多額の予算が必要であることから、県の大型プロジェクトとの兼ね合いを考慮する必要がある。

外部環境の分析

○航空物流機能の強化

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題に関連して、那覇空港周辺海域の漁業権者の動向などを把握する必要がある。
- ・航空貨物便の公租公課低減については、コロナウィルスの影響により国際航空貨物便が運休している。
- ・新規航空路線の就航促進については、国内外で、物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、那覇空港発着の国際航空便が運休している。加えて、米中貿易摩擦の影響による市況の悪化がみられる。
- ・航空関連産業クラスターの形成については、新型コロナウイルス感染症の状況によって、国内外におけるプロモーション事業の実施に影響が生じる。

○港湾機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、那覇港総合物流センターでの取扱貨物量減少の可能性がある。
- ・那覇港物流機能強化事業については、東京、横浜、大阪、神戸の各港において周辺道路の混雑やドライバーの人手不足などが課題となっており、輸送手段や発着港の転換を図るモーダルシフトなどの動きがある。新型コロナウイルスの感染拡大による物流全体の需要低下などにより、取扱貨物量の減少の可能性がある。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、荷役関係者より、上屋の建物老朽化による雨漏り等で荷役作業に支障が出ているとの意見がある。上屋の破損や動作不良等老朽化に関する緊急修繕が増えている。
- ・物流拠点化・機能強化事業（中城湾港・新港地区）については、背後圏の分譲地において企業立地が進展しており、今年度は自動車納整センターや建設資材の製造工場などが稼働している。国において岸壁延伸工事が実施されたことにより、京阪航路RORO船の船尾側のランプウェイが使用可能となったため、シャーシ貨物や自動車貨物がより多く積めるようになっている。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、これまで整備してきた賃貸工場の入居企業や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえ、引き続き、今後の賃貸工場整備に反映するよう検討する。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、那覇空港第2滑走路の2020年3月供用開始や同空港の農産物等輸出拠点化構想等もあり、国際物流拠点産業集積地域（那覇地区）のより一層の国際物流機能拡充の必要がある。新型コロナウイルスの影響で外部関係機関と対面で調整することが困難となり、思うように調整が行えなかった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・国際航空運送事業者への沖縄国際物流ハブの認知度が十分でない。
- ・物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。
- ・那覇港の外貨取扱貨物量については、中国等において近年港湾整備が急速に進み、取扱貨物量が著しく増大したことによって、予定していた国際トランシップが実現できていない状況にある。
- ・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用岸壁対象）については、東ふ頭をH28年7月に暫定供用開始し、京阪航路実証実験をH29年8月に開始しているが、時期が比較的最近であるため、既存物流体制の変更に時間がかかっている。そのため、計画に比して利用されていない状況である。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、製造業等の立地には多額の初期投資が必要となることや割高な物流コスト、産業用地の確保等の課題もあり計画値の達成には至っていない。
- ・臨空・臨港型産業における雇用者数については、県内経済の雇用情勢の改善に伴う人手不足等の外部要因の影響もあり計画値の達成には至っていない。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○航空物流機能の強化

- ・那覇空港の滑走路増設整備については、滑走路増設事業の周辺環境整備に係る諸課題について、那覇市とより密に連携して対応できるように、情報共有体制の構築を推進する。
- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空会社に対し、国際航空貨物便の復便に向けた要請誘致活動等の積極的な取組を行う。また、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料について、軽減措置の延長を要望する。
- ・新規航空路線の就航促進については、那覇空港は国内有数の旅客路線を有することから、貨物便のネットワークに加えて、旅客便による貨物輸送（貨物量が増えた段階で貨物便への移行）も視野に入れた誘致活動を引き続き行う。
- ・航空関連産業クラスターの形成については、航空機の機体整備量を拡大するためのインセンティブの強化や航空関連産業に属する企業への支援策を検討する。また、沖縄県航空関連産業クラスター形成推進会参加企業との意見交換を行うほか、市町村による用地確保の取組について支援を行う。さらに、航空機整備関連事業者等のニーズ把握や航空関連産業を担う人材の育成・確保を支援するためのプロモーション活動及びすそ野拡大を図るための各種イベントを産学官で連携して行う。

○港湾機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業については、那覇港管理組合、那覇港総合物流センター運営企業及び外貨貨物増大に取り組む那覇港国際コンテナターミナル株式会社を含めた会議実施体制の検討を行い、効率的な連携、適正な管理運営の継続により集貨創貨を促進し取扱貨物量の増加、物流の効率化を図る。
- ・那覇港物流機能強化事業については、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行う。また、既存施設の状態を適切に把握し、効率的な維持管理に努める。さらに、那覇港管理組合、那覇国際コンテナターミナル(株)及び那覇港総合物流センター運営企業による会議実施体制を検討し、国際コンテナターミナルの改善高度化に向けた検討や、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における取扱貨物の維持増加に向けた取組を検討する。
- ・那覇港産業推進・防災事業については、老朽化した那覇ふ頭の上屋建替え事業については、令和3年度の事業完了を目指す。
- ・物流拠点化・機能強化事業(中城湾港・新港地区)については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモータープールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。

○企業集積施設の整備

- ・国際物流拠点産業集積賃貸工場整備事業については、賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等の工事に支障がある事項が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に工事完成できるよう賃貸工場整備を進める。また、立地を検討している企業等にヒアリングを行い、施設整備へ反映させる。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流拠点機能の拡充を図るため用地拡充や、米軍提供施設用地の共同使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等関係機関と連携を図る。また、那覇地区再編整備に関するスケジュールや進捗状況に合わせて、適宜、入居企業と調整を行い、物流施設整備に向けた環境を整える。

[成果指標]

- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、那覇空港の海外路線数の増加に向け、関係者への誘致活動や支援を行う。
- ・那覇港の外貨取扱貨物量については、那覇港の外貨取扱貨物量については、引き続き那覇港国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援など、外貨取扱貨物量を増やす取組を実施し、海外との物流ネットワークの拡充を図る。
- ・中城湾港（新港地区）の取扱貨物量（供用済岸壁対象）については、地元市町村や物流関連企業等と連携し、上屋やモータープールなどの港湾機能施設の利活用を図るとともに、背後圏の立地企業等にポートセールスを実施し、貨物量増加に向けた取り組みを行う。
- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。
- ・臨空・臨港型産業における雇用者数については、引き続き、企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の集積促進に取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成
施策	② 臨空・臨港型産業の集積促進	
対応する主な課題	<p>①アジア地域の経済成長に伴い、アジア域内外の国際物流がますます活発化する中、上海、香港、シンガポール等では、戦略的なインフラ整備等により、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。</p> <p>沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエア）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p> <p>②臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
<b>○企業誘致・海外展開支援</b>					
1	沖縄県投資環境プロモーション事業 (商工労働部企業立地推進課)	72,100	順調	企業誘致セミナー等を7回実施した。実施に際しては実施規模、対象業種等の設定を変えながら、効果的なPR活動を実施した。 展示会へは4回出展し、県の施策を踏まえながら、誘致対象業種の展示会にも出展した。	県
2	国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業 (商工労働部企業立地推進課)	184,304	順調	賃貸工場等の維持管理・修繕を行った。うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会を計画通り2回開催した。	県
3	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	760,000	概ね順調	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区を中心とした工場適地に立地した10社(10件)に対し、投下固定資産の取得に要した経費への助成を行った。	県
4	国際物流拠点産業集積推進事業 (商工労働部企業立地推進課)	12,113	順調	国際物流特区制度に関する特区内企業の実態調査及び特区税制の活用実績を把握するため調査のほか、国際物流特区制度の周知活動として3回のオンラインセミナーを開催した。また、制度の効果的な展開を図っていくため、関係自治体との連絡会議を開催した。	県
5	アジアビジネス・ネットワーク事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	30,438	順調	県内の投資環境や企業情報、商習慣、ビジネスに関する法規制など、海外企業が投資や立地を検討する際に必要となる情報について、ワンストップでサポートする窓口を設置し、日本語、英語、中国語で対応するコンシェルジュを配置して海外企業106社を支援した。	県
6	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,504	大幅遅れ	ジェトロ沖縄貿易情報センターを活用して、県内企業が海外ビジネスを展開する際に現地の法規制や商習慣に対応できるよう、貿易相談窓口を設置して県内企業からの相談に対応した。 また、商工会及び商工会議所と連携した貿易相談窓口による支援を行った。	県 ジェトロ沖縄

7	全国特産品流通拠点化推進事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	363,297	順調	沖縄大交易会では、オンラインにより全国の農林水産業者等と国内外の流通事業者が商談等を行った。 また、物流ハブ機能認知度向上を図るため、国内での商談会・PR活動を実施するとともに、県内輸出事業者に対し、県外渡航支援や海外流通事業者招聘支援を行った。	県
8	沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	536,391	順調	那覇空港貨物ターミナル施設の一部を活用し、国際物流拠点としての機能強化に向けた実証事業を実施。 那覇空港及びその周辺地域の物流関連施設に臨空型産業を集積するため、国際航空運送事業者等の誘致活動を実施。	県
○輸送コストの低減					
9	航空貨物便の公租公課低減 （商工労働部アジア経済戦略課）	0	順調	着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。	国 県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）	47社 (23年度)	126.0社	178.0社	208.0社	225.0社	225.0社 R元年度	239.0社	92.7%	260社
担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により、臨空・臨港型産業における新規企業数は着実に増加している。								
2 臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (H23年度)	2,670人	2,859人	3,152人	3,371人	3,371人 R元年度	4,926人	63.5%	5,400人
担当部課名	商工労働部企業立地推進課								
状況説明	アジアに近い地理的優位性、高率な税制優遇措置や各種企業誘致支援策等により沖縄県のビジネス環境が国内外の企業から大きな注目を集めている。臨空・臨港型産業の集積は着実に前進しており、立地企業数の増加に伴い雇用者数も着実に増加している								
3 那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年度)	19.6万トン	18.0万トン	12.0万トン	10.0万トン	0.2万トン	37.5万トン	未達成	40万トン
担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
状況説明	那覇空港の国際貨物取扱量は、沖縄貨物ハブ開港前に比べ大幅に伸びてきたものの、近年は、他空港との競合など社会環境の変化に伴う路線の再編が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により那覇空港発着の国際航空便の運休により、国際貨物取扱量は大幅に減少している。								
4 那覇空港の海外路線数（貨物便）	5路線 (H23年度)	9路線	7路線	6路線	6路線	6路線	10路線	20.0%	10路線
担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
状況説明	那覇空港の海外路線数（貨物便）については、計画値10路線に対し、実績値6路線となっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	77.8%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p><b>【主な取組】</b>  <b>内部要因の分析</b>                  ○企業誘致・海外展開支援                  ・沖縄県投資環境プロモーション事業については、国際物流拠点産業集積地域うるま沖繩地区にある沖縄県が管理する分譲用地及び賃貸工場に集積が進んでおり、沖縄県が現時点で誘致先として企業に紹介できる場所が限定されつつある。平成30年7月に第7次となる沖縄県企業誘致基本方針を策定し、半導体や電子機器など高付加価値な製品を製造する企業や、先端医療バイオ産業など重点的に誘致していく業種について定めた。                  ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。指定管理者との意見交換等を密に行い、より連携して施設の維持管理・企業支援に努める必要がある。                  ・企業立地促進助成事業については、沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。特に、国際物流拠点産業集積地域うるま沖繩地区内の分譲用地については、企業の初期投資費用を低減できるスキームに見直しを行っている。                  ・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流特区制度が平成26年度に対象地域が拡大され、これまで制度の周知に努めており、認知は着実に進んでいるものの、制度活用の条件など具体的な制度理解が十分とはいえない。                  ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外企業からのビジネスに関する問い合わせ等に対して、多言語かつ一元的に対応できる唯一の窓口として、機能強化を図りながら継続的な設置運営が必要となっている。また、予算節減を図りながらも、サポートの質を保ちつつ効率的に窓口を運営する必要がある。                  ・対外交流・貿易振興事業については、H25年度から開催を継続している沖縄大交易会を契機に、県内食品製造業を中心として海外展開への機運が一層高まっており、貿易実務や法規制に関する知識、商談の進め方に関するスキル、販路開拓等に関する支援が必要となっている。                  ・全国特産品流通拠点化推進事業については、沖縄大交易会の参加者や商談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初めてオンライン商談会での実施だったこともあり、伸び悩んだが、沖縄大交易会に対する期待は高い。                  ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、平成29年度以降、那覇空港発着の貨物専用機の減便が続き、令和2年4月には9路線、50便となった。また、実証事業の実施スペースに余裕がある。</p> <p>○輸送コストの低減                  ・航空貨物便の公租公課低減については、航空機燃料税の軽減措置が令和3年度末までの軽減措置となっており、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっている。また、貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続に向けた税制改正要望等を適時行う必要がある。</p> <p><b>外部環境の分析</b>                  ○企業誘致・海外展開支援                  ・沖縄県投資環境プロモーション事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国内外でのプロモーション活動の実施時期等を慎重に判断しなければならない。また国内では、東京オリンピックパラリンピックの実施時期を考慮し、セミナー等の開催地や開催時期を検討する必要がある。                  ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、近年、分譲地、賃貸工場ともに引き合いが強く、多くの企業から問い合わせ等があり、立地企業数も毎年増加していることから、施設の管理体制を整えていく必要がある。また、賃貸工場の施設の老朽化により、修繕工事が増加しており、入居企業への操業支援を図るため迅速に対応する必要がある。                  ・企業立地促進助成事業については、分譲用地の売却が順調に進み、補助対象見込みの企業が増加している。                  ・国際物流拠点産業集積推進事業については、航空機整備施設、那覇港総合物流センターなど企業集積に資する施設が整備されるとともに、那覇空港第2滑走路の供用が開始されるなど、国際物流拠点形成に向けた空港港湾機能の強化が推進されている。また国際物流特区制度の区域においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも物流事業等用地に対する需要は依然として高く、産業用地の供給不足が課題となっている。                  ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、依然として台湾からの相談が最も多いが、次いで香港からの相談が増加している。また新型コロナウイルスの影響により、問い合わせ件数は前年度をやや下回っているものの、相談内容も詳細かつ多岐にわたっており、窓口に対するニーズは依然として高い。                  ・対外交流・貿易振興事業については、国の施策として、海外展開に取り組む中堅中小企業等に対し、戦略策定から現地販売拡大等まで外部専門家等を活用した支援を提供するため、「新輸出大国コンソーシアム」が設立されている。                  ・全国特産品流通拠点化推進事業については、我が国の農林水産物食品の輸出は、平成25年から7年連続で増加し、令和元年輸出実績は約9,121億円となっている。また政府は、農林水産物や食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円に増やすという目標を設定している。                  ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、国内外で、物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。また新型コロナウイルス感染症の影響により、那覇空港発着の国際航空便が運休している。加えて、米中貿易摩擦の影響による市況の悪化がみられる。</p> <p>○輸送コストの低減                  ・航空貨物便の公租公課低減については、コロナウイルスの影響により国際航空貨物便が運休している。</p> <p><b>【成果指標】</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、製造業等の立地には多額の初期投資が必要なことや割高な物流コスト、産業用地の確保等の課題もあり計画値の達成には至っていない。                  ・臨空・臨港型産業における雇用者数については、県内経済の雇用情勢の改善に伴う人手不足等の外部要因の影響もあり計画値の達成には至っていない。                  ・那覇空港の国際貨物取扱量については、物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化する中で、那覇空港発着の貨物機の減便・運休が続き、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、那覇空港発着の国際航空便が運休している。                  ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、国際航空運送事業者への沖縄国際物流ハブの認知度が十分でない。また、物流拠点化を目指す空港が多数あり、空港間の競争が激化している。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○企業誘致・海外展開支援

- ・沖縄県投資環境プロモーション事業について、国内プロモーションでは、各種セミナー等において、引き続き企業誘致基本方針に基づいた誘致対象業種を重点ターゲットとした事業を実施し、オンラインセミナーなどWeb上での発信手段も積極的に取り入れていく。また、国外プロモーションでは、誘致対象業種の関係団体の本拠地において企業誘致セミナーを実施するなど、今後もターゲットを意識した誘致活動を行う。さらに、オンラインセミナー等Web上での発信手段も積極的に取り入れていく。
- ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業については、引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。また、迅速な施設の維持管理修繕、様々な企業ニーズに対応するため、地元自治体と連携及び指定管理者との意見交換等を密に行い、連携体制強化を図る。さらに、賃貸工場の個別施設計画に基づき、円滑な修繕管理を実施していく。
- ・企業立地促進助成事業については、沖縄県における企業誘致の課題を踏まえ、当補助金の効果等について検証を行う。また、企業立地を検討する上での企業ニーズや他県における企業誘致に関する支援内容等との比較を行い、当補助金の有用性について検証を行う。
- ・国際物流拠点産業集積推進事業については、国際物流特区制度が臨空臨港型産業の集積促進の重要なインセンティブであるため、引き続き効果的なプロモーション活動に取り組む。また、国際物流拠点形成に向けた空港港湾機能が強化され、臨空臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、新たな沖縄振興制度や特区制度の効果的な展開について、関係自治体との連絡会議を開催するなどし、連携を強化して取り組む。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外からの投資や企業立地を着実に実現するため、立地した海外企業と海外展開を検討している県内企業間で交流会を開催し、双方のネットワークを強化することで、立地後のフォローアップを図る。
- ・対外交渉・貿易振興事業については、ジェット相談窓口を拡充した貿易相談サービスを実施するため、商工会議所や商工会と連携した支援を引き続き実施する。
- ・全国特産品流通拠点化推進事業については、オンライン商談の課題等への対応をしつつ、沖縄国際物流ハブ機能のPRを強化し、認知度向上を図るほか、商流構築に向け地域商社を活用した商談会の実施や物流コストへの支援などにより、国際貨物取扱量の増加を図る。
- ・沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業については、旅客機による貨物輸送も視野に入れながら、路線誘致（復便）の取組を強化しつつ、引き続き、付加価値の高い貨物を扱う事業者の誘致を図る。

○輸送コストの低減

- ・航空貨物便の公租公課低減については、航空会社に対し、国際航空貨物便の復便に向けた要請誘致活動等の積極的な取組を行う。また、航空機燃料税、着陸料及び航行援助施設利用料について、軽減措置の延長を要望する。

[成果指標]

- ・臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、国際物流拠点を目指した空港・港湾機能の整備とともに、企業ニーズを把握した企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の更なる集積促進に取り組む。
- ・臨空・臨港型産業における雇用者数については、引き続き、企業誘致活動や支援を展開することで、臨空・臨港型産業の集積促進に取り組む。
- ・那覇空港の国際貨物取扱量については、21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、沖縄発及び沖縄経由の国際航空貨物両方の増加に向けた関係者への一体的支援を行う。
- ・那覇空港の海外路線数（貨物便）については、沖縄21世紀ビジョン基本計画等を踏まえ、那覇空港の海外路線数の増加に向け、関係者への誘致活動や支援を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進
施策	① 海外展開に向けた総合的な支援	
対応する主な課題	②県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。 ③県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。	
関係部等	商工労働部、農林水産部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県産品等海外展開に向けた戦略的取組				
1 沖縄国際物流ハブ活用推進事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	333,503	大幅遅れ	新型コロナウイルスの影響により、商談会や見本市の開催は中止となったが、そのような状況においても海外販路維持・拡大を図るため、海外小売店での沖縄フェアを7回、オンラインプロモーション・Eコマース販売を11回、その他プロモーション等を2回実施した。	県
2 対外交流・貿易振興事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	15,504	順調	県産品の海外におけるブランド構築や定番商品化に向けて、ジェトロ等関係機関と連携し、沖縄大交易会場でオンライン商談会を1回開催したほか、ジェトロが実施するオンライン商談会等へ出展する企業81社に対し支援を行った。	県
3 沖縄県農林水産物海外販路拡大支援 （農林水産部流通・加工推進課）	27,569	順調	海外市場における県産農林水産物の輸出体制構築を目指し、海外バイヤーと生産者とのマッチング・商談や海外でのプロモーション活動等を実施し、海外市場における県産農林水産物の販路拡大に取り組んだ。	県
4 沖縄黒糖の販売力強化 （農林水産部糖業農産課）	9,208	順調	沖縄黒糖ユーザーと連携した県内外及び海外でのイベント等による沖縄黒糖及び黒糖使用商品の販売促進活動を支援し、海外での沖縄黒糖の知名度向上に取り組んだ。一方、沖縄県へのインバウンドの大幅な減少に伴い、インバウンドへの土産品の需要やPR活動はほぼできなかった。	団体等
○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援				
5 対外交流・貿易振興事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	15,504	大幅遅れ	ジェトロ沖縄貿易情報センターを活用して、県内企業が海外ビジネスを展開する際に現地の法規制や商習慣に対応できるよう、貿易相談窓口を設置して県内企業からの相談に対応した。また、商工会及び商工会議所と連携した貿易相談窓口による支援を行った。	県 ジェトロ沖 縄
○経済交流の推進				
6 海外事務所等管理運営事業 （商工労働部アジア経済戦略課）	178,204	順調	北京、上海（福州含む）、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県



II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	製造品移輸出額 (石油製品除く)	66,577百万円 (H22年)	94,732百万円	101,829百万円	105,562百万円	105,562百万円 H30年	105,562百万円 H30年	78,657.7百万円	達成	80,000百万円
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	製造品移輸出額は順調に増加しており、目標値を達成した。								
2	沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	1,583百万円 (22年)	2,247百万円	2,622百万円	3,314百万円	3,327百万円	3,212百万円	2,530.7百万円	達成	2,636百万円
	担当部課名	農林水産部流通・加工推進課								
	状況説明	香港・シンガポール・台湾におけるプロモーション等により県産農林水産物の販路が拡大し、沖縄から輸出される農林水産物・食品の輸出額は年々増加傾向となり、R2年目標値を達成した。								
3	沖縄から輸出される飲食料品の輸出額	1,150百万円 (H23年)	2,149.5百万円	2,501.8百万円	3,190.9百万円	3,214.1百万円	3,083.5百万円	2,099.5百万円	達成	2,205百万円
	担当部課名	商工労働部アジア経済戦略課								
	状況説明	令和2年の沖縄から輸出される飲食料品輸出額は3,083.5百万円（速報値）となり、計画値2,099.5百万円を大幅に上回り達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県産品等海外展開に向けた戦略的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、平成21年度から、コンテナスペース確保事業が開始されたことにより、貨物の集約が図られるとともに、コンテナ利用台数が増加している。見本市等イベント出展へ継続的に支援してきたことで、既存の輸出商材維持に貢献はしているが、参加商社や出展商材の固定化が目立ってきた。</li> <li>・対外交流・貿易振興事業については、県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品の安定供給や商品バリエーションの拡大等が必要となっている。県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。</li> <li>・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、農林水産物の輸出は、輸出事業者にとって、相手国の輸入規制、両国間で取り決められた規制及び通関手続き等の負担が大きい。生産者が輸出するメリットを感じておらず、輸出に対応できる品目が限られている。</li> <li>・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の生産地は、小規模離島で生産条件等が不利な地域であり安定生産に課題がある。沖縄黒糖は、生産量の約7割が菓子等の原材料用途である。沖縄黒糖の販売力強化のためには、黒糖使用商品と連携した取組が必要である。</li> </ul> <p>○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外交流・貿易振興事業については、H25年度から開催を継続している沖縄大交易会を契機に、県内食品製造業を中心として海外展開への機運が一層高まっており、貿易実務や法規制に関する知識、商談の進め方に関するスキル、販路開拓等に関する支援が必要となっている。</li> </ul> <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所等管理運営事業については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○県産品等海外展開に向けた戦略的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、令和2年1月に県内で豚熱が発生し、豚肉の輸出が禁止された。新型コロナウイルスの影響により、国際貨物便が運休となった。また、商談会や見本市の開催が中止となった。</li> <li>・対外交流・貿易振興事業については、アジア諸国では、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。政府の輸出拡大方針や、日本全国で農林水産物食品等の輸出機運が高まっている。</li> <li>・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、現地の飲食店等での需要は厳しい状況である一方、量販店やネット通販等での需要は好調なケースが見られる。また、海外市場については他国産や日本の他県との競争も激化しており、県産農林水産物の定番化が厳しい状況にある。</li> <li>・沖縄黒糖の販売力強化については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、沖縄県へのインバウンドの大幅な減少に伴い、土産品の需要が低下している。</li> </ul> <p>○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外交流・貿易振興事業については、国の施策として、海外展開に取り組む中堅中小企業等に対し、戦略策定から現地販売拡大等まで外部専門家等を活用した支援を提供するため、「新輸出大国コンソーシアム」が設立されている。</li> </ul> <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所等管理運営事業については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）が中止または延期となった。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○県産品等海外展開に向けた戦略的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄国際物流ハブ活用推進事業については、Eコマース等オンラインを活用した販路開拓の取組等、外部環境の変化に対応可能な海外展開策を支援する。また、原材料としての県産品輸出について、現地企業（飲食業や製造業など）への商品化提案を継続して取り組む。さらに、貨物便に加え、旅客便のネットワークも活用した物流ネットワークの構築に取り組む。加えて、商流構成事業者（県内生産者、商社や海外生産者、卸小売事業者等）と一体となった販売戦略を策定し、販売実証検証に取り組む。</li> <li>・対外交流・貿易振興事業については、ジェトロ等が海外で実施する物産展や見本市において、他県企業と共に「ジャパンブランド」として出展することで、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。</li> <li>・沖縄県農林水産物海外販路拡大支援については、新たな生産者の輸出モチベーション向上を促し、より多くの産品を提案輸出できる体制を構築する。また、他産地との差別化を図るため、さらなる県産農林水産物のブランディングに向けた継続した情報発信を行う。</li> <li>・沖縄黒糖の販売力強化については、沖縄黒糖の認知度向上による販売力強化を図るため、沖縄黒糖を使用するユーザーや関係団体との連携により、沖縄黒糖及び黒糖使用商品の魅力をPRするとともに、輸出及びインバウンド向け販売の拡大に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>○ジェトロ沖縄等と連携した各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対外交流・貿易振興事業については、ジェトロ相談窓口を拡充した貿易相談サービスを実施するため、商工会議所や商工会と連携した支援を引き続き実施する。</li> </ul> <p>○経済交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所等管理運営事業については、引き続き関係部局と連携し、令和4年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。</li> </ul>
--

### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ア	研究開発・交流の基盤づくり
施策	① 大学院大学の周辺環境及び研究開発拠点の整備	
対応する主な課題	① 沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成に向けて、国内外から優れた研究機関・研究者が集積するような魅力ある研究環境や生活環境を整備する必要がある。 ② 今後、増大が見込まれる研究開発型ベンチャー企業等が入居するインキュベート施設や、国際的な共同研究、産学官による共同研究等を行うための研究施設の充実を図るとともに、研究開発型企業の成長に向けた支援を行う必要がある。	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○大学院大学の周辺環境の整備				
1 外国人研究者等の生活環境整備 (企画部科学技術振興課)	0	大幅遅れ	令和2年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について調査し、その結果について関係団体で情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針等について検討を行った。	県 市町村 関係団体 民間
2 沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議 (企画部科学技術振興課)	934	順調	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するため、総会での議決を書面決議に代えて実施し、R元年度事業実績について、県民会議会員の皆さまからのご賛同をいただいた。	県 関係団体
○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備				
3 沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組 (企画部科学技術振興課)	17,124	順調	入居企業等利用者に対し、共用機器操作指導等の技術支援や、事業化に向けた支援を行うなど、指定管理者によるサービスや利便性の向上を図っている。県内外のイベント等に出展するなどの広報を行っている。	県 事業者
4 知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業(研究シーズ事業化支援) (企画部科学技術振興課)	22,500	順調	県内大学発ベンチャー企業7社を対象に、事業計画作成、資金調達や資本政策等、個々の企業課題に応じた解決支援を行った。また、人材・ビジネス等のマッチングを目的としたイベント出展を支援するとともに、ピッチイベントを開催し、支援企業の広報及び資金調達機関との商談を支援した。	県 関係団体
5 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	機器利用者のニーズ把握及び更なる必要性の検証を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	自然科学系高等教育機関の研究者数	751人 (H23年度)	808人	871人	862人	836人	871人	852人	達成	863人
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	自然科学系高等教育機関の研究者については、毎年、各大学等の基準や方針に基づき採用が行われており、平成30年度以降減少していたが、令和2年度は871人となり2年ぶりに計画値を上回った。								
2	自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	110人 (H23年度)	211人	235人	252人	253人	272人	291人	89.5%	311人
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	自然科学系高等教育機関の研究者については、毎年、各大学等の基準や方針に基づき採用が行われ、令和2年度は272人となっている。								
3	自然科学系の国際セミナー等開催数	16件 (H23年度)	72件	56件	47件	45件	23件	75件	11.9%	82件
	担当部課名	企画部科学技術振興課								
	状況説明	各大学等において、県内高等教育機関の研究者が研究成果等について情報発信を行うため国際会議やシンポジウム等を開催している。新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度の開催件数は23件にとどまった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	80.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。（OIST中期計画枠組文書Ⅱの目標である2023年に教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み）。また、OIST学内においても住宅整備中であるが、これまでの関係者数の増加から、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、OISTの活動に対する理解度については、県民会議会員間でも差があることから、県民会議やOISTの活動の意義についての周知を充実させる必要がある。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、入居企業が基礎研究の段階から事業化に向けて成長する中で、研究や事業活動等に対する支援が求められている。また、開所8年を経過し、施設、設備、共用研究機器等の不具合が増加傾向にある。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（研究シーズ事業化支援）については、県内には、ベンチャー企業等の支援機関や支援ネットワークが数多く存在するが、ベンチャー企業には資金調達、販路拡大、人材獲得などの多くの課題が残存していることから、大学発ベンチャー企業等の創出育成に向けて、県内県外の関係機関の連携や環境整備に対して具体的な対策案を検討する必要がある。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、研究機器自体が高額であり、企業ニーズが多様で変化することから、機器の選定に苦慮している。

外部環境の分析

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備については、土地造成に係る地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。また、住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、OISTを核とした知的産業クラスター形成が進むことにより、今後更なる産学連携の推進が見込まれる。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、COVID-19（新型コロナウイルス）の流行等により、感染症対策として、新たな検査方法や新薬開発等のバイオ分野の研究に対する社会的なニーズが増大している。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（研究シーズ事業化支援）については、国が策定した統合イノベーション戦略2020や改正科学技術イノベーション基本法などにおいて、産学官連携の活性化やベンチャー支援強化によるイノベーションの創出などが重要とされており、地域においても、イノベーションの創出を意識した大学発ベンチャー企業の支援などに取り組む必要がある。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居者のニーズに加え、今後のニーズの変化も視野に入れインキュベート施設として整備すべき機器について検討する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、大学の増加計画に対する施設整備の遅れが要因の1つと考えられる。
- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、令和2年度の実績が前年度の開催数と比較して半減した要因は、新型コロナウイルスの影響である。また、国際的なセミナーの開催数については減少傾向にあり、開催ニーズの変化等も要因の一つと考えられる。一方で、県内大学等と海外との包括協定及び共同研究協定数は増加しており、研究・交流の基盤づくりは着実に進んでいると思慮する。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○大学院大学の周辺環境の整備

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST拡充に伴う新たなニーズを踏まえ、周辺整備に係る具体的取組の支援に向けた検討を行う。また、周辺整備計画の取組項目について整理を行い、関係部署との連携を図る。
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議については、県民会議の活動紹介（募金趣意書や年次総会等）とともに、産業界向けの広報活動については、引き続き、OISTと連携情報交換し、SNS等を活用した情報発信を推進する。

○研究機関の誘致、企業集積拠点の整備

- ・沖縄ライフサイエンス研究センターの管理運営、入居促進に向けた取組については、入居企業の事業化を促進するため、ビジネスプランに関する助言及び企業や大学等の研究機関とのマッチングの機会の提供を行い、支援の充実を図る。また、施設、設備、共用機器等に不具合が生じた際は、速やかに業者に修繕の発注を行う。さらに、ホームページ、各種セミナー、県内外展示会等で広く周知を行い、施設、設備、共用機器等の利用の促進に向け、研究開発型企業等への積極的な広報活動に取り組む。
- ・知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（研究シーズ事業化支援）については、引き続き、大学発ベンチャー企業の起業に係る支援及び、成長を促すため個別課題解決支援等の支援を行う。また、大学発ベンチャー企業に係る県内県外の関係機関の連携を深め、大学発ベンチャー企業の創出育成に向けた課題の抽出や、外国人起業家を含めた起業環境整備の対策について検討する。
- ・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居企業やセンターの外部利用者を始めとしたバイオ関連企業の研究機器に対するニーズの把握を行う。

[成果指標]

- ・自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、外国人研究者数の動向を、大学等と情報交換を行いながら大学等の方針について注視していく。
- ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、継続して国際的な研究ネットワークの構築に取組むとともに、大学等の意向も確認しながら国際セミナー等の開催数の増加に向けた取組について検討する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ア	研究開発・交流の基盤づくり
施策	② 国際的な研究交流・情報発信拠点の形成	
対応する主な課題	③ 沖縄科学技術大学院大学等を核に、大学、県立試験研究機関、民間企業及びこれらの先端研究を支える企業等の集積を図り、国際的な研究拠点としての地位を確立するためには、国内・海外の研究機関との研究ネットワークの基盤を構築していく必要がある。 ④ 県内の高等教育機関等から生み出される研究成果を国内外へ発信していくための交流・情報発信の拠点の形成に取り組む必要がある。	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成				
1 国際共同研究拠点構築 (企画部科学技術振興課)	126,728	順調	海外との研究ネットワークの構築に向けて、先端医療分野における国際共同研究1件について支援を行った。	県 高等教育機 関等
2 研究交流・情報発信拠点の形成 促進 (企画部科学技術振興課)	0	順調	関係研究機関におけるライフサイエンス、先端医療技術等に関する研究成果等をテーマとした、セミナー、イベント出展、記者発表、ポータルサイトによる情報発信を20回開催し、1,540名の県民や研究者が参加した。	県 高等教育機 関等
○科学者と地域社会との交流促進				
3 科学技術週間の開催等 (企画部科学技術振興課)	0	順調	令和2年度科学技術週間において、沖縄県庁県民ホールで科学技術に関するパネル、ポスター掲示、関連資料の配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止による入庁制限が行われたため、パネル展示等を中止した。 一方で、県が支援する大学等の共同研究については、適宜、研究成果等の情報発信を行った。	県 高等教育機 関等
4 地域における研究者の研究成果 の情報発信 (企画部科学技術振興課)	0	順調	OISTのキャンパスを開放して開催されるサイエンスフェスタは新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するため、オンラインで開催された。 OISTの職員・研究員等による離島地域(粟国島)での出前講座、理系女子人材育成講座などの開催を支援し、研究者との交流を促進した。	県 高等教育機 関

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 自然科学系の国際セミナー等開催数	16件 (H23年度)	72件	56件	47件	45件	23件	75件	11.9%	82件
担当部課名	企画部科学技術振興課								
状況説明	各大学等において、県内高等教育機関の研究者が研究成果等について情報発信を行うため国際会議やシンポジウム等を開催している。新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度の開催件数は23件にとどまった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p><b>[主な取組]</b>                  内部要因の分析                  ○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成                  ・国際共同研究拠点構築については、これまでの共同研究を通して、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組みが進められおり、国際的な研究交流拠点の形成に向けて、構築された研究ネットワークの更なる活用と充実に向けた継続的な取組が求められる。                  ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、得られた成果は、知的財産権に留意することから、シンポジウム等で公開する内容の検討が必要である。県民への情報発信に当たっては、研究内容をわかりやすく伝える配慮が必要である。</p> ○科学者と地域社会との交流促進 ・科学技術週間の開催等については、科学技術に対する県民理解を促すため、関係機関（OIST、県立試験研究機関等）の取組内容や研究成果等について、引き続き周知を図る必要がある。 ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、県民のOIST等の取組に関する理解を促すため、オンラインを活用したオープンキャンパスの開催等、研究成果の情報発信の場について情報提供を図る必要がある。                 外部環境の分析 ○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成 ・国際共同研究拠点構築については、県内大学と国外の研究機関との共同研究を通じた連携が図られるなど、国際的な研究交流に向けた取組が進められている。 ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、研究者と地域社会とのコミュニケーションを促進するため、研究内容や成果等を県民に普及啓発する活動を継続して取り組む必要がある。シンポジウムやセミナーの開催の他、SNSの活用など、情報発信の手段が多様化している。新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、シンポジウム等、人を集めての開催が厳しい状況にある。                 ○科学者と地域社会との交流促進 ・科学技術週間の開催等については、新型コロナウイルス感染症の流行のため、人との接触機会を控えるよう社会的な要請がある。 ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあるものの、OISTのオンラインサイエンスフェスタのライブイベントや録画配信を3,000人以上が鑑賞する等県民の科学技術に対する関心は高まりつつある。 <p><b>[成果指標]</b>                  未達成の成果指標の要因分析                  ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、令和2年度の実績が前年度の開催数と比較して半減した要因は、新型コロナウイルスの影響である。また、国際的なセミナーの開催数については減少傾向にあり、開催ニーズの変化等も要因の一つと考えられる。一方で、県内大学等と海外との包括協定及び共同研究協定数は増加しており、研究・交流の基盤づくりは着実に進んでいると思慮する。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p><b>[主な取組]</b>                  ○国際的な研究交流・情報発信拠点の形成                  ・国際共同研究拠点構築については、共同研究を通じた県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組みが進められおり、国際的な研究交流拠点の形成に向けて、共同研究を継続的に行うとともに、構築された研究ネットワークの充実強化に向けて取組む必要がある。                  ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、引き続き、関係機関と連携し、研究内容や成果について、県民へわかりやすく効果的に伝えることを意識し、新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえうえでシンポジウムやセミナー等の開催に取組む必要がある。また、県民の科学技術に対する興味や関心を高めるため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信を行うなど、効果的な情報発信の方法について改善を図って行く必要がある。</p> ○科学者と地域社会との交流促進 ・科学技術週間の開催等については、大学進学を考えている中高生へ、引き続き科学技術に対する興味関心を喚起するため、OISTや琉球大学、沖縄県立工業専門学校へ協力を依頼し、学生が行っている研究をポスター等で紹介することによりコンテンツの充実を図る。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、開催方法を沖縄県庁HP上へポスター等の掲載に変更し、科学技術週間の取組については県公式SNSにより情報を発信する。 ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、報道機関を通じた情報発信とともに、SNSを活用して、産業界向けにOISTの活動の周知を図る。 <p><b>[成果指標]</b>                  ・自然科学系の国際セミナー等開催数については、継続して国際的な研究ネットワークの構築に取組むとともに、大学等の意向も確認しながら国際セミナー等の開催数の増加に向けた取組について検討する。</p>
---



### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	① 大学院大学を核とした先端的な共同研究の推進	
対応する主な課題	<p>①知的・産業クラスターの形成に向けては、国や民間の研究機関の集積に加え、研究開発型企業の集積を促進し、県内における試験研究や研究開発の活性化を図っていくことが重要である。このため、先端的な科学技術研究を行う大学や公的研究機関との研究ネットワークの充実・強化、沖縄科学技術大学院大学等と連携した共同研究等を促進し、企業と研究機関との交流の強化を図る必要がある。</p> <p>④健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○大学院大学等との共同研究の推進				
1 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業 (企画部科学技術振興課)	199,885	順調	基礎研究については、支援機関（(公財)沖縄科学技術振興センター）にコーディネーターを配置し、県内大学等研究シーズと企業ニーズをマッチングし、企業ニーズを踏まえた大学等の共同研究を16件支援した。 応用研究については、基礎研究の成果を活用して事業化を目指す企業の応用研究2件を支援した。	県 事業者 研究機関等
2 成長分野リーディングプロジェクト創出事業 (企画部科学技術振興課)	80,565	順調	成長分野（「健康・医療」）における産学共同研究を3件支援した。 ＜研究テーマ＞ ①エクソソーム精製技術の研究 ②生物資源由来創薬化合物探索研究 ③蚕を用いたアフリカ豚熱ワクチン開発研究	県 事業者 研究機関等
3 先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業 (企画部科学技術振興課)	33,902	やや遅れ	産学連携の共同研究を新たに公募し、選定委員会を実施し、2件採択した。また、支援機関にコーディネーターを配置し、採択した2件（エネルギー分野）の産学共同研究を支援した。	県 事業者 研究機関等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 県内における共同研究実施件数	87件 (H23年度)	182件	200件	186件	175件	175件	247件	55.0%	265件
担当部課名	企画部科学技術振興課								
状況説明	県内大学等による共同研究数、及び県の「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの分野にかかる産学共同研究等支援による共同研究実施件数は、計画値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○大学院大学等との共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、本県の知的産業クラスターの形成に向け、OISTや沖縄高専の設立等により研究人材の集積が図られつつあるものの、県内では事業化を担う企業の集積が十分でなく、経営資源が乏しい中小零細企業が多いため研究開発の取り組みが十分に行えない状況にある。</li> <li>・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、県内産業の発展（大学等の研究を活かした産業への波及や新産業の創出等）には、基礎研究への多額の資金と長い時間が必要なため、産学共同研究につながりにくいのが現状である。また、企業による営利活動や、大学等研究機関による学術的な探求だけでは産業波及に結びつかない可能性もある。</li> <li>・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、供給源の多様化によるエネルギーの安定供給に寄与するためには、大学等の研究シーズ等を活かし、エネルギーの課題解決や産業創成に繋がる可能性のある研究等を推進していく必要があるものの、これらの研究には多額の資金と長い時間が必要とされる。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○大学院大学等との共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、県内研究者の多くが産学連携による地域振興の重要性を認識し、産学連携共同研究の機運が高まってきている。また、企業も技術製品の高度化への意欲が高まってきている。</li> <li>・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための渡航制限により、一部の研究（海外大学との共同研究）で遅れが生じている。</li> <li>・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、2020年10月、日本政府が「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」方針を発表し、日本国内においてクリーンエネルギーへの転換の取組が加速している。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における共同研究実施件数については、様々な研究を実施する初期的な段階から、実用化の可能性のある研究へと選択・集中する段階へ推移していることが要因の一つだと考えられる。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○大学院大学等との共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、本事業における県内大学等と企業の共同研究の成果を活用し、県内で事業化に向けた応用研究を実施する企業に対して引き続き研究費を補助する。また、研究成果の事業化を推進するため、産学連携共同研究の研究マネジメントや技術経営等へのコーディネーターによる支援を強化する。</li> <li>・成長分野リーディングプロジェクト創出事業については、実施中の基礎研究を継続し、県内産業の発展に寄与できるよう、R3年度も同研究を引き続き支援する。また、産業波及を図るため、評価機関による専門家（企業支援系の識者等）意見を踏まえた改善策を提示する。さらに、新型コロナにより研究が遅れた共同研究体に対し、代替案、改善策の計画実施を働きかける。加えて、研究継続、産業利用を図るため、県内関連機関との連携強化や、研究成果の普及等に取り組むよう、各共同研究体に対して働きかける。</li> <li>・先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業については、事業化のペースを速めるため、研究計画（実用化に向けた研究開発項目の整理、成果指標の精査等）や、事業化計画（製品システムの概要、販売ターゲット市場規模、販売価格、販売体制等）のブラッシュアップ等を行い、効果的効率的な研究開発や事業化の推進に向け取り組む。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における共同研究実施件数については、平成29年度まで県内の共同研究実施件数は増加傾向にあったが、以後減少している。継続案件については、適切な評価を行うとともに、大学等にも確認を行い新規案件の掘りおこしを行う。</li> </ul>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	② 研究開発ベンチャー等による新事業の創出	
対応する主な課題	<p>②本県では、バイオ関連分野をはじめとする研究開発型ベンチャー企業は順調に増えてきており、沖縄科学技術大学院大学等の高度な研究成果の受け皿としてますます期待が高まっているが、一般的に基礎研究から実用化までの期間が長く、こうしたベンチャー企業にとって開発リスクが高いことが課題であることから、うまく産業に結びついていないのが現状である。このため、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的かつ切れ目ない支援が必要である。</p> <p>④健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援				
1 研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援 （商工労働部産業政策課）	114,080	順調	ビジネスモデル等の検証を実施する事業計画検証ステージ5件、研究開発に係る支援として5件の合計10件に補助を行い、ハンズオン支援を実施した。 投資ファンドは、平成27年10月に新規案件への投資可能期間が終了し、新たな投資は行われていない。しかし、現在は新ファンドの設立に向けて取り組んでいる。	県 沖縄県産業 振興公社
2 沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業 （商工労働部ものづくり振興課）	0	順調	機器利用者のニーズ把握及び更なる必要性の検証を行った。	県
3 県内における医療機器の開発・製造基盤構築 （商工労働部ものづくり振興課）	23,223	順調	令和2年度は、医療機器の開発やビジネス人材の育成プログラムを実施するとともに、県内関係機関と意見交換を行うなどネットワークの構築、医療機器の開発・製造支援体制の構築に向けた課題整理を行った。	県 事業者 大学等
4 健康・医療産業における情報技術の活用推進 （商工労働部ものづくり振興課）	18,500	概ね順調	バイオフィーマティクス人材の要望調査をもとに人材育成プログラムを策定する。基本的な知識と技術を修得する座学講座及び実技講習を実施し、さらに実務的なレベルの技術を修得する課題実習を実施する。	県 事業者 研究機関等

### II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 研究開発型ベンチャー企業数	32社 (H23年度)	51社	57社	61社	64社	65社	54社	達成	56社
担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	県内の研究開発型ベンチャー企業数は、年々増加傾向にあり、平成29年度の時点で、目標値の56社を超えている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、次年度が補助事業の最終年度であるため、委員や補助事業者を含めヒアリング等を行い、良い点、改善点などの検証を行う必要がある。また、新ファンドの設立にあたっては、県が推進しているSDGsのコンセプトを取り込む必要がある。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、研究機器自体が高額であり、企業ニーズが多様に変化することから、機器の選定に苦慮している。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築については、医療現場のニーズを基にした医療機器の開発を推進する必要がある。また、県内での医療機器の開発及び製造を促進するため、県内外の関係機関等とのネットワーク構築を図る必要がある。加えて、医療機器の開発から上市に至るまで包括的にサポートできる体制の構築が必要であるが、専門性が高くノウハウの蓄積等、支援体制の構築には時間を要するものである。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、理解度が十分でなかった科目については、受講者のレベルに合わせた講義内容や講義回数等の検討が必要である。

外部環境の分析

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助終了後の多くの企業が当初の事業計画の見直しをせざるを得ない状況となっており、ハンズオンマネージャーからアドバイスやマッチング支援を受けたいとの要望があった。最近のファンドは、SDGsや社会課題解決に取り組む企業への支援が増えている。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居者のニーズに加え、今後のニーズの変化も視野に入れインキュベーター施設として整備するべき機器について検討する必要がある。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築については、医療機器の開発や製造にかかる国内外の動向を把握するとともに、県内での開発製造に向けて取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人材育成の対面講義の開催や県外先進機関等とのネットワーク構築等に影響が生じた。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、オンラインオンデマンド形式による講義は受講者から好評であったため、引き続き活用を検討したい。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○バイオベンチャー企業等に対する研究開発支援

・研究開発補助金や投資ファンドによるハンズオン支援については、次年度が補助事業の最終年度であることから、より効果的な支援策を検討するため、これまでの補助事業の検証を行う。

補助事業が終了した事業者に対してフォローアップ調査を実施しているが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、要望があれば、一部マッチング支援を含むハンズオン支援を行う。

新ファンドの設立にあたっては、SDGsゴールに向けて取り組む企業への支援など時代に合ったコンセプトとする。

・沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業については、入居企業やセンターの外部利用者を始めとしたバイオ関連企業の研究機器に対するニーズの把握を行う。

・県内における医療機器の開発・製造基盤構築については、Web等を活用しつつ県内外の関係機関等とのネットワーク構築を行うとともに、引き続き医療機器開発等人材の育成、県内における医療機器開発製造支援体制の構築を進める。

・健康・医療産業における情報技術の活用推進については、受講者のレベルに合わせた講座の開催や自主学習用のテキスト、コンテンツを用意するなど、受講者の理解度を高める人材育成プログラムを実施する。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-イ	知的・産業クラスター形成の推進
施策	③ 先端医療技術の研究基盤の構築	
対応する主な課題	<p>③今後成長が見込まれる健康・医療分野については、国内で唯一の亜熱帯性気候に属し、アジア太平洋諸国に隣接している沖縄の地域特性を生かし、アジア地域における研究拠点を形成することが求められている。このため、産学官連携による研究開発支援を一層充実させ、再生医療やゲノム医療などの先端医療技術や、感染症対策、創薬等の研究基盤の構築を図っていく必要がある。</p> <p>④健康・医療分野は、高付加価値産業として期待されていることから、西普天間住宅地区跡地を中心とした国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の形成などと連携して活性化を図り、観光、IT等に続く本県の基幹産業へ育成することが必要である。さらに、成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿命の問題が増加してきていることから、本県の健康・医療産業を輸出型産業として育成していくことにより、本県のみならずアジアの人々の健康寿命の延伸につなげていくことも必要である。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○先端医療技術の実用化研究				
1 先端医療技術の実用化に向けた研究支援 （企画部科学技術振興課）	126,728	順調	先端医療分野における共同研究3件（再生医療2件・疾患ゲノム1件）を引き続き支援し、臨床研究を1件行った。 ①細胞シート治療実用化促進研究 ②幹細胞抽出培養シートの臨床応用に向けた研究開発 ③沖縄県の健康長寿復興に向けた疾患ゲノム研究	県 医療機関 研究機関等
2 先端医療産業開発拠点形成に向けた取組 （商工労働部ものづくり振興課）	328,276	順調	大量培養技術を用いた機器や臨床用バイオ3Dプリンター等の開発した機器や細胞ストック基盤の実用化などを進めるための産業技術開発を実施した。臨床試験に向けた安全性試験や効果検証のための動物試験のほか、脂肪由来幹細胞ストック基盤の手順書作成や医師主導治験体制構築等に取り組んだ。	県 大学等 医療機関 再生医療関 連企業
○感染症関連研究の促進				
3 感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援 （企画部科学技術振興課）	43,818	順調	感染症分野の研究開発2件を補助した。 <研究テーマ> ①感染症診断キットの研究開発 ②感染症モニタリング装置の研究開発	県 事業者 研究機関等

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 先端医療分野における研究実施件数（累計）	3件 (H23年度)	16件	17件	19件	22件	25件	17件	達成	19件
担当部課名	企画部科学技術振興課								
状況説明	先端医療分野関連研究の推進により、令和2年度における研究実施件数（累計）は25件となっており、計画値を8件上回っている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○先端医療技術の実用化研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、沖縄県民への研究成果の還元に向け、先端医療技術の実用化に一層取り組む必要がある。</li> <li>・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、一部の研究テーマについては臨床試験に着手出来たが、効果の発現や健康被害の有無等は一定期間の観察を要するため、術中、術後の患者の状態について注視する必要がある。効果の検証のためには、複数の症例を比較する必要がある。</li> </ul> <p>○感染症関連研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、感染症分野の研究成果の産業利用を図るために、早期段階から企業等を参画させて将来的な出口を見据えた研究開発を推進していく必要があるが、一般的にそれらの研究開発には多額の資金及び長い時間が必要とされる。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○先端医療技術の実用化研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、再生医療は新しい医療であり、これまで有効な治療法がなかった疾患の治療等の期待が高まっている。その一方、有害事象が発生することもあり、再生医療分野の臨床研究にあたっては、安全面に十分配慮する必要がある。近年、ゲノム医療への期待が高まっており、国内外において、ゲノム情報等を活用した医療提供に向けた取組が進められている。</li> <li>・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、事業の実施には医療機関との連携が必須となっているため、感染の状況によっては新型コロナウイルスの患者の受け入れなどにより、事業への影響がある場合が想定される。また、整備を計画していた細胞培養加工施設は、当初建設を予定していた候補地の地権者の売買に係る準備が整わず、事業期間内に整備することが困難となった。</li> </ul> <p>○感染症関連研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県における交流人口の増加や地理的特性から、新興再興感染症の流入の可能性が高まっており、感染症対策の充実強化が喫緊の課題となっている。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○先端医療技術の実用化研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療技術の実用化に向けた研究支援については、再生医療研究において引き続き、これまでに開発してきた技術の応用に向けた研究開発に取り組む。また、疾患ゲノム研究については、関係機関等と連携の上、これまで収集した生体試料の解析を進め、生活習慣病の原因となる遺伝子の同定に向けて取り組む。</li> <li>・先端医療産業開発拠点形成に向けた取組については、臨床試験に着手することが出来た研究テーマについては、有害事象の有無や効果の発現等について一定期間の観察を行った上で結果をまとめる必要があるほか、臨床試験を引き続き実施し、検証のためのデータ取得を重ねる。また、新型コロナウイルスへの対策を万全にするほか、影響が出た場合には事業計画を変更する等の柔軟な対応を行う。さらに、細胞培養加工施設については、候補地の選定方法や施設の内容の見直しも含めて、新たな振興計画にて再検討する。</li> </ul> <p>○感染症関連研究の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、補助事業者の実施する研究開発の着実な推進や、その研究成果を円滑に産業利用等につなげるため、引き続き補助事業者への支援を継続するとともに、補助事業者の進捗管理やハンズオン支援等を行っているコーディネーターと連携し、事業化を見据えた研究開発をフォローアップする。</li> </ul>
--

### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ウ	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
施策	① 研究成果等の技術移転の推進	
対応する主な課題	① 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。 ③ 特許等の産業財産権の利活用について、意識の高い企業も増加しつつあるが、依然として十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた更なる普及啓発に取り組む必要がある。	
関係部等	企画部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○産学官共同研究開発への支援				
1 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業 (企画部科学技術振興課)	199,885	順調	基礎研究については、支援機関（(公財)沖縄科学技術振興センター）にコーディネーターを配置し、県内大学等研究シーズと企業ニーズをマッチングし、企業ニーズを踏まえた大学等の共同研究を16件支援した。 応用研究については、基礎研究の成果を活用して事業化を目指す企業の応用研究2件を支援した。	県 事業者 研究機関等
○産業財産権の保護・活用				
2 知的財産活用の総合的支援 (商工労働部産業政策課)	15,562	順調	県内中小企業の商標権2件の外国出願の際に係る費用を補助し、海外展開を促した。 また、知財保護の重要性を幅広く周知するため、県内業界団体等へ知財保護の課題に応じた情報提供等を行った。	県 受託者

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 研究成果の技術移転件数(特許 許諾件数)(累計)	2件 (H23年度)	14件	16件	16件	17件	17件	18件	93.8%	20件以上
担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課								
状況説明	県立試験研究機関における重点的な研究開発や研究成果の権利化等を推進しており、令和2年度の技術移転件数(特許許諾件数)の累計値は17件で計画値を1件下回っている。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 県内からの特許等出願件数(累 計)	651件 (H23年)	3,576件	4,399件	5,384件	6,400件	7,401件	6,794件		
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	令和2年度の沖縄県の特許、実用新案、意匠、商標の出願件数の合計は、1,001件で全国的に比較的下位(32位)にある。計画値は達成しているものの、今後も、引き続き県内企業の権利化意識を高め、成果目標の達成を目指す。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○産学官共同研究開発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、本県の知的産業クラスターの形成に向け、OISTや沖縄高専の設立等により研究人材の集積が図られつつあるものの、県内では事業化を担う企業の集積が十分でなく、経営資源が乏しい中小零細企業が多いため研究開発の取り組みが十分に行えない状況にある。</li> </ul> <p>○産業財産権の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産活用の総合的支援については、多くの県内企業では、知的財産制度の理解が不足しており、適切な知的財産の保護が行われていない事例が散見されている。また、特産品ブランドの保護活用のために地域団体商標などの活用が進められるなど、業界団体等との連携による企業に対する知財保護等の支援が重要となっている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○産学官共同研究開発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、県内研究者の多くが産学連携による地域振興の重要性を認識し、産学連携共同研究の機運が高まってきている。また、企業も技術製品の高度化への意欲が高まってきている。</li> </ul> <p>○産業財産権の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産活用の総合的支援については、我が国全体において、国内特許出願件数が減少傾向にある一方で、外国出願については増加傾向にあり、その傾向は今後も続く見込まれる。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業・生産者・消費者のニーズが多様化している。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <p>○産学官共同研究開発への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業については、本事業における県内大学等と企業の共同研究の成果を活用し、県内で事業化に向けた応用研究を実施する企業に対して引き続き研究費を補助する。</li> </ul> <p>研究成果の事業化を推進するため、産学連携共同研究の研究マネジメントや技術経営等へのコーディネーターによる支援を強化する。</p> <p>○産業財産権の保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産活用の総合的支援については、知的財産保護の重要性をより一層加速させるため、これまでの取り組みに加え、高校・大学専門学校等の学生を中心に、専門家による知財保護に関する講義勉強会・アドバイス・特許コンテスト等を拡充することで更なる産業財産権の普及・啓発を行う。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、多様化、複雑化した課題に対しては、各分野の複数の研究機関が連携して重点的に取り組む研究課題の検討を行う。</li> </ul>
---



## 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-ウ	研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
施策	② 県立試験研究機関における研究開発の推進	
対応する主な課題	<p>① 沖縄科学技術大学院大学等から生み出される優れた研究開発成果を産業利用するには、産業界が持つ事業化ノウハウと融合させることが不可欠であり、産学官連携による研究開発を通してその実現を図る必要がある。また、産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界にわかりやすく発信する取組が求められる。</p> <p>② 県立試験研究機関については、地場産業の振興に結びつけるため、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組む必要がある。</p>	
関係部等	企画部、商工労働部、農林水産部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○ニーズの高い研究開発の推進				
1 産業振興重点研究の推進 (企画部科学技術振興課)	35,547	順調	試験研究評価会議において決定した研究課題8件を支援し、研究を推進した。 研究実施機関：農業研究センター（本所、名護、宮古）、森林資源研究センター、水産海洋技術センター（本所、石垣）、海洋深層水研究所、工業技術センター 分野：農業、林業、水産、工業	県
2 科学技術振興総合推進事業 (企画部科学技術振興課)	8,197	大幅遅れ	県立試験研究機関の研究員を、国内研修へ5名派遣し、研究員の資質向上を促進するとともに、外部専門家（弁理士）との相談体制を継続して研究成果の権利化及び活用推進に向けた取り組みを推進した。 なお、当該年度は新型コロナウイルスの影響により海外研修については自粛した。	県
○工業分野における技術開発・技術支援				
3 工業研究の推進 (商工労働部ものづくり振興課)	9,753	順調	県工業技術センターにおいて県内製造業における技術的課題の解決に資するため、県内企業が製品製造に必要な基礎技術に関する研究14テーマを実施した。また、産学官連携による新製品開発等のための技術開発に関する研究9テーマを実施した。	県
4 企業連携共同研究事業 (商工労働部ものづくり振興課)	1,660	大幅遅れ	県内製造業における技術的課題を解決するため、工業技術センターと企業との共同研究・共同開発による製造技術の課題解決や新製品の開発のための研究を3テーマ実施した。	県企業
5 研究プロジェクト強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	2,396	順調	研究業務専門員1人を雇用し、研究テーマ「多様化するマーケットでの泡盛の価値を最大化するための調査研究」、「芋酒製造工程の安定化と地産地消に向けた取り組み」を行うとともに、食品・醸造に関連する技術支援を行った。	県
6 工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	7,333	順調	技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、解決に向けた技術指導を実施した。また、定量・定性分析、材料試験等の依頼試験、加工機や分析機器などの機器開放、技術講習会、研修生受入などの人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供などを行った。	県
7 生物資源機能データベースの拡充 (商工労働部ものづくり振興課)	4,615	順調	令和2年度は、前年度に引き続き培養細胞を用いる評価試験を進めており、工業技術センターが保有する生物資源ライブラリ収録素材の450種類の生物素材を対象に、酸化ストレス予防効果を調べ、データベースの拡充を行った。	県

○農業分野における技術開発					
8	ゴーヤー増産対策事業 （農林水産部園芸振興課）	2,951	順調	令和2年度は平成30年度の対病試験、令和元年度の生産力試験を踏まえ、施設促成栽培環境下における生産力試験を行った。また、北部地区において、農業研究センターで開発された保存花粉の利用による安定着果技術の技術指導を行った。	県
9	島嶼を支える作物生産技術高度化事業 （農林水産部農林水産総務課）	50,339	順調	島嶼を支える作物として、サトウキビの機械化一貫体系の開発や黒糖の品質向上にむけた原料茎の調査、新たな品種を育成するため、出穂誘導技術を活用した新規有用素材開発に関する試験研究を行った。R1年度より開始のカンショの施肥改善試験、水稻の倒伏低減技術は試験研究も進捗している。	県
10	先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業 （農林水産部農林水産総務課）	42,550	順調	「沖縄園芸作物のオンデマンド育種の実用化」のため、当該年度はニガウリ・ヘチマ・キクの品種育成に取り組んだ。 「安定供給に向けた安定生産技術の開発」のため、当該年度はサイインゲンDNAマーカー作成およびトルコギキョウ高品質安定生産、サイインゲン新葉黄化症対策等に取り組んだ。	県
○畜産技術の開発					
11	沖縄アグー豚肉質向上推進事業 （農林水産部農林水産総務課）	9,854	順調	DNAチップにより90頭の沖縄アグー豚等の肉質能力評価を実施。	県
○水産技術の開発					
12	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業 （農林水産部農林水産総務課）	14,220	順調	平成29～30年度までモズクの生産変動の原因究明に取り組んだ結果、養殖場内の高水温が生育不良の原因であることが分かった。 その対策として、令和2年度から高水温耐性を有するモズクの選抜育種に取り組んだ。 具体的には、候補となる天然藻体の採集、室内実験と試験養殖による耐性の確認等を行った。	県
13	おきなわ産ミーバイ養殖推進事業 （農林水産部農林水産総務課）	8,754	順調	新規養殖対象ハタ類（タマカイ）の産卵誘発技術の高度化に向けて、人工採卵技術および産卵誘発技術の高度化試験を実施し、人工授精における精子評価手法の検討を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	研究成果の技術移転件数（特許 許諾件数）（累計）	2件 (H23年度)	14件	16件	16件	17件	17件	18件	93.8%	20件以上
	担当部課名	企画部科学技術振興課、商工労働部ものづくり振興課								
	状況 説明	県立試験研究機関における重点的な研究開発や研究成果の権利化等を推進しており、令和2年度の技術移転件数（特許許諾件数）の累計値は17件で計画値を1件下回っている。								
2	県内からの特許等出願件数（累 計）	651件 (H23年)	3,576件	4,399件	5,384件	6,400件	7,401件	6,794件	達成	7,476件
	担当部課名	商工労働部産業政策課								
	状況 説明	令和2年度の沖縄県の特許、実用新案、意匠、商標の出願件数の合計は、1,001件で全国的に比較的下位（32位）にある。計画値は達成しているものの、今後も、引き続き県内企業の権利化意識を高め、成果目標の達成を目指す。								
3	県内大学等との共同研究に取り 組む民間企業数（累計）	54社 (H22年)	520社	677社	832社	974社	974社 R元年	545社	達成	600社
	担当部課名	商工労働部産業政策課								
	状況 説明	沖縄型イノベーション創出研究会を開催することなどによりイノベーションの知見を高めるとともに、潜在的なニーズ・シーズの発掘及びマッチングの促進を図ってきた。また、県内中小企業と学術機関等のマッチングによる共同体の研究開発を支援することにより、共同研究に取り組む民間企業数は増加傾向となっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	84.6%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

〔主な取組〕

内部要因の分析

○ニーズの高い研究開発の推進

・産業振興重点研究の推進については、試験研究評価システムにおいて、9つの県立試験研究機関（農林水産部、商工労働部、保健医療部）が実施する全ての研究課題を評価の対象としており、その予算についても、国や独立行政法人等の委託業務、一括交付金、県単独自算によるものなど、課題ごとに異なっており、複雑化している。  
 ・科学技術振興総合推進事業については、付加価値の高い製品及び技術の開発等にあって、知財戦略についても検討する必要があることから、関係部署を対象としたセミナーや研究員を対象とした派遣研修を行い、知的財産権に係る知識の習得と活用促進を図る必要がある。

○工業分野における技術開発・技術支援

・工業研究の推進については、IoT、AI等の利用が急速に普及してきており、県内企業のIoT、AI活用への関心が一層高まってきている。また、それに対応できる人材の確保育成、及び設備の充実が必要である。  
 ・企業連携共同研究事業については、IoT、AI等の利用が急速に普及してきており、県内企業のIoT、AI活用への関心が一層高まってきている。また、それに対応できる人材の確保育成、及び設備の充実が必要である。  
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、食品醸造班は技術相談の多い部署であるため、研究業務専門員との連携や活用の強化が必要である。  
 ・工業技術支援事業については、県内企業のIoT、AI活用による生産性向上に関連する相談が増加しており、対応できる研究員の育成が求められている。技術の多様化、高度化に伴い、技術だけでなく設備の充実が必要となっている。  
 ・生物資源機能データベースの拡充については、沖縄県内において、沖縄の多様な生物資源を活用した特徴的な健康食品、化粧品が開発が盛んに行われている。一方で、中小企業者が多く、分離精製による高付加価値化や量産のための技術体制が弱い。このため、県外大手企業のような科学的根拠のある機能性情報に基づいた製品展開が困難な状況にある。

○農業分野における技術開発

・ゴーヤー増産対策事業については、出先の普及機関と情報共有の場として少人数での会議の開催や各機関に書面配布による対応を行ってきたが、従来の会議形式と異なり円滑な意見交換が課題となった。  
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、有望な素材や新たな育種技術を新品種育成に反映するのに3～4年程かかるため、各専門分野の研究員の育成が重要である。ピレットプランターでの省力植付けからの機械化一貫体系の早期構築には、予算、研究資源など、効率的な活用が必要となっている。  
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ヘチマ新品種候補N1号に引き続き、ニガウリ短太系統「研交7号」を開発し、品種登録申請を行った。また、仏花以外に使える新規用途キクについて、新品種候補を選抜した。さらには、サヤインゲンDNAマーカ作成を完了させた。加えて、サヤインゲン新葉黄化症対策について現地実証試験を行い、一定の効果を得た。

○畜産技術の開発

・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、沖縄アグー豚は過去、絶滅に瀕した経緯から、近親交配によって遺伝的多様性が極端に低下していることが明らかになりつつあり、繁殖性や抗病性などの悪影響が懸念される。また、沖縄アグー豚における形質値（肉質、発育性および繁殖性）に関するデータの収集は行われてきたが、遺伝的多様性を維持した育種改良手法を確立するためには、データが不足している。

○水産技術の開発

・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業について、選抜育種の実施は、県内各地で採集したモズク藻体の中から、より高水温に強い藻体を選定し、新たな株（品種）を作出する事にあるが、その高水温に対する耐性能力は、既に県内モズク養殖に利用されている主要な株（S、K、O、Cの4株）を上回るものでなければならない事は言うまでもなく、生長速度や単収量、また、太さ、硬さ、ぬめり等の品質は同等以上でなければならない。  
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、人工採卵技術開発試験において、受精卵の量は多く得られたが、受精率やふ化率が低迷しており、受精卵の質があまりよくないことが要因と考えられる。

外部環境の分析

○ニーズの高い研究開発の推進

・産業振興重点研究の推進については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業生産者消費者のニーズが多様化している。  
 ・科学技術振興総合推進事業については、産業の海外展開や品種の流出防止対策の重要性が高まっており、研究成果の権利化及び権利保護において、海外への展開等を視野に入れた知的財産の取扱いの検討や対策が求められる。

○工業分野における技術開発・技術支援

・工業研究の推進、企業連携共同研究事業については、人材不足への対応として、製造現場へのIoT導入による生産性向上の動きが活発化している。  
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、HACCPの義務化が実施されるため、食品業界から衛生管理に関する技術相談件数の増加が見込まれる。またそれに伴い現場における衛生管理指導も増加が見込まれる。  
 ・工業技術支援事業については、法改正に伴い、食品製造業者のHACCP対応のため、食品の衛生管理に関する企業の意識の高まりが見られる。人材不足対策として生産性向上、IoT導入を検討する企業が増加している。  
 ・生物資源機能データベースの拡充については、化粧品素材などの機能性原材料の開発において、動物愛護の観点から動物試験を用いると海外の市場に出せなくなる傾向が強まっている。また、国内市場は縮小しており、海外展開を見据えた製品（原料）開発が求められている。

○農業分野における技術開発

・ゴーヤー増産対策事業については、新型コロナウイルスなどの影響により、従来の会議方式での情報共有が困難となった。  
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、ピレットプランターを活用する機械化一貫体系構築には、栽培、育種、機械、土壌、病害虫、経営など広範な分野の研究を行う必要がある。また、カワリバトウダイ等の新規顕在化雑草の防除対策が強く望まれている。加えて、コロナ禍およびかんしよ基腐れ病の影響が生産環境に影響している。  
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリ短太系統「研交7号」の品種登録申請を受け、普及機関及び出荷団体（JA沖縄協同青果）からの作付の要望が高まった。また、仏花以外に使える新規用途キク新品種候補について、出荷団体（JA花卉農協）から作付希望の申請があった。さらには、新たなDNAマーカ作成の要望が高まった。加えて、サヤインゲン新葉黄化症の原因解明を受け、技術普及に対する要望が高まった。

○畜産技術の開発  
 ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、本取組の目標であるDNA情報を活用した効率的な育種改良は、日々進歩している分野であり、研究ヘフィードバックするために最新技術や研究手法の情報収集および習得が必要がある。また、豚コレラの発生により、県内で飼養されていたアグーの一部が殺処分となり、貴重な遺伝的資源が失われた。加えて、豚コレラの発生と同時期に新型コロナウイルス感染症が発生し、生産者や関係機関との交流や連携に支障をきたした。

○水産技術の開発  
 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、試験養殖は現場のモズク養殖漁業者に業務委託した。また、本県海域は、南北1千キロにおよび水温等漁場環境が異なる事を考慮して、5箇所（伊是名島、久米島、本島中部、本島南部、石垣島）で実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、離島等への移動が制限され、打ち合わせや試験資材の受け渡しに苦慮することがあった。

[成果指標]  
 未達成の成果指標の要因分析  
 ・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、海外への進出を見据えた商品開発、新技術の開発等、企業・生産者・消費者のニーズが多様化している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]  
 ○ニーズの高い研究開発の推進  
 ・産業振興重点研究の推進については、引き続き、各研究機関と連携して、試験研究システムを効率的に運用する。また、多様化、複雑化した課題に対しては、各分野の複数の研究機関が連携して重点的に取り組む研究課題の検討を行う。  
 ・科学技術振興総合推進事業については、知的財産に関するセミナーの実施や、外部専門家（弁理士等）との相談体制の構築及び周知を行うことにより、沖縄県試験研究機関における知的財産の活用を促進する。また、研究員のキャリアやスキルを向上させるため、新型コロナウイルスの影響も注視しながら、国内外への派遣研修を引き続き行う。

○工業分野における技術開発・技術支援  
 ・工業研究の推進、企業連携共同研究事業については、研究員の継続的な技術レベルの向上と、大学や産総研との連携による体制の強化を図るとともに、生産性向上のための企業へのIoT導入に係る研究会講習会等を実施する。  
 ・研究プロジェクト強化支援事業については、開放機器の利用簡易マニュアルの作成、整備を行う。また、企業支援の質的な向上を図るため、現場における技術的な指導を行う。加えて、衛生関連の研究テーマの設定や講習会の開催を行う。  
 ・工業技術支援事業については、食品製造業者に対し、HACCPに対応した食品の衛生管理に関する講習会等を実施する。  
 IoT、AI技術に関連する相談研究開発に対応するため、『おきなわオープンファシリティーネットワーク』に登録して情報共有する。  
 ・生物資源機能データベースの拡充については、外部研究機関と連携して共同研究を進めることにより先端的な培養細胞評価技術を導入し効率的な製品素材の開発支援を行う。

○農業分野における技術開発  
 ・ゴーヤー増産対策事業については、ゴーヤーの更なる生産振興を図るため、農業研究センターでの技術開発や普及機関での実証ほの内容を野菜技術者連絡会議、野菜ワーキングチーム会議及び担当者会議にて情報を共有し、集まったの会議形式での開催が困難な場合はネットワーク環境を利用した会議の開催を通して普及を図る。  
 ・島嶼を支える作物生産技術高度化事業については、サトウキビの機械植え付けに利用する苗の諸条件を検討し、ピレットプランター植え付け体系の現地試験結果をふまえた成果を提示し、新規雑草カワリパトウタイの防除対策については別事業に引き継ぐ。また、水稲奨励品種について栽培技術をまとめた成果を提示するとともに、黒糖における品質安定や香気成分分析の結果の取りまとめによる技術情報を提示する。さらに、カンショの生産回復に備え、施肥体系の検討、現地試験による施肥基準の提示を行う。  
 ・先端技術を結集した園芸品目競争力強化事業については、ニガウリ短太系新品種候補「研交7号」の普及のため、普及機関等と協力し展示園の設置に取り組む。また、仏花以外に使える新規用途キクの新品種候補の普及に向け現地試験に取り組む。さらに、新たなDNAマーカーの開発に取り組む。加えて、サイインゲン新葉黄化症対策技術について、普及機関等と協力し展示園の設置を行う。

○畜産技術の開発  
 ・沖縄アグー豚肉質向上推進事業については、DNAサンプルおよび形質値データ収集を積極的に行うとともに、生産者と関係機関と連携し収集の円滑化を図る。また、生産者及び関係機関との連携強化を目的に、沖縄県アグーブランド豚推進協議会等を通じて事業成果や課題等の共有化を図る。

○水産技術の開発  
 ・オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業については、本事業の取り組みが各漁協に知れるにつれ、「盛夏に消失しないモズクがある。」等、貴重な情報が寄せられている。また、本事業は、令和3年度末に高水温耐性を有するモズク1株を選抜育種し終了する予定であるが、上記の研究結果が示唆する様に、今後さらに有望な藻体が見つかる可能性が極めて高い。さらに、養殖生産の安定化の為に、本事業終了後もより良い株の育種に係る取り組みが継続的に必要であり、本事業期間中に精力的に候補となる藻体の採集に取り組む。  
 ・おきなわ産ミーバイ養殖推進事業については、栄養剤の検討、飼育水の溶存酸素濃度上昇により親魚の体力を充実させる。また、ホルモン剤の濃度や投与方法を検討し、適切な卵成熟を促す。加えて、採卵時間の検討、採卵後速やかに人工授精できるように人工授精手順の迅速化を行い、受精卵の劣化を防ぐ。これらにより、受精卵の質を向上させる。

[成果指標]  
 ・研究成果の技術移転件数（特許許諾件数）（累計）については、多様化、複雑化した課題に対して、各分野の複数の研究機関が連携して重点的に取り組む研究課題の検討を行う。

### 「施策」総括表

施策展開	3-(5)-エ	科学技術を担う人づくり
施策	① 科学技術の発展を担う人材の育成	
対応する主な課題	①本県の科学技術の振興及び製造業・情報通信関連産業をはじめとする本県産業の高度化に向けては、その担い手となる人材の育成・確保が重要であり、理数系大学等への進学者を増やすことは、本県のみならず全国的な課題である。そのため、初等中等教育の段階から、子どもたちに科学（数学、理科）の楽しさや奥深さを体験させ、科学に対する興味や関心を高めていくことが重要な課題である。	
関係部等	教育庁、企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○科学技術を担う子どもの育成				
1 沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	700	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先端研究機関等への生徒派遣および合同宿泊学習会を実施することができなかった。沖縄科学グランプリについては、感染症対策をとった上で、日程の短縮および参加人数の縮小により実施することができた。	県
2 科学技術への興味関心を高める取組 (企画部科学技術振興課)	38,474	順調	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を対象とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施した。(児童56回、中学生3回、高校生1回)	県 事業者
3 スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	文部科学省から5年間のスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けている県立球陽高校と県立向陽高校において、「理科課題研究」や「生徒発表会」を実施し、科学技術系人材の育成に努めた。	県 指定校
4 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へR3年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であった。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 理系大学への進学率	13.8% (H23年3月卒)	17.7%	19.0%	18.5%	21.8%	21.0%	19.4%	達成	20.0%以上
担当部課名	教育庁県立学校教育課								
状況説明	理系大学への進学率は、基準年で13.8%であったが、令和2年度は21.0%となり、基準値から7.2ポイント改善し、計画値を達成できた。引き続き、目標を達成し続けられるよう、理系に対する興味関心を高める取組を更に推進する。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3																				
		H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)																						
「沖縄科学グランプリ」参加校数	14校 (H23年度)	18校	20校	21校	18校	15校	24校	10.0%	25校																				
2	<table border="1"> <tr> <th>担当部課名</th> <td colspan="9">企画部科学技術振興課、教育庁県立学校教育課</td> </tr> <tr> <th>状況説明</th> <td colspan="9">H23年度の第1回大会では14校の参加であったのに対し、R1年度には18校と増加傾向にある。また、複数チーム出場する学校もあり、全25チームが参加しておりチーム数では目標を達成している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染拡大防止のため、参加チーム数を制限して縮小開催とした。</td> </tr> </table>									担当部課名	企画部科学技術振興課、教育庁県立学校教育課									状況説明	H23年度の第1回大会では14校の参加であったのに対し、R1年度には18校と増加傾向にある。また、複数チーム出場する学校もあり、全25チームが参加しておりチーム数では目標を達成している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染拡大防止のため、参加チーム数を制限して縮小開催とした。								
担当部課名	企画部科学技術振興課、教育庁県立学校教育課																												
状況説明	H23年度の第1回大会では14校の参加であったのに対し、R1年度には18校と増加傾向にある。また、複数チーム出場する学校もあり、全25チームが参加しておりチーム数では目標を達成している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染拡大防止のため、参加チーム数を制限して縮小開催とした。																												
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3																				
科学技術にかかる体験型講座開催数 (年間)	44件 (H23年度)	H28	H29	H30	R元	R2 (A)	R2 (C)																						
202件	239件	226件	222件	86件	184件	30.0%	200件以上																						
3	<table border="1"> <tr> <th>担当部課名</th> <td colspan="9">企画部科学技術振興課</td> </tr> <tr> <th>状況説明</th> <td colspan="9">地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度は新型コロナウイルスによる影響により、科学技術にかかる体験型科学講座開催数は年間86件にとどまった。</td> </tr> </table>									担当部課名	企画部科学技術振興課									状況説明	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度は新型コロナウイルスによる影響により、科学技術にかかる体験型科学講座開催数は年間86件にとどまった。								
担当部課名	企画部科学技術振興課																												
状況説明	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度は新型コロナウイルスによる影響により、科学技術にかかる体験型科学講座開催数は年間86件にとどまった。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○科学技術を担う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術向上事業については、理系人材の育成には必要な取組であるため、感染症対策に注意した上での実施内容の検討が必要である。</li> <li>・科学技術への興味関心を高める取組については、子供達の科学に対する興味関心を高め、理系進学率等をさらに向上させるためには、科学技術に関するキャリアデザイン形成に繋がる取組及び理系研究者にとって必要な能力を養成するプログラムの開発及び実施が求められる。また、子供達が科学に対する興味関心を高める機会に参加するきっかけを創出するために、未就学児世帯に対しても科学教室を実施する等、子供を持つ世帯に向けた啓発が求められる。</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携をとり、引き続き支援を行う必要がある。</li> <li>・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での研修をより深めるために、事前研修で取り組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定した。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○科学技術を担う子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄科学技術向上事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊を伴う取組は困難である。</li> <li>・科学技術への興味関心を高める取組については、沖縄県本島において、各自治体や大学、企業等が主催する科学イベント等が増えつつあるのに対し、離島地域では未だ、子供達が科学技術に触れる機会が少ない状況である。また、新型コロナウイルス感染症の流行による移動自粛のため、特に離島地域の子供達の科学イベント等への参加が難しい状況にある。</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生徒発表会への他校からの参加が制限された。</li> <li>・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「沖縄科学グランプリ」参加校数については、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場(総合教育センター)の定員を100名以内としなければならなかったため、沖縄科学グランプリへの参加校を15校に限定する必要があった。</li> <li>・科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)について、科学技術にかかる体験型のイベントは、毎年計画値を上回る状況であったが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、児童や中高生等を集めて実施する体験型の講座は中止や計画の変更等せざるをえない状況であった。</li> </ul>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○科学技術を担う子どもの育成

- ・沖縄科学技術向上事業については、先端研究施設研修が理系人材の育成には欠かせない取組であるため、新型コロナウイルス等感染症対策に注意した上での実施内容を工夫して行う。
- ・科学技術への興味関心を高める取組については、大学や企業等と連携し、課題解決に向けた討論会等の実施により、科学に対する理解を深めるとともに理系研究者にとって必要な能力(科学的な思考力や判断力、説明能力等)の養成を目的とした取組を強化する。また、離島および未就学児を含む子供達を対象とした科学教育プログラムの確立を目指し、地域の主体的かつ継続的な科学教室等の自主開催に向けた支援を強化する。加えて、オンラインを活用したプログラム提供を実施する。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定に向けた取組については、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究成果を、他校へ普及させる取組について支援を行う。また、県立向陽高等学校は、1期3年目となり、文部科学省から中間評価が実施される。引き続き管理機関として適切な指導助言を行う。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で探求テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を実施する。また、実践的な語学力を高めるため、生徒選考時における英語面接試験内容および事前研修での語学研修方法を構築する。さらに、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン(オンデマンド)研修等を実施する。

[成果指標]

- ・「沖縄科学グランプリ」参加校数については、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場である総合教育センターの定員が100名以内と制限され、15校より多い参加は困難な状況である。今後の状況を踏まえて、適切な大会運営及び開催方法について検討する。
- ・科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)については、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、開催方法の検討も含め、感染症対策には万全を期した上で継続して科学技術にかかる体験型講座について取り組む。



## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	① 文化産業の創出	
対応する主な課題	①本県には、琉球舞踊や空手などの世界に誇れる優れた文化資源があり、これらは地域振興の資源として大きな可能性を秘めているが、文化を産業化するノウハウをもった人材が少なく、またビジネスを支える環境が不十分であることから、文化資源の多くが産業化に結びついていない。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 文化資源を活用した新事業の創出 （文化観光スポーツ部文化振興課）	145,288	順調	県内文化関係団体を対象に、文化芸術活動の持続化に向けた課題解決の取組、魅力的な創造発信を行う取組、文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を図る取組を公募し、89件採択、補助金を交付した。 採択された取組について、補助を行うとともに文化の専門人材によるハンズオン支援を行った。	県

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
1 文化コンテンツ関連事業所数	257事業所 (H21年度)	261事業所	261事業所	261事業所	261事業所	261事業所	258事業所	達成	258事業所
担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
状況説明	県内の文化コンテンツ関連事業所数は261事業所となっており、計画値を達成している。								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### （1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

#### （2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源を活用した新事業の創出については、事業の周知を県内の離島を含め、広い範囲に引き続き図る必要がある。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源を活用した新事業の創出については、文化芸術振興基本法の改正により平成29年6月施行となった文化芸術基本法では、文化芸術に関する施策の推進に当たっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととされている。</li> </ul>
---

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化資源を活用した新事業の創出については、令和2年度に引き続き本事業による支援事例をweb上で紹介するほか、支援事例集の配布を通じて、事業趣旨の周知徹底を図る。また、離島を含み、県内各地に、地域の多様な主体（企業、教育機関、医療福祉機関、NPO等）向けに、文化芸術資源を活用する取組への意欲喚起に向けたセミナー等を開催する。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	② スポーツ関連産業の振興	
対応する 主な課題	②スポーツ関連産業については、観光、健康、ゲーム、ファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い産業として全国的にも期待が高まっている分野である。 ③沖縄県は温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にある。今後は、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○スポーツ関連ビジネスの創出支援					
1	スポーツ関連産業振興戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	25,801	順調	令和2年度はコロナ禍における新たな形態でのスポーツイベント開催を支援するため、オンライン等スポーツイベント開催に対して7件の支援を行った。	県
○スポーツツーリズムの推進					
2	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	85,399	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け6件の補助対象事業者に対し、補助を行った。 また、コロナの影響により、国際スポーツ大会を断念し、オンライン等スポーツイベント等開催支援と感染症対策支援を今年度限りで支援した。	県
3	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	54,682	順調	沖縄の年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及・定着及び観光誘客を促進するため、web、メディア、スポーツチームを活用した誘客プロモーションを行うとともに、サイクリングイベントにおけるブース出展等を実施した。	県
4	プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	38,053	順調	ファン感謝イベントを活用した情報発信、那覇空港でのプロ野球沖縄キャンプPRブース設置、ガイドブックの配布等により、プロ野球キャンプ集積地ならではの取組を実施する。	県 市町村
5	サッカーキャンプ誘致戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	27,633	順調	県外クラブ訪問等の誘致活動を行ったことやキャンプ受入市町村の芝環境を整備したこと等により、キャンプ実施クラブの拡大を図った。	県 市町村
6	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	3,374	やや遅れ	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民を挙げてのスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数	4事業者 (H23年度)	15事業者	22事業者	22事業者	22事業者	29事業者	29事業者	達成	32事業者
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況説明	令和2年度においてコロナ禍における新たな形態でのスポーツイベント構築を支援するため、オンライン等スポーツイベント事業において7事業者に対して支援を行った。採択された事業においては、バーチャルサイクリングなど海外、県外からの参加者が多くあり、新たなビジネスモデルの創出につながることが期待されている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	83.3%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（D o）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○スポーツ関連ビジネスの創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、プロスポーツキャンプ誘致等、スポーツコンベンション等が順調に推移し、スポーツを通じた観光誘客の平準化が図られるようになった。県内スポーツ施設等のITサービス開発等、他産業との連携が期待できる。スポーツ関連産業の振興における市場規模や潜在性を認識するとともに沖縄の優位性等、産業化の可能性について整理をする必要がある。</li> </ul> <p>○スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツツーリズム戦略推進事業については、平成24年度から令和元年度に支援したイベントのうち、翌年自走化したイベントは34.8%である。創出したスポーツイベントの定着自走化を図るためには、安定的な収入や執行体制が必要である。</li> <li>・スポーツ観光誘客促進事業については、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄の形成に向け、沖縄へのスポーツ旅の誘客を増加定着させるためには、地の利だけではなく、沖縄の優位性独自制を活かしたPRが必要である。</li> <li>・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が不透明な中、キャンプ受入自治体の経済効果を高める取組が必要である。</li> <li>・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、離島においては、実践相手（トレーニングマッチ）の確保が課題となっている。</li> <li>・スポーツコンベンション誘致事業については、各市町村が主体となって実施している歓迎セレモニーについて、同じカテゴリーのスポーツチームに対しても、自治体間によって歓迎ムードの創出に違いが生じている。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○スポーツ関連ビジネスの創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、東京2020大会等大規模な国際スポーツ大会開催に向け、スポーツへの意識が高まる中、全国的にスポーツ関連産業への関心も大きくなっている。スポーツツーリズム、スポーツコンベンションが順調に推移する中、スポーツをフックとしたサービス開発に取り組む地元企業が出始めている。産業クラスターを契機として、スポーツビジネスに参入する事業者やアーリーアダプターを核としたまちづくりに取り組む市町村が出始めている。</li> </ul> <p>○スポーツツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツツーリズム戦略推進事業については、国際情勢や感染症等に起因する旅行控えやスポーツイベントの延期中止等により、入域観光客数に影響が出ている。</li> <li>・スポーツ観光誘客促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大による、マラソン大会、サイクリングイベント等のスポーツイベントの延期によりスポーツを目的とした入域観光客にも影響が生じている。</li> <li>・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プロ野球キャンプが無観客実施の要請が盛り込まれた県独自の緊急事態宣言が発出され、誘客を図ることが難しくなった。</li> <li>・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、Jクラブや海外クラブから沖縄キャンプの実施希望が多くあるが、受入可能なグラウンドが不足している状況である。コロナ禍のため海外クラブの誘致や誘客促進を目的とした取組が難しくなっている。</li> <li>・スポーツコンベンション誘致事業については、歓迎セレモニーについて、各市町村にて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら実施を要する状況である。</li> </ul>
---

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○スポーツ関連ビジネスの創出支援

・スポーツ関連産業振興戦略推進事業については、国、市町村、大学、関連事業者等と連携し、スポーツコンベンションの推進、アリーナスタジアムを核としたまちづくりなどに紐づくスポーツ関連産業の創出、振興を図る。

○スポーツツーリズムの推進

・スポーツツーリズム戦略推進事業については、採択事業者に対し、安定的な収入の獲得方法等、アドバイザーによる定着化自走化を目指した定期的な支援を行う。

スポーツイベント情報を多く扱うwebサイト等を活用して、イベント情報の発信を支援する。

・スポーツ観光誘客促進事業については、スポーツイベントだけではなく、沖縄において少人数でも楽しめるランニング、サイクリング、スポーツアクティビティの魅力発信するとともに、関連施設、受入体制の安全面も併せてPRする必要がある。

・プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業については、これまで以上に、ガイドブックやポータルサイトやSNS等を活用し、キャンプ情報だけでなく、受入市町村の特産品や観光資源、各地を周遊を促進する交通情報等、域振興に寄与する取組を実施する。

・サッカーキャンプ誘致戦略推進事業については、サッカーキャンプ受入市町村やクラブ等と連携し、これまで以上にSNS等の各種情報発信媒体等において、受入市町村の観光資源に係る情報等やクラブのキャンプ情報を効果的に発信することにより、サッカーファンの関心を集め、コロナ後の地域振興に寄与する取組を実施する。

受入施設を拡大するため、県内各市町村と連携することにより、質の高い芝環境の整備を実施する。

・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンション誘致受入の県域的な拡大に向けて、スポーツコミッション沖縄を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、歓迎セレモニーにおける支援内容や新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したセレモニー内容等において助言アドバイスを行うことにより、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ア	沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
施策	③ 健康サービス産業の振興	
対応する主な課題	④健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	ウェルネスツーリズム等の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	0	順調	沖縄の豊かな自然や食文化等に関する魅力やコンテンツについて観光情報サイトや観光ブランディングサイトなどで情報発信を行った。	県

### II 成果指標の達成状況（Do）

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		達成状況
1	沖縄エステティック・スパ利用 県外観光客市場規模（エステ・ スパを行った人×総消費単価）	170億円 (H24年度)	220.9億円	212.7億円	248.5億円	209.9億円	209.9億円 R元年	225.8億円	71.5%	232億円
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の拡大により、入域観光客数が減少し、それに伴い、エステ・スパを行った人の数が減少した。								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%		<b>施策推進状況</b>	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、地域の医療や受け入れ体制に配慮した情報発信が必要である。</p> <p>外部環境の分析 ・ウェルネスツーリズム等の推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅行需要や旅行スタイルの変化がみられる。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、新型コロナウイルス感染症の拡大による入域観光客数の減少がみられた。</p>
--

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・ウェルネスツーリズム等の推進については、沖縄の豊かな自然や食文化等に関する魅力やコンテンツについて、観光情報サイトや観光ブランディングサイトで情報発信を行う。</p> <p>[成果指標] ・沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、withコロナにおける観光需要や観光スタイルの変化に対応し、適切な時期にプロモーション等を実施する。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開
施策	① 環境配慮型資材の活用推進	
対応する 主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。	
関係部等	土木建築部	

### I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	28,527	大幅遅れ	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに27資材の認定を行った。その他、540資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修を行うなど、同制度の普及を図った。	県

### II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	R3
1 —									
担当部課名	—								
状況説明	—								

### III 施策の推進状況の分析（Check）

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	0.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析</p> <p>外部環境の分析 ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については工場閉鎖などの理由により、令和2年度は製造業者4者から路盤材など10資材の認定廃止届があった。</p>
---

### IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設資材廃棄物（コンクリート殻、アスファルト殻）の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成しているが、県、市町村関係者へ、公共工事でのゆいくる材の使用、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、公共工事発注者に対し説明を行い周知を図る。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-イ	環境関連産業の戦略的展開
施策	② 先進的な環境サービス（商品、技術等）の開発推進	
対応する主な課題	①環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材（ゆいくる材）の積極的な利用が必要である。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業) (商工労働部産業政策課)	15,392	やや遅れ	沖縄ハワイクリーンエネルギー協力覚書は、令和2年6月で第2期覚書が終期を迎えた。当初は令和2年度内に新たな覚書の締結を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため締結を延期している状況。	県 JICA 関係機関 事業者

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 エネルギー関連産業において海外展開する企業数	—	0社	0社	1社	1社	0社	1社	0.0%	1社
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	令和2年度は、コロナ感染拡大によりハワイ州への渡航が困難となったため、県内企業の海外進出を見送った。								

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)については、新たな県のエネルギー計画となる「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を令和3年3月に策定した。今後は、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、ハワイ州との協力関係を活用しながら、同イニシアティブのアクションプランを推進する。</p> <p>外部環境の分析 ・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)について、沖縄ハワイクリーンエネルギー協力覚書は、令和2年6月で第2期覚書が終期を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため締結を延期している状況である。ハワイ州とは、新たな覚書を締結する方向で合意しており、2021年5～6月頃に締結式を行う方向で調整中である。また、沖縄ハワイ間の渡航において一定期間の自主隔離やPCR検査陰性証明等の要件が必要となり、実質的に現地訪問が困難な状況となった。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・エネルギー関連産業において海外展開する企業数については、令和2年度は、コロナ感染拡大により、沖縄ハワイ間の渡航において一定期間の自主隔離やPCR検査陰性証明等の要件が必要となり、実質的に現地訪問が困難な状況となった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

・エネルギー関連技術やノウハウを有する企業等による「離島モデル」の海外展開（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業：沖縄ハイブリッドクリーンエネルギー協力推進事業）については、ウィズコロナアフターコロナにおける支援の取組として、これまでの取組で得たノウハウ等を取りまとめたマニュアルについて、今後の県内企業の海外展開につながるよう、WEB等も活用して活用を図る。

[成果指標]

・エネルギー関連産業において海外展開する企業数については、ウィズコロナ・アフターコロナにおける支援の取組として、これまでの取組で得たノウハウ等を取りまとめたマニュアルについて、今後の県内企業の海外展開につながるよう、WEB等も活用して活用を図る。



### 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-ウ	海洋資源調査・開発の支援拠点形成
施策	① 海洋調査・開発の支援拠点形成に向けた取組の推進	
対応する 主な課題	①陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の支援拠点形成に向けた取組を推進する必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進				
1 海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業 (商工労働部産業政策課)	5,686	順調	将来の海洋資源関連産業の創出に向けた人材の育成・啓発活動及び県民向けの周知広報を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数	—	3,600人	5,550人	8,315人	9,549人	10,725人	19,800人	44.0%	21,600人
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	海洋産業パネル展やWEBでの海洋産業展、おでかけ講座を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により周知等が十分に行えなかったため、参加者数が伸びず進展遅れとなった。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)				
2 海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数	—	0件	0件	0件	0件	0件	5件	0.0%	5件
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	国において埋蔵量の調査が行われているが、未だ、事業化に必要な量が確認できていない状況である。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進

・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、国の調査結果等を踏まえ、将来の産業化に向けて国や関係団体と連携して取り組んでいく必要がある。また、将来の海洋資源を活用した産業を担う人材の育成に向けた取り組みを継続して実施する必要がある。

外部環境の分析

○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進

・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、沖縄近海や奄美諸島で、新たな海底熱水鉱床が発見されている。海底熱水鉱床に関する国の報告書では、産業化に向けた課題はあるものの、引き続き調査・検討を行うこととしている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数については、毎年開催しているイベントが新型コロナウイルス感染症防止のため、WEB開催となるなど、例年と異なる開催方法の周知等も不十分であったために参加者数が伸び悩んでいる状況である。  
 ・海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数については、現時点で、事業化に必要な埋蔵量が確認できていないなど、事業化に向けての課題がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○海洋資源研究・開発支援拠点形成促進

・海洋資源調査・開発支援拠点形成促進事業については、国や関係機関と情報共有を深めていく。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、海洋資源に関する県民の関心を高めるようなイベントを実施するなど、海洋資源産業に携わる人材の育成を行う。

[成果指標]

・沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、県民の関心を惹くような周知方法を検討する。  
 ・海洋資源利活用に向けた研究等への事業化累計支援数については、国の計画に沿って、総合評価結果も踏まえながら、県としてどのような分野で県内企業が参画できるか、検討するとともに、海洋資源を活用した事業化に向け、国や関係機関と連携して取り組む。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-エ	金融関連産業の集積促進
施策	① 金融関連産業の集積促進	
対応する主な課題	①金融関連産業の集積を促進するため、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。 ②金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、实体经济のサポート役としての役割も期待されることから、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○金融ビジネスの集積促進</b>					
1	金融関連産業振興事業 (商工労働部情報産業振興課)	1,242	大幅遅れ	経済金融活性化特別地区振興税制周知のため企業訪問等を行った。	県 市町村
2	金融関連産業集積推進事業 (商工労働部情報産業振興課)	5,310	順調	名護市を拠点とした金融関連のビジネス計画をもつ事業者の実証事業に対し補助を行った。	県
<b>○金融投資環境のプロモーション</b>					
3	金融投資環境PR (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	国内3回(オンライン)、国外1回(香港・オンライン)において、経済金融活性化特別地区の投資環境をPRした。新型コロナウイルス感染症の影響により、国内及び国外での実地開催は見送った。	県

### II 成果指標の達成状況 (D・o)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)	10社 (H23年度)	14社	15社	18社	16社	15社	28社	27.8%	30社
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	立地企業において、事業所閉鎖のため1社減となった。								
2	経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	456人	483人	505人	530人	537人	740人	24.8%	770人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	税制の活用等により雇用者を増員した企業もあり、7人の増となった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○金融ビジネスの集積促進

- ・金融関連産業振興事業については、経済金融活性化特別地区の期限が令和3年度末に控えており、国と本制度延長拡充のための折衝を行う必要がある。
- ・金融関連産業集積推進事業については、計画倒れにならないよう、申請段階からの計画の実現性や実効性が求められている。

○金融投資環境のプロモーション

- ・金融投資環境PRについては、平成26年度の沖縄振興特別措置法の改正により創設された経済金融活性化特別地区は、税制優遇措置の対象範囲（業種）等が大幅に拡大されていることから、当該地区への関心を高めるため、効果的なPRが必要である。

外部環境の分析

○金融ビジネスの集積促進

- ・金融関連産業振興事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面による取組が困難な場合が想定される。
- ・金融関連産業集積推進事業については、フィンテックと呼ばれるテクノロジーの進歩による新たな金融サービスや商品が生まれており、金融業界を取り巻く環境は急激に変化しているため、動向を注視する必要がある。

○金融投資環境のプロモーション

- ・金融投資環境PRについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テレワークが普及し、都心部からの距離がデメリットにならない風潮となってきたことで、安い賃料に魅力を感じる企業が増えることが期待される。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）および雇用者数については、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により、金融関連産業の集積が計画値より遅れている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○金融ビジネスの集積促進

- ・金融関連産業振興事業については、新たな沖縄振興のための制度提言や令和4年度税制改正において、経済金融活性化特別地区への企業集積に寄与する内容としたうえで国へ要望するとともに、首都圏等の企業団体への訪問、WEB会議やアンケート等による情報収集を実施する。
- ・金融関連産業集積推進事業については、より多くの企業に関心を持ってもらうため、HP掲載、県内関係団体のほか、フィンテック協会（東京）をはじめとする首都圏等金融関連産業団体への事業周知を行う。また、補助事業者に対し、申請段階において実証フィールド側と協定等を締結させる。

○金融投資環境のプロモーション

- ・金融投資環境PRについては、企業誘致活動において、経済金融活性化特別地区への各企業の関心は高いため、セミナー等において相談ブースを設ける等、企業が税制活用のイメージがしやすいような工夫をする。

[成果指標]

- ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）及び雇用者数については、経済金融活性化特別地区の対象産業を所管する他部局等に対し、金融業の顧客となる産業の集積を働きかけるとともに、広く首都圏等金融関連産業団体への制度周知を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-工	金融関連産業の集積促進
施策	② 金融関連産業の人材育成・確保	
対応する 主な課題	③金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。	
関係部等	商工労働部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	9,726	順調	1. 学生・求職者向けの取組 ①就職マッチングイベントの実施(3回) ②企業見学ツアーの実施(3回) ③大学等での講義(2講座) 2. 特区内企業就業者向けの取組 ①集合型研修の実施(5回) ②就業者の県外派遣研修等支援(講師招へい(WEB含む)による研修5社・26名)	県 事業者

### II 成果指標の達成状況 (Do)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)	10社 (H23年度)	14社	15社	18社	16社	15社	28社	27.8%	30社
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	立地企業において、事業所閉鎖のため1社減となった。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	456人	483人	505人	530人	537人	740人	24.8%	770人
	担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
	状況説明	税制の活用等により雇用者を増員した企業もあり、7人の増となった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]  
 内部要因の分析  
 ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、地理的不利性、少子化の影響等で、特区内企業の就業者獲得は容易でないことが予想される。

外部環境の分析  
 ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現行の対面による取組は困難になることが予想される。

[成果指標]  
 未達成の成果指標の要因分析  
 ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）及び雇用者数については、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により、金融関連産業の集積及び雇用者数が計画値より遅れている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]  
 ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、現行の対面による取組と、オンラインで完結する取組を平行して実施する。

[成果指標]  
 ・経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）及び雇用者数については、経済金融活性化特別地区の対象産業を所管する他部局等に対し、金融業の顧客となる産業の集積を働きかけるとともに、広く首都圏等金融関連産業団体への制度周知を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	3-(6)-オ	MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出
施策	① MICEを活用した新たな産業の振興	
対応する主な課題	①沖縄県内において様々な展示会・商談会を開催し、県内産業の成長を図っていくためには、大型展示場を整備することはもちろんのこと、多くの出展者や来場者が集まり、かつ高い商談成約率が望める魅力的な開催環境を作り出せるかが重要である。 ②MICEは地域経済への波及効果が高く、観光と比べての関連産業の裾野は広いとされているが、MICEから派生するビジネスに取り組んでいる県内事業者はまだ少ないのが現状である。今後、MICEによる県内への経済波及効果を最大化するためには、MICE開催時に主催者から県内事業者が受注できる業務を拡大していくことが重要な課題である。	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部	

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
<b>○県内産業界によるMICEの活用促進</b>					
1	展示会、商談会、見本市の開催支援 (商工労働部アジア経済戦略課)	17.652	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産官学連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 産業界
2	MICE産業人材の育成 (商工労働部アジア経済戦略課 /文化観光スポーツ部MICE推進課)	17.652	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産官学連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 OCVB
3	MICE限定制度の導入検討 (商工労働部アジア経済戦略課 /文化観光スポーツ部MICE推進課)	17.652	順調	展示会主催者や参加者の利便性、負担軽減につながる制度や取組等について検討を行った。	県
<b>○MICE関連産業の創出</b>					
4	主催者等とのマッチングイベント開催 (文化観光スポーツ部MICE推進課 /商工労働部アジア経済戦略課)	17.652	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産官学連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県 OCVB
5	沖縄らしいMICEコンテンツの開発 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	4.576	順調	焼失した首里城の「見せる復興」に向け、ツーリズムEXPOジャパン旅の祭典in沖縄において首里城でレセプションを行うなど、首里城を活用したレセプションプログラムを実施した。	県 OCVB
6	MICE専門事業者の集積 (文化観光スポーツ部MICE推進課 /商工労働部アジア経済戦略課)	17.652	順調	国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。 また、産官学連携を図るため、沖縄MICEネットワークを運営するとともに、産業界の取組を促進するための勉強会等を実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	MICE開催による経済波及効果（間接効果）	252億円 (H28年)	252億円	274億円	291億円	291億円 H30年	291億円 H30年	337億円	45.9%	506億円
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。								
2	沖縄MICEネットワーク会員数	0団体 (H28年)	0団体	150団体	244団体	283団体	283団体 R元年	130団体	達成	130団体
	担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課								
	状況説明	会員勧誘や会員限定のビジネス活動支援、エリア活動支援などにより、令和元年度に大幅に増加した沖縄MICEネットワーク会員数を維持している。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況（D○）	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○県内産業界によるMICEの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会、商談会、見本市の開催支援については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</li> <li>・MICE産業人材の育成については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</li> <li>・MICE限定制度の導入検討については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</li> </ul> <p>○MICE関連産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者等とのマッチングイベント開催については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</li> <li>・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、都市間の誘致競争が激しいため、沖縄独自の魅力あるMICEコンテンツを充実させる必要がある。また次期沖縄振興計画は、SDGsを取り込んだ計画となる予定である。</li> <li>・MICE専門事業者の集積については、大型MICE施設の供用開始時期が定まっていない。</li> </ul> <p>外部環境の分析</p> <p>○県内産業界によるMICEの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会、商談会、見本市の開催支援、MICE産業人材の育成については、アジア太平洋地域の販売展示会面積は増加傾向にあり、アジアの経済発展に合わせて展示会の開催需要が高まっている。また、展示会商談会は経済波及効果や産業育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。加えて、新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式が従来の対面形式だけでなく、オンラインやハイブリッド形式により開催されるようになってきている。</li> <li>・MICE限定制度の導入検討については、国内の他の都市において、常設保税展示場の認定を受けた施設が2019年に開業している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からのMICE参加者が見込めない状況であり、さらに展示会等の開催形式が従来のリアル開催だけでなく、オンラインやハイブリッド形式により開催されるようになってきている。</li> </ul> <p>○MICE関連産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者等とのマッチングイベント開催、MICE専門事業者の集積については、アジア太平洋地域の販売展示会面積は増加傾向にあり、アジアの経済発展に合わせて展示会の開催需要が高まっている。また、展示会商談会は経済波及効果や産業育成効果が高いことから、県内経済界を中心に、期待が高まっている分野である。さらに、新型コロナウイルスの影響により、展示会等の開催形式が従来の対面形式だけでなく、オンラインやハイブリッド形式により開催されるようになってきている。</li> <li>・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、新型コロナウイルス感染症の影響により、MICE開催中止、延期、規模の縮小が相次いでいる。また、県外でMICE施設の建設が相次いでおり、都市間の誘致競争が厳しさを増している。</li> </ul> <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE開催による経済波及効果（間接効果）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、MICE開催件数が減となったことが影響していると考えられる。</li> </ul>
--



IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県内産業界によるMICEの活用促進

- ・展示会、商談会、見本市の開催支援、MICE産業人材の育成については、MICEに携わる専門家等との連携強化に継続して取り組む。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、県外展示会等主催者への効果的な誘致活動の実施方法について検討する必要がある。
- ・MICE限定制度の導入検討については、国内外の先進事例について関係者との意見交換を行い、魅力的な開催環境に向けた取組を検討する。

○MICE関連産業の創出

- ・主催者等とのマッチングイベント開催、MICE専門事業者の集積については、MICEに携わる専門家等との連携強化に継続して取り組む。また、新型コロナウイルスの影響を考慮し、県外展示会等主催者への効果的な誘致活動の実施方法について検討する必要がある。
- ・沖縄らしいMICEコンテンツの開発については、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、SDGsを活用したサステナビリティガイドラインを策定する。

[成果指標]

- ・MICE開催による経済波及効果（間接効果）については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。